

逗子市総合計画 進行管理表

2016年(平成28年)度分

2017年(平成29年)9月

逗子市経営企画部企画課

目 次

■連動する基幹計画・個別計画	I
■評価ランクの基準.....	II
1 総合計画進行管理総括表.....	3
2 基幹計画進行管理表・個別計画進行管理総括表・事業進行管理表	
第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち	
福祉プラン.....	5
(1)地域福祉計画・地域福祉活動計画	7
(2)健康増進計画.....	11
(3)高齢者保健福祉計画	18
(4)障がい者福祉計画.....	27
(5)子ども・子育て支援事業計画	34
第2節 共に学び、共に育つ「共育(きょういく)」のまち	
共に学び、共に育つ、共育のまち推進プラン	43
(1)生涯学習活動推進プラン	45
(2)文化振興基本計画	52
(3)スポーツ推進計画.....	57
(4)学校教育総合プラン	63
(5)社会教育推進プラン	70
第3節 自然と人間を共に大切にするまち	
環境基本計画	77
(1)緑の基本計画	79
(2)一般廃棄物処理基本計画.....	94
(3)地球温暖化対策実行計画.....	99
(4)景観計画推進プラン	102
第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち	
*都市デザイン計画《未策定》	115
(1)*住環境形成計画《未策定》.....	117
(2)*安全安心アクションプラン《未策定》.....	121
(3)歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン	125
(4)*公共施設等総合管理計画《未策定》.....	128
(5)*商工業振興計画・小坪海浜地域活性化計画《未策定》.....	132
第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち	
*市民主権プラン《未策定》.....	137
(1)*市民自治推進計画《未策定》.....	139
(2)男女共同参画プラン	144
(3)*情報化推進計画《未策定》	147
(4)*国際交流推進計画《未策定》.....	150

■連動する基幹計画・個別計画

5本の柱	取り組みの方向	基幹計画	個別計画
第1節 ふれ心共 れ豊かに あに生き いの暮らし、 の暮らしを のまち	<ol style="list-style-type: none"> 1 「その人らしく生きること」を お互いに支え合う福祉のまち 2 医療・保健・福祉が連携した 安心・健康長寿のまち 3 高齢者が住み慣れた地域で、 安心して暮らせるまち 4 障がい者が安心して 自分らしく暮らし続けられるまち 5 誰もが心豊かに子育てできるまち 	福祉プラン	地域福祉計画・地域福祉活動計画 健康増進計画 高齢者保健福祉計画 障がい者福祉計画 子ども・子育て支援事業計画
第2節 いく「共 育」に学 のび、共 のまきよ ちうに育 つ	<ol style="list-style-type: none"> 1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち 2 文化を新たに創造するまち 3 スポーツを楽しむまち 4 学校教育の充実したまち 5 子どもも大人も共につながり 成長していくまち 	く（仮称） に育つ共 のまち育 のまきよ ちうに育 つ	生涯学習活動推進プラン 文化振興基本計画 スポーツ推進計画 学校教育総合プラン 社会教育推進プラン
第3節 ま共自然 ち人に大 の切にす のる	<ol style="list-style-type: none"> 1 自然を大切にすのまち 2 廃棄物による環境負荷の少ないまち 3 温室効果ガス排出の少ないまち 4 暮らしと景観に配慮したまち 	環境基本計画	緑の基本計画 一般廃棄物処理基本計画 地球温暖化対策実行計画 景観計画推進プラン
第4節 支快安全 え適で安 るな心な のま暮らし ちを	<ol style="list-style-type: none"> 1 良好な住環境の形成により、 くつろぎが生まれるまち 2 災害に強く、犯罪のない安全なまち 3 歩行者と自転車を優先するまち 4 都市機能の整った快適なまち 5 地域資源を生かした 個性豊かなにぎわいのあるまち 	（*都市デザイン計画）	（*住環境形成計画） （*安全安心アクションプラン） 歩行者と自転車を優先するまち アクションプラン （*公共施設等総合管理計画） （*商工業振興計画） （*小坪海浜地域活性化計画）
第5節 のを新 ま示しい ちす市民 の地 の域 主の 権姿	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民自治のまち 2 誰もが尊重され、自由で平等なまち 3 情報化で、よりよく暮らせるまち 4 世界とつながり、平和に貢献するまち 	（*市民主権プラン）	（*市民自治推進計画） 男女共同参画プラン （*情報化推進計画） （*国際交流推進計画）

※基幹計画・個別計画のうち、*が付記されている計画は、総合計画実施計画期間中に計画を策定し、実施をめざします。

■評価ランクの基準

<基幹計画進行管理表>

●「評価」「審議会等が妥当と考える評価区分」

A=1点、B=0.5点、C=0点とし、合計数÷個別計画数で平均点を出す。

評価ランク		評価基準
Ⓐ	『理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」』に向けたこの間の取組みは、達成できた	平均点が1点
Ⓑ	『理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」』に向けたこの間の取組みは、ある程度達成できた	平均点が0.5以上1点未満
Ⓒ	『理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」』に向けたこの間の取組みの達成状況は十分とはいえない。達成できなかった	平均点が0.5点未満

●「基幹計画に位置付けられる個別計画の総括評価結果」

個別計画進行管理総括表の「評価」を再掲

<個別計画進行管理総括表>

●「評価」

a=1点、b=0.5点、c=0点とし、合計数÷施策体系数で平均点を出す。

評価ランク		評価基準
A	『理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」』に向けたこの間の取組みは、達成できた	平均点が1点
B	『理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」』に向けたこの間の取組みは、ある程度達成できた	平均点が0.5以上1点未満
C	『理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」』に向けたこの間の取組みの達成状況は十分とはいえない。達成できなかった	平均点が0.5点未満

●「施策体系別の評価」

(a)=1点、(b)=0.5点、(c)=0点とし、合計数÷事業数で平均点を出す。

評価ランク		評価基準
a	順調である	平均点が1点
b	概ね順調である	平均点が0.5以上1点未満
c	順調ではない	平均点が0.5点未満

●「総合評価の状況」

事業進行管理表の「総合評価」を再掲

<事業進行管理表>

●「総合評価」

●「審議会等が妥当と考える評価区分」

(a)	順調である
(b)	概ね順調であるとみなせる
(c)	順調であるとみなせない

●「進捗状況」

ア	①予定どおりに進捗
	②事業完了
イ	予定より遅れている
ウ	着手できていない
エ	事業中止
オ	実施期間前

※基幹計画進行管理表及び個別計画進行管理総括表における（ ）の評価は、審議会等が妥当と考える評価区分による評価

■総合計画進行管理総括表

「わたしたちはこんなまちにしていこう」全般に対する評価と今後の対応

◇市の評価

<総括評価>

総合計画に位置付けた人口維持という目標に対して、平成 28 年度は子育て世代の転入が安定して推移したことにより僅かながら人口が増えた。これまで取り組んできた子育て施策などの成果と言えよう。しかしながら、平成 29 年度に入り再び微減傾向となっており、さらなるシティプロモーションに努める。

一方、総合計画全体の評価としては、基幹計画にあたる各節は概ね順調の「B」となったが、個別計画の評価が前年度より相対的に下がっており、目標達成に向けて気を引き締めなければならない。また、審議会から指摘された事業の各年度目標については、全職員の目標管理制度が平成 28 年度からスタートしているので、総合計画リーディング事業における目標との関連付けを検討する。

個別課題としては、昨年 9 月から取り組みを再開した総合的病院誘致事業は市民の期待も高く、着実に実現に向けて進めていく。また、昨年 12 月にオープンした 2 カ所の未病センターは好評であり、健康づくりの一層の推進とともに、未達成課題である健診受診率向上と保健指導につなげていく。

地域自治システムについては、残る逗子小学校区の地域担当職員を増員して支援体制を強化した。今後とも地域との丁寧な対話を重ねていく。

一方、(仮称)自治基本条例検討事業が当初予算で減額修正され、6 月議会の補正予算で再開することとなった。今後、議会との情報共有を密にするとともに、幅広い市民との意見交換によって市民自治システムを確立していく。少子高齢化・人口減少が進み、財政状況が一層厳しくなる中、自治力を高めることは豊かな地域社会の持続性を左右する最重要課題であり、今後とも注力していく。

なお、未策定の計画については、安全安心アクションプランが平成 29 年度末に策定予定であるが、当初予算で減額修正された住環境形成計画策定を始めとして、まだ目処が立っていない計画についてスケジュール化していく。最後に、総合計画・基幹計画・個別計画の評価システムの連携がまだ不十分のため、審議会・懇話会等の評価が的確に反映されるよう、さらなる改善に努める。

政策効果を高めるために、進捗を加速するために、工夫・重点化すべき点

○予算

平成 29 年度に入って財政状況が急激に悪化し、緊急財政対策本部を立ち上げて財政構造の抜本的改革を進める事態となった。市税や地方消費税交付金などの減少、扶助費や公債費など経常経費の増加により、財政余力がなくなったためである。

来年度以降は現状の歳入に見合った予算規模に圧縮しなければならず、総合計画の推進においても、事業の優先順位を明確にした上で休止せざるを得ない事業が出るなど目標の再検討を迫られる可能性が高い。

また、国民健康保険料や保育料などの適正な受益者負担を求めるとともに、他市に比べて手厚い給付や事業の見直しも行わなければならない。葉山町とのごみ処理広域連携による効率化も財政に大きな影響を及ぼす重要な課題であり、一層推進する。

今後の財政見直し並びに事務事業や施設運営の見直しなどについて、10 月までに取りまとめ、市民への説明責任を果たしながら、予算の適正化を図る。

○人・組織

財政構造改革のためには人件費の削減は避けて通れない。これまで業務の委託化や施設運営の指定管理移行を進めてきたが、一層の委託化に加え、時間外勤務の大幅削減、さらには職員数の削減を行うとともに、機構改革を契機とした業務の効率化と組織間の連携強化を図り、ワークライフバランスに配慮しながら抜本的な人事改革に取り組んでいく。

◇基幹計画に位置づけられる個別計画の総括評価結果

柱	基幹計画評価			個別計画評価			施策体系評価			リーディング ・基幹計画事業		
	①	②	③	A	B	C	a	b	c	(a)	(b)	(c)
第1節	-	1	-	1 (2)	3 (2)	1	8 (9)	6 (5)	1	16 (18)	8 (6)	2
第2節	-	1	-	1 (2)	4 (3)	-	10 (12)	6 (4)	1	12 (14)	8 (6)	1
第3節	-	1	-	1	4	-	6	8	-	17	9	-
第4節	-	1	-	2 (1)	3 (4)	-	9 (6)	3 (6)	1	9 (6)	3 (6)	1
第5節	-	1	-	-	4	-	2	5 (4)	- (1)	2	5 (4)	- (1)
合計	-	5	-	5 (6)	18 (17)	1	35	28 (27)	3 (4)	56 (57)	33 (31)	4 (5)

※ () の数字は、審議会等が妥当と考える評価区分による評価

◇総合計画審議会の意見／【Check】の観点からの意見等

<総括評価意見>

- 1 地域自治システムを推進していくためには、全小学校区で住民自治協議会が設立されることが不可欠である。いまだ未設置の逗子小学校区について担当職員の増員を図るなど推進強化の姿勢は認められるものの、現状においては協議会の設立には課題が多くあることから、担当職員増員による丁寧な対話に加え、より戦略的な取り組みが必要ではないか。
- 2 財政状況の悪化により、事業の休止措置も含め、目標の再検討も求められる状況であることは理解する。議会も含め全市一丸となって財政構造改革に取り組むことを期待する。ただし、こうした取り組みは市民生活へのしわ寄せや行政の萎縮効果を生じることも認識し、総合計画に位置付けた、社会増を基本とする人口の維持に効果的な子育て施策やリーディング事業を優先的に推進されるよう努力されたい。

<各基幹・個別計画の評価状況についての意見>

- 1 未策定の計画については、現在進行中の総合計画実施計画期間内に策定されるべきだが、一部スケジュールに遅れがみられることは懸念されるところである。策定経過について当審議会に随時報告されたい。当審議会においても、与えられた範囲内で意見を示すこととしたい。
- 2 審議会等における評価は、基本的には、市の取り組み結果に対して客観的に行われるべきであるが、歩行者と自転車を優先するまちアクションプランにおいては、当該審議会等が計画の推進を担っているという個別事情から、当事者意識の高い評価がされている。このことは、市民協働のまちづくりの一つの成果であり、評価のあり方として理解できる。
- 3 各評価の記載に当たっては、最終的に第三者に公表されることを意識し、簡潔でわかりやすく表現するよう努力されたい。

◇総合計画審議会の意見／【Action】の観点からの意見等

<今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項>

- 1 未策定の計画の策定や計画の推進に当たっては、地域の視点に立つことが重要であることから、今後は各住民自治協議会と連携して取り組むことなどを検討されたい。
- 2 財政構造改革を踏まえ、総合計画に位置付けられている事業の見直しの必要性についても検討が必要である。

■ 福祉プラン

1 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち

理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

めざすべきまちの姿
人と人との支え合いが、人と暮らしを元気に豊かにし、安心・安全なふれあい社会をつくりだします。ふれあいの基本は、人への優しい心と思いやりです。
わたしたちは、共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまちの実現をめざします。
逗子に生まれ、育ち、暮らしていく人生のステージにおいて、すべての人が優しさと思いやりの心を育み、次の世代へとつないでいきます。

◇市の評価

総括コメント	評価
<p>3つの計画が「B」判定、「A」判定と「C」判定の計画が一つずつであることから、全体評価としては「B(取り組みはある程度達成できた)」と評価した。</p> <p>個別の事業の中で、「C」と評価した事業が2つあるが、これらは短期間での目標達成が困難な事業であり、長期的な視点で目標が達成できるよう、今後も事業の推進に向けて手段を検討していくことが必要である。</p> <p>なお、5つの計画を通して、いかなる分野の事業においても、情報の周知・発信についての提言がなされた。行政等から市民等に対して情報を周知・発信するにあたっては、分かりやすく、興味を持って、自身のことと捉えられるような伝え方の工夫が求められているため、各部署とも今後問題意識を持って取り組んでいく必要がある。</p>	(B)

◇基幹計画に位置づけられる個別計画の総括評価結果

1 「その人らしく生きることをお互いに支え合う福祉のまち	2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち	3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまち	4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるのまち	5 誰もが心豊かに子育てできるまち
地域福祉計画・地域福祉活動計画	健康増進計画	高齢者保健福祉計画	障がい者福祉計画	子ども・子育て支援事業計画
B	C	B	B (A)	A

◇審議会・懇話会等の意見／【Check】の観点からの意見等

<審議会・懇話会等総括意見>	審議会等が妥当と考える評価区分
<p>各個別計画の評価及び懇話会等の意見に同意する。</p> <p>事業の評価にあたっては、量的な評価と質的な評価とを組み合わせながら評価を行うことが求められるが、それらの均衡をうまく図りながら評価していくことが重要である。</p>	(B)

<各個別計画の評価状況についての意見>

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<計画の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

《地域福祉計画・地域福祉活動計画》

計画を推進していく中で、行政・社協・地域住民の3者は、それぞれの取り組みの更なる連携が求められているとあるが、行政・社協はあくまでも組織であり、地域住民は個人であるので、役割なり機能というものは当然異なる。それぞれの特徴・機能を踏まえた上で、より分かりやすい連携の方法を今後検討していく必要があるのではないか。

《健康増進計画》

特定健診の受診率の向上に向けて、集団健診・個別健診を含め、受診者に対するアンケート調査を実施し、どのような理由で、どういう目的のもとで受診しているか等の行動分析を行い、受診したくなるような仕掛けづくりの検討の一助とすることは、非常に有効な手段となりうるのではないかと。

《高齢者保健福祉計画》

認知症サポーター養成講座について、現状では受講者に対して認知症に対する周知、啓発を行っているに留まり、今後どういった活動に取り組んでいただきたいかが明確でない。今後、国の動向も踏まえながら、逗子市においても具体的なサポーターの活用方法について、検討していただきたい。

《障がい者福祉計画、子ども・子育て支援事業計画》

平成29年4月の機構改革に伴い、子育て支援課(旧児童青少年課を含む)・保育課・療育教育総合センターを教育委員会に集約し、子育て・教育の一環した支援体制の構築を図ろうとしている中で、福祉プランの個別計画と、教育分野の個別計画とが、計画を越えた連携や情報の共有をより一層図っていくことが必要である。

<基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

福祉というのは、もともと福祉という分野に限定されるものではなく、教育福祉、医療福祉、児童福祉、労働福祉…等、生活そのものを扱うため、あらゆる部門に関わりを持っていくものである。したがって、福祉プランの各個別計画間の連携のみならず、他部門の個別計画とも連携して計画を推進していくことが必要である。

■ 逗子市地域福祉計画・逗子市地域福祉活動計画

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>すべての人々が、住み慣れた地域で安心して住み続けるためには、地域での温かいふれあいの中で、多様な人材がつながり、互いに見守り支え合う顔の見えるまちとなることが求められます。また、地域の様々な課題を解決するためには、公・共・私が役割を分担し、互いに連携し、協力し合うことが大切であり、大きな力となります。</p> <p>地域におけるあらゆる主体のサービスや諸活動のネットワーク化、総合化を進め、公・共・私のパートナーシップの構築により、「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまちの実現をめざします。</p>
---------	---

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
<p>地域住民またはお互いさまサポーター等に対して講座等を行うことで相互理解を深め、互いの支え合いの意識は着実に根付いてきている。これは、普段からの支え合いを基調とした災害時避難行動要支援避難支援計画を推進するうえでも期待ができる。</p> <p>また、平成28年度新たに家計相談支援事業を開始し、「その人らしく生きること」をより実現しやすくなったといえる。</p> <p>今後は、地域によって差があるお互いさまの意識をいかに高めていくか、また、自治会・自主防災組織を軸に置く避難行動要支援避難支援計画で、自治会のない地域の人や自治会に加入していない人をどうフォローしていくかを検討する必要がある。</p>	B	<p>計画を推進していく中で、行政、社協、地域住民、それぞれの取り組みの方向性が定まってきたが、一人(一世帯)が介護、障がいといった複数の困難を抱えているケース等、計画策定時の想定を超える問題、課題も表面化しているため、三者はさらなる連携が求められる。また、専門機関においては、組織の枠を超えて、警察も含めた行政などの他業種と幅広く連携を図られたい。</p> <p>今後、さらに計画を推進するためには、行政、社協は、懇話会等の場で、地域との意見交換に努め、施策や事業へ反映させていくことが重要である。</p>

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 互いに支え合う地域づくり	b	地域福祉推進事業 (お互いさま活動の推進・避難行動要支援者の地域支援)	避難支援プラン作成については、避難行動要支援者避難支援計画を推進するため、20の地区(サポーターチーム・自治会)で74回地域支援を行った。		1		避難支援プラン作成過程において不可欠な意見交換や地域の情報共有についても重要であるので、行政、社協は、課題意識を持って、市内全域へ広めていってほしい。
2 互いに支え合う人づくり	b	地域福祉推進事業 (福祉教育活動の実施)	平成28年度は、地域住民・お互いさまサポーターを対象とした講座・集会を30回開催し、のべ1138名が参加。		1		抱える問題が多様化し、対応する制度も複雑化している中においては、情報を発信する側には伝え方の工夫が、受け取る側には情報を読み取る力が求められる。これらは福祉力にもつながることであり、念頭に置いて福祉教育活動を実施すべきである。
3 互いに支え合う環境づくり	b	生活困窮者自立支援事業	平成28年度の新規相談者数は62名。平成28年度から実施した家計相談支援事業については9人が実施。課題解決に向け債務整理等を行った。課題解決に至った人数は平成27年度から継続して支援をしてきた者を含め40名。(生活保護受給開始、転出を含む)		1		今後、これまで挙がってこなかったような課題や問題が表面化することが予想される。困りごとを抱えた人が適切な専門機関へつながるよう地域のサポート体制をさらに整えていくとともに、専門機関にあっては、組織同士の連携をより図っていくことが求められる。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

特になし

<計画を越えた連携についての意見>

- ・他の計画との連携については、進行管理の評価の部分だけでなく、計画の内容についても図られるべきである。
- ・当計画のほかにも各種計画が推進されている中で、どの計画についても地域住民の福祉の向上のために位置付けられているものであるため、課題の解決へ向けて連携が図られるべき事柄については、その内容や組織について、地域住民側からも積極的に提案していくべきである。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

- ・個別支援プランの作成支援にあたっては、行政、社協は、支援する側へ避難支援の手段や方法を考える支援を行うだけでなく、支援される側は、どのようなことに困難を感じ、どのように対応していくべきなのか、支援される側の目線に立つことについてもサポートしていくべきである。
- ・地域住民の困りごとを適切な機関へつなげられるよう、行政、社協、市内の活動団体等についても広く住民自治協議会へ情報提供してほしい。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

- ・計画を推進していく中で、行政、社協、地域住民、それぞれの取り組みの方向性が定まってきたが、一人(一世帯)が介護、障がいといった複数の困難を抱えているケース等、計画策定時の想定を超える問題も表面化してきているため、生活支援コーディネーターのような役割を担う人が地域に根付き、公的な機関と連携・連動して、多様に解決が図られる仕組みを考えていくべきである。
- ・行政、社協は、懇話会等の場で、地域からの意見聴取に努め、さらなる計画の推進と後期計画へ反映させることが重要である。

逗子市地域福祉計画・逗子市地域福祉活動計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち		
1-1	1	1「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまち		
所管名	1410	社会福祉課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 32,000千円
事業名	地域福祉推進事業			
事業概要	目的	誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けるために、福祉教育の推進により地域福祉活動の担い手を育成するとともに、日常からの関係づくりを基盤とした避難行動要支援者の避難支援体制づくりに係る地域への支援を行う。		
	対象	・ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、障がいのある人、子育て中の世帯等、日常生活において何らかの支援を必要とする者 ・地域住民、自治会・町内会、地域福祉活動団体等		
	手段	①福祉教育の推進により福祉への関心を高めるとともに、地域活動の実践の機会を充実させる。 ②避難行動要支援者の避難支援に係る地域の体制づくりを支援する。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○福祉教育活動の実施 ○避難行動要支援者の地域支援	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
①福祉教育活動が年間17回実施され、参加者数が750人になっている。 ②避難行動要支援者の個別支援プランが15パーセント作成されている。			①実施していない。 ②個別支援プランの作成の支援に着手していない。	

<2016年度 進捗状況>

事業費(2016(平成28)年度実績額)

3,016,970円

実施結果	①1. 地域住民を対象にコミュニティソーシャルワーク研修(全2回)を開催し、51名参加。さらに、同研修受講者を対象にアフターフォロー講座(全2回)を実施し、39名参加。2. 障がい理解をテーマとした講演会・ワークショップを全3回開催し、283名参加。3. 地域での互助・共助のきっかけづくりとしてのDIY講座(全4回)を開催し、54名参加。4. お互いさまサポーターの交流・情報交換の場として、お互いさまサポーター集会(3地区各1回)を開催し、48名参加。5. 市立中学校でこころプロジェクトチームによる授業を14コマ実施し、554名受講。その他、社会福祉協議会において、サマースクール、福祉教育セミナーを開催し、計109名参加。②防災安全課とともに自治会・町内会へ出向き、避難行動要支援者の地域による避難支援について、理解を促すよう説明を行った。また、社会福祉協議会に委託し、サポーターチームを通じて取り組みを支援した。	目標達成状況	①地域住民を対象とした講座・集会を30回開催し、のべ1138名が参加。 ②サポーターチーム・自治会あわせて20地区で地域支援を行ったが、個別支援プランは作成できていない。		
事業の反省点・問題点	①講座等の参加者が固定されつつあり、地域の新たな担い手の人材不足が懸念される。また、講座等の修了者が、その内容を地域で活かしているのかわかりにくく、成果が見えづらい。 ②これまで取り組んできた地域のお互いさま活動を基盤とした支援体制を期待しているが、新たな負担と捉えてしまうサポーターがいる。	工夫している点	①福祉教育活動については、地域の自立につながるよう、社会福祉協議会と定期的に連絡会議を行い、内容を検討して実施している。 ②防災安全課とともに自治会・町内会へ出向き、制度の理解を促すよう説明を行っている。		
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 社会状況 変化する事情	②について、2月に防災安全課が、支援が必要と思われる人に対して、自己情報を地域へ提供することについての意思確認を行うための個別通知を発送した。	総合評価	(b) 概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

特になし	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

返子市地域福祉計画・返子市地域福祉活動計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち		
1-1	2	1「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまち		
所管名	1410	社会福祉課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	生活困窮者自立支援事業			
事業概要	目的	生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、自立支援策の強化を図るもの。		
	対象	生活保護に至る前の生活困窮者		
	手段	自立相談支援事業(必須事業)及び住居確保給付金(必須事業)		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○生活困窮者自立相談支援事業を返子市社会福祉協議会へ委託 ○必須事業である住居確保給付金を給付 ○生活困窮者に対する就労支援体制の構築	○生活困窮者自立相談支援事業及び任意事業である家計相談支援事業を返子市社会福祉協議会へ委託 ○住居確保給付金の支給 ○就労支援体制の構築		
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
相談内容や困窮原因を分析し、ニーズに適した任意事業を実施する。			事業を実施していない。	

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	8,524,509 円
実施結果	<p>○平成28年度における新規相談者数は62名であった。その中で、支援調整会議を行った結果、住居確保給付金の支給に至った人数が5名、家計相談支援事業の必要性が認められ、実施に至った人数は9名であった。</p> <p>○支援結果として、支援終了に至った人数は、平成27年度から継続して支援していた者を含めて40名であった。支援終了に至った主な理由は、就労開始、貸付制度の利用等であった。</p>	目標達成状況	困窮原因、ニーズを分析した結果、家計相談支援事業を実施した。
事業の反省点・問題点	<p>○相談内容、困窮原因が多種多様化している中、新規相談ケースに関わる時間数が増加しているため、相談員1名では、経過観察中のケースに対応する時間を割く事が難しくなっている。</p> <p>○就労により支援終了に至る者の割合が低い。</p>	工夫している点	<p>○平成29年度から週4日勤務職員を1名増員した。</p> <p>○ハローワーク横浜南と協力し、出張相談会を実施、5名が参加した。</p>
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 <small>社会状況すべ き変化等情</small>	総合評価 (b) 概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

特になし	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

健康増進計画

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取 組 み の 方 向	<p>歳を重ねても健康でいたいという思いはみんなの願いです。人生のうちで健康でいる期間が長ければ長いほど質の高い生活が送れます。そのためには、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という自覚を持ち、自身の健康状態を的確に把握するとともに、家族みんなや仲間と楽しみながら健康づくりを続けることが重要です。</p> <p>市民誰もが生涯を通じて活動的に生活できるように、市民が主体の健康づくり活動や地域で進める健康づくりを推進していきます。</p> <p>また、健やかで安心して暮らしていくために、医療・保健・福祉の各分野の関係機関・団体との連携を強化し、誰もが身近なところで適切な医療を受けられるような地域医療体制が充実したまちをめざします。</p>
----------------------------	--

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
<p>健康増進計画に位置付けられた3つの取り組みについては、計画どおりに実施し、着実な推進が図られたが、評価が「C」となったのは、評価対象事業が受診率の向上や総合的病院の誘致など、短期間での目標達成が困難なものであり、今後は、事業ごとに(a)評価が増えていくよう、取り組む必要がある。</p> <p>未病の取組みやインセンティブの付与などにより、市民への啓発活動を強化する。また、KDBシステム、データヘルス計画の分析を反映し、保健指導内容に強弱をつけていく。</p>	C	<p>全体的によくやっている。</p> <p>健康増進事業に関しては、市民に対して分かりやすい発信を、流動的に変化させながらやっている。対象者を飽きさせない、目を向けさせるコツであるので、今後も継続されたい。</p> <p>特定健診、がん検診の受診率の向上は、実施結果が目標達成につながらず残念ではあるが、今年度の若い男性にターゲットを絞り、受診勧奨にインパクトを置いていくのは良い。受診したら喜ばせるづくりがあるとよい。受診勧奨の媒体などもよい。若いうちから自覚を促すような広報をたくさんしてほしい。</p>

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
<p>第Ⅵ章 地域医療の充実</p> <p>1 医療・保健・福祉の連携強化</p>	c	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり推進事業 ・成人等保健事業 ・特定健診・特定保健指導事業 ・地域医療充実事業 	<p>今回評価した4つの事業は、医療費の適正化や受診率の向上など、短期間での目標達成が困難なものであり、総合評価において(a)評価が1つも無かったものによるものである。</p>	0 (1)	2 (1)	2 (2)	<p>概ね順調に進捗している。特に健康づくり推進事業についてはよくやっており、(a)評価でよい。特定健診、がん検診の受診率の向上は、今年度の若い男性にターゲットを絞り、受診勧奨にインパクトを置いていくのは良い。若いうちから自覚を促すような広報をたくさんしてほしい。</p>
<p>第Ⅵ章 地域医療の充実</p> <p>2 総合的病院誘致</p>	b	<p>地域医療充実事業 (総合的病院誘致)</p>	<p>年度途中から急きょ誘致を再開し、短期間での公募・選考は困難を極めたものの、ほぼ予定どおりに進行できている。</p>	0	1	0	<p>概ね順調である。 逗子市民の悲願である。頑張してほしい。</p>

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

講座の人数が元気高齢者の人口に比べて少ないという判断でbにしたとのことだが、1回の事業参加人数は30人程度が相場である。1回50人以上が参加している教室は凄いことであり、よくやっていると評価する。

＜計画を越えた連携についての意見＞

特に無し

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

健康増進事業に関しては、市民に対して分かりやすい発信を、流動的に変化させながらやっている。対象者を飽きさせない、目を向けさせるコツである。今後も継続されたい。
特定健診、がん検診の受診率の向上は残念ではあるが、今年度の若い男性にターゲットを絞り、受診勧奨にインパクトを置いていくのは良い。受診したら喜ばせるつくりがあるとよい。受診勧奨の媒体(ハガキ)の文章、イラスト、粗品の写真などもよい。若いうちから自覚を促すような広報を沢山してほしい。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

特に無し

返子市健康増進計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち			
1-2 1		2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち			
所管名	1440	国保健康課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 456,459 千円
事業名	健康づくり推進事業				
事業概要	目的	市民誰もが生涯を通じて活動的に生活できるように、行政のみならず市民が主体の健康づくり活動や地域で進める健康づくりを推進する。その結果、糖尿病等の生活習慣病の発症と重症化の抑止を図り、医療費の削減に結びつける。			
	対象	市民			
事業概要	手段	健康増進計画に基づき、お互いの健康を支え守るための社会環境の整備、ライフステージに応じた健康づくりの促進及び市民への生活習慣病やNCD(非感染性疾患)*などの予防の啓発等、健康増進に係る事業を実施する。また、併せて特定健診や各種がん検診を実施するとともに、健診(検診)結果に基づく、保健師及び管理栄養士の保健指導を推進する。			
	年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○健康増進計画に基づく健康づくり活動や年代別健康づくり事業等の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○特定健診・特定保健指導等の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】		
健康増進計画が推進され、国民健康保険被保険者一人当たりの医療費の抑制が図られている。			国民健康保険被保険者一人当たり医療費 311,144円【2012(平成24)年度末】		

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	51,106,755 円
実施結果	<p>○アドバイザー1名、公募メンバー4名を含む全10名で健康増進計画推進懇話会を3回実施。市内のラジオ体操会場一覧表の作成及びラジオ体操サポーター養成講座を2回実施。講座参加延人数106(人) 終了書交付人数93人(男性 24人・女性 69人)</p> <p>○緑政課と連携し、神奈川県補助金を活用した健康遊具を第一運動公園内に3基設置した。</p> <p>○未病センター2か所を12月下旬開設、未病センターずし市役所の利用人数は延1,527人</p> <p>○特定健診・特定保健指導は別途事業進行管理表を参照</p>	目標達成状況	特定健診・特定保健指導の目標達成には至らないが、それ以外は実施できている。
事業の反省点・問題点		工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等の連携を強化し、健康施策をより広げやすいつくりをしている。 ・市内に未病センターを2か所開設し、専門職が常駐することで、市民に分かり易く、使いやすい情報提供をしている。
進捗状況	ア ①予定どおりに進捗	個別事情 社会状況 状況 変化 等情	<p>県の未病の改善への取組へ参加し、自治基盤強化総合補助金「地方創生推進事業」を活用した。</p> <p>総合評価 (b) 概ね順調であるとみなせる</p>

＜審議会・懇話会等の意見＞

<p>未病センターの開設、健康遊具の設置、広報ずしの活用など、市民の目に見える変化があったことで、「健康に気をつけなければいけない」という風が吹いてきた、健康に目が向くようになってきた様に思われる。媒体も、手を変え品を変え、流動的に変化させながらやっていることも、対象者を飽きさせない、目を向けさせるコツである。今後も継続されたい。</p>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(a) 順調である</p>
--	---

逗子市健康増進計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち				
1-2	2	2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち				
所管名	1440	国保健康課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	949千円
事業名	地域医療充実事業					

事業概要	目的	市民が健康で安全・安心な生活ができるよう、関係機関と連携し、地域医療に係る整備を行う。				
	対象	市民				
	手段	一般社団法人逗葉医師会、一般社団法人逗葉歯科医師会、逗葉薬剤師会、公益財団法人逗葉地域医療センター、逗子市、葉山町から選出された委員により、逗子・葉山地区医療保健福祉対策協議会を開催し、課題を検討する。各団体と連携し、課題の解決を図る。				
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度		
	○逗子・葉山地区医療保健福祉対策協議会の開催 ○在宅医療連携拠点等の推進 ・在宅医療の実施に係る拠点・支援体制等の整備 ・在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制等の整備 ・研修等の実施	----- ----- ----- -----	----- ----- ----- -----	----- ----- ----- -----	----- ----- ----- ----- ----- ○救急医療情報キットの配付	
	○在宅医療に関する相談窓口等情報提供体制の構築	・多職種、医療職連携の推進体制の構築				
	目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】		
在宅医療の連携拠点が一部設置されている。			設置されていない。			

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	240,330円
実施結果	<p>○逗子・葉山地区医療保健福祉対策協議会を1回開催、同小委員会を3回開催し、テーマである在宅医療・介護連携推進に係る平成28年度分の報告書を作成した。</p> <p>○次の研修会を実施した。</p> <p>・「在宅医療の現状と連携体制について」をテーマに実施し、83人参加した。</p> <p>・「多職種連携による支援」をテーマの実施し、93人参加した。</p> <p>○救急医療情報キットを172本配付した。</p>	目標達成状況	在宅医療の連携拠点(連携相談室)は設置されていない。
事業の反省点・問題点	<p>平成27年度に引き続き、逗子・葉山地区医療保健福祉対策協議会小委員会で、在宅医療・介護連携を推進するために様々な協議がなされたが、連携強化を必要とする病院の検討と選定に時間を要した。</p> <p>また、連携相談室の設置については医師会との調整に時間を要したが、平成29年10月の開設、よりよい事業運営を支援するため協議を継続することとした。</p>	工夫している点	逗子・葉山地区医療保健福祉対策協議会小委員会には地域包括支援センター、ケアマネジャーも参加。介護部門の意見を聴取することで、在宅医療・介護連携の強化(相談室設置後の運営等)を図っている。
進捗状況	イ 予定より遅れている	個別事情 <small>社考 会 状 況 す べ 変 化 事 情 等</small>	総合評価 (b) 概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

異議なし。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

逗子市健康増進計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち				
1-2 3		2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち				
所管名	1440	国保健康課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事業名	特定健診・特定保健指導事業					
事業概要	目的	生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームの対象者や予備軍となる人を早期に選定し、内臓脂肪型肥満を解消するための生活習慣改善の支援を行い、糖尿病等の生活習慣病の発症と重症化の抑止を図る。				
	対象	40歳から74歳までの逗子市国民健康保険の被保険者				
	手段	一般社団法人逗葉医師会と連携し、特定健診・特定保健指導を実施する。				
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度		
	○個別健診及び集団健診により、特定健診を実施し、その結果に基づき保健師・管理栄養士が保健指導を実施する。	目標値 ○健診受診率38% ○保健指導実施率38% 具体的な取組計画 ○商工会健診での活動 ○未病センターを活用した保健指導→→→→	目標値 ○健診受診率40% ○保健指導実施率40% 具体的な取組計画 ○健診受診者へのインセンティブ強化 ○KDBを用いた受診勧奨	○健診受診率が前年度増 ○保健指導実施率前年度増 →→→→→ →→→→→		
	目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】		
	特定健診の受診率が40%になっている。			特定健診受診率 30.7%		

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	45,418,683 円
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・集団健診、個別健診以外の健診結果データの提供数 総計123件 (内訳: 事業主健診の昨年度結果提出件数11人、ドック提出者35人、商工会健診77人) ・集団健診時の託児、土日開催(年度1回づつ)、市役所での開催(年度1回) ・受診勧奨の実施 ハガキ通知 <ul style="list-style-type: none"> ① 40～42歳、平成26年度～国保加入者 1,126通(1,264人) ②3年連続未受診者 1,925通(2,155人) ①・②計3,051通(3,419人) 	目標達成状況	目標達成に至っていない。 特定健診の受診率 29.9%(平成29年3月28日現在速報値)
事業の反省点・問題点	・受診している人はほとんど同じ群であることから、無関心層に向けた取組みができていない(データヘルス計画より)	工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会健診、事業主健診の健診結果データの提供・集団健診時の託児、土日開催、市役所での開催(年度1回) ・受診勧奨の実施(ハガキ、電話、訪問) ・未病センターの開設し利用者への受診勧奨・データヘルス計画策定、受診者分析
進捗状況	ア ①予定どおりに進捗	個別事情 <small>社会状況すべき変化等情</small>	総合評価 (c) 順調であるとみなせない

＜審議会・懇話会等の意見＞

<p>がん検診等と同様に、受診率は簡単に伸びないものであることは理解する。(自己負担なしで行っている自治体でも受診率が40%程度。)</p> <p>工夫も沢山しているが、マンネリ化しているので手段を変えていくなども試して欲しい。</p>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(c) 順調であるとみなせない</p>
--	---

返子市健康増進計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち				
1-2 4		2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち				
所管名	1440	国保健康課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事業名	成人等保健事業					
事業概要	目的	壮年期からの健康づくりと生活習慣病(脳卒中、心臓病、がん等)の予防、早期発見及び早期治療を図る。				
	対象	市民(各種がん検診・予防接種は、対象年齢に該当する者)				
手段	概要	胃がんや女性特有のがんをはじめとする各種がん検診や、歯周疾患検診を実施するとともに、健康増進や疾病予防のための正しい知識の普及を図ることを目的に、健康教育・健康相談を実施する。また、高齢者インフルエンザの予防接種を実施し、高齢者の疾病の重症化を防止する。				
	年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	
	○個別健診及び集団健診により、各種がん検診を実施する。 ○健康教育・健康相談を実施する。 ○高齢者インフルエンザ等の予防接種を実施する。	○未病センターを使用し、がんに関する普及啓発を行う。 ○がん検診受診率が前年度より高くなる。 ○高齢者インフルエンザ等の予防接種実施者が増加	○若年層に対してがんの普及啓発を行う。 ○がん検診受診率が前年度より高くなる。 ○出前講座等の機会を利用し、感染症予防の普及啓発を行う。	→→→→→ ○がん検診(胃がん、肺がん)受診率20% →→→→→		
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】			
胃がん検診及び肺がん検診の受診率が20%になっている。			胃がん検診の受診率7.9%、肺がん検診の受診率12.2%			

<2016年度 進捗状況>

事業費(2016(平成28)年度実績額)

93,831,262 円

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ○個別検診は年間を通じて実施、集団検診は年間16回実施。胃がん検診は年間1,306人受診、肺がん検診は2,472人受診した。 ○健康教育・健康相談を次のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・がん予防講演会を1回実施し、43人が参加した。 ・健康相談を108回実施し、118人参加した。 ・3歳児健診、就学時健診の保護者に乳がんモデルを用い視触診指導を17回856人に実施した。 ○高齢者インフルエンザの予防接種を実施し、7,964人接種した。 		目標達成状況	胃がん検診の受診率6.5%、肺がん検診の受診率12.4% ※暫定数値(平成29年5月8日現在)	
	事業の反省点・問題点	工夫している点		<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診との同時受診を可能にしている。 ・3歳児健診、就学時健診の機会を用い、乳がん視触診指導とがん検診受診勧奨を実施。 	
進捗状況	ア ①予定どおりに進捗	個別事情 社会状況 変化する等情	・生活保護受給者にも受診しやすくするため、自己負担金を免除している。	総合評価	(c) 順調であるとみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

受診率は簡単に伸びないものであることは理解するが、手段がマンネリ化しやすいので手段を変えることなども試して欲しい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(c) 順調であるとみなせない

逗子市健康増進計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち				
1-2 5		2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち				
所管名	1440	国保健康課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事業名	地域医療充実事業(総合的病院の誘致)					
事業概要	目的	総合的病院を誘致することにより、救命救急体制の充実や災害時の医療提供機能の拡充などを目指す。				
	対象	市民				
手段	手段	総合的病院の誘致に必要な病床数を確保するため、県に対して要望を行う。				
	年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	
		○横須賀三浦二次医療圏の病床数を確保するため、県に対して要望を行う。	○進出病院の公募・選考を実施する。 ○進出病院は病床の割当申請をする。 ○総合的病院誘致推進本部を設置し、課題について調査・協議する。	○総合的病院に関する検討会を開催し、進出病院との合意に向けた検討を行い、覚書を締結する。 ○推進本部を開催し、課題について調査・協議する。	○進出病院は増床申請をする。 ○検討会を開催し、進出病院との合意に向けた検討を行う。 ○推進本部を開催し、課題について調査・協議する。	
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】			
総合的病院が開設されている。			開設されていない。			

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	631,188 円
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ○進出病院の公募に2者の応募があり、選考委員会を5回開催し、進出病院を決定した。 ○進出病院が病床の割当を申請し、県から109床が配分された。 ○総合的病院誘致推進本部を3回開催し、スケジュールの確認や、平成29年度は2つの検討会を開催し、進出病院との合意に向けた検討を行っていくことを確認した。 	目標達成状況	平成28年度に実施すべきことは、概ね達成できている。
事業の反省点・問題点	病床整備に関する事前協議が行われる「三浦半島地区保健医療福祉推進会議」において、本市の病院誘致に対する考えを理解していただく必要がある。	工夫している点	
進捗状況	ア ①予定どおりに進捗	個別事情 <small>社考 状況 すべき 変化 等情</small>	総合評価 (b) 概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

異議なし。逗子市民の悲願である。頑張ってもらいたい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

■ 返子市高齢者保健福祉計画

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>高齢化の急速な進展や、地域社会・家族関係が大きく変容していく中において、高齢者が住み慣れた地域で、安心して住み続けることができ、人生を豊かに過ごすことができるような地域社会の構築を進めていかなければなりません。</p> <p>年齢を重ねてもできる限り要支援・要介護状態とならないための予防の取り組みや、介護サービスの基盤整備を進めていくとともに、多様な生活ニーズや地域課題の把握に努め、介護、医療、行政、地域などが連携したネットワークを構築し、いつまでも心豊かに、自分らしく暮らしていけるような環境づくりを進めていきます。</p>
---------	--

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアシステム構築の取り組みを進めているが、平成28年度は地域包括支援センター3箇所を総括する基幹型地域包括支援センターを高齡福祉係内に設置した。</p> <p>「元気な高齢者」の割合は80.02パーセントになった。また高齢者が自立した生活を維持するため介護予防等の教室、講座等を開催し、実施回数、参加人数は順調に推移している。</p>	B	<p>全体として、順調であると評価する。</p>

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 地域包括ケア体制の推進	a	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステム推進事業 地域包括支援センター運営事業 	<p>平成30年度末、地域包括ケアシステムの中心的役割を果たす地域包括支援センター3箇所とする目標に対して、総括する基幹型地域包括支援センター1箇所設置し、4箇所になった。当事業は順調である。</p>	2			<p>地域包括支援センターは4箇所となり、小規模多機能居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護についても目標とおり整備されており、基盤整備が進んでいる。多職種や多くの関係機関が情報共有できる場も設置できている。</p>
2 生きがい・介護予防施策等の推進	b	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活支援総合事業 介護予防普及啓発事業 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 高齢者介護予防事業 	<p>予定どおりに進捗した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「元気な高齢者」の割合は80.02パーセントになった。 介護予防事業を平成29年4月1日から介護予防・日常生活支援総合事業に移行する業務を推進した。 	3	1		<ul style="list-style-type: none"> 基幹型地域包括支援センターと、日常生活圏域の3箇所の地域包括支援センターとの役割分担を明確化していただきたい。 第1層、第2層の業務委託先について、社会福祉協議会の担当部署は異なる旨、明確に記載されたほうがよい。 生活支援コーディネーターについて、市民への周知を行ってほしい。(広報誌し9月号に掲載予定)
3 認知症施策の推進	a	認知症地域支援推進事業	<p>認知症サポーターが平成29年度末に1,600人になっている目標に対して、平成28年度末で認知症サポーターが1,982人になった。当事業は順調である。</p>	1			<p>認知症サポーター数の目標も達成しており、順調であると評価する。</p>

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

- ・事業費実績額をみると、全ての事業を同等と考えてよいのか、疑問である。事業費に大きく差があるため、評価制度について検討すべきではないか。
- ・全ての事業の評価が「a」でなければ全体として「A評価」とならないような評価基準は、評価としていかなるものか。数値化できるものと、できないものがある。見える化するとしても、このような評価基準は検討すべきではないだろうか。

<計画を越えた連携についての意見>

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

- ・基幹型地域包括支援センターと、他の3箇所地域包括支援センターとの役割分担を明確化していただきたい。
- ・生活支援コーディネーターについて、市民への周知を行ってほしい。(平成29年度広報ずし9月号に掲載予定)

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

- ・特に介護予防普及啓発事業について、次期計画の目標値設定時には、実績に基づいた検討を行った上で設定していただきたい。

逗子市高齢者保健福祉計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち				
1-3 1		3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち				
所管名	1430	高齢介護課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事業名	地域包括支援センター運営事業					
事業概要	目的	介護保険法の規定に基づく地域包括支援センターに関する業務を運営する。				
	対象	要支援・要介護認定を受けている者又は要介護状態となるおそれのある高齢者とその家族				
	手段	逗子市社会福祉協議会及び医療社団法人清光会へ運営を委託する。地域包括支援センターの業務効率化や、市との連携の円滑化を推進するため、プライベートネットワークを使用したソフトウェアを使用し、業務管理を行う。				
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度		
	○地域包括支援センターの運営 ○地域ケア会議の開催 ○地域包括支援センターの増設	○地域包括支援センターの運営 ○地域ケア会議の開催 ○基幹型地域包括支援センターの設置・運営	○地域包括支援センターの運営 ○地域ケア会議の開催 ○基幹型地域包括支援センターの運営	【第7期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(2017年度末)に年度別計画を記載する。】		
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】			
地域包括ケアシステムの中心的役割を果たす地域包括支援センターを1箇所増設し3箇所とする。			2箇所			

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	64,116,174 円
実施結果	○地域包括支援センター3箇所(逗子市東部地域包括支援センター、逗子市中部地域包括支援センター、逗子市西部地域包括支援センター)の運営 ○地域ケア会議を各地域包括支援センター主催で、各地域において合計28回実施(逗子市東部地域包括支援センター8回、逗子市中部地域包括支援センター12回、逗子市西部地域包括支援センター8回) ○基幹型地域包括支援センターを高齢福祉係内に設置(平成28年4月1日～)	目標達成状況	4箇所(地域包括支援センター3箇所、基幹型地域包括支援センター1箇所)
事業の反省点・問題点	・各地域包括支援センターで、地域ケア会議を開催したが、テーマが買い物支援やごみ問題に偏り、各地域の課題が抽象的であり、課題の解決を意識する必要がある。 ・基幹型地域包括支援センターの保健師社会福祉士・主任介護支援専門員の専門性が十分に発揮しきれていない。各々の質の向上と、包括的支援体制構築のための協力が必要である	工夫している点	・月1回、地域包括支援センター連絡会を開催し、情報交換等の検討を行なった。 ・職種ごとに分担し、ケアマネジャー向けの研修体系構築や、認知症等の専門性を活かした取組みを行なった。 ・各センターの運営等を支援するため、適宜管理者会議を実施した。
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 社考 状況 すべき 変化 事情 等情	総合評価 (a) 順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

・基幹型地域包括支援センターと、日常生活圏域の3箇所の地域包括支援センターとの役割分担を明確化していただきたい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

逗子市高齢者保健福祉計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち			
1-3 2		3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち			
所管名	1430	高齢介護課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 610,912 千円
事業名	地域包括ケアシステム推進事業				
事業概要	目的	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築し、推進する。			
	対象	65歳以上の高齢者もしくは要支援・要介護認定者及び高齢者を支える自治会・町内会、ボランティア、介護事業者等			
	手段	地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じてシステムを構築する。・地域の課題の把握と社会資源の発掘(ニーズ調査、課題の把握、社会資源の発掘) ・地域の関係者による対応策の検討(介護保険事業計画の策定、地域包括ケア会議等) ・対応策の決定、実行(介護サービス、医療介護との連携、生活支援、住まい、人材育成)			
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	
	○地域包括支援センターの運営 ・総合相談支援・在宅医療・介護連携の推進・認知症施策の推進・生活支援サービスの体制整備	→→→→	→→→→	→→→→	
	○地域包括ケア会議の開催	→→→→	→→→→	→→→→	
	○地域包括支援センターの増設	→→→→	→→→→	→→→→	
	○小規模多機能型居宅介護、随時対応型訪問介護看護を実施する事業所の公募	→→→→	→→→→	→→→→	
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】		
地域包括ケアシステムの中心的役割を果たす地域包括支援センターを1箇所増設し3箇所とする。			2箇所		

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	86,652,879 円
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センター3箇所の運営 ○地域包括ケア会議を2回開催し、70人参加 ○基幹型地域包括支援センターを高齢福祉係内に設置(平成28年4月1日～) ○小規模多機能型居宅介護を実施する事業所の公募を実施し、1事業予定者を決定(平成30年3月開設予定)した。 ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護を実施する1事業所の開設準備(平成29年4月1日開設)を進めた。 	目標達成状況	4箇所(地域包括支援センター3箇所、基幹型地域包括支援センター1箇所)
事業の反省点・問題点	・地域包括ケア会議では、各地域包括支援センターで行なっている地域ケア会議の検討結果を報告したが、意見が少なく、会議の運営方法の改善が必要である。	工夫している点	・小規模多機能居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護の公募を積極的に行い、目標とおり整備することができた。 ・社会福祉士を採用し、基幹型地域包括支援センターを設置した。保険者としてのリーダーシップとしての役割が格段に向上した。
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 社会状況 状況すべき 変化等情	総合評価 (a) 順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

地域包括支援センターは4箇所となり、小規模多機能居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護についても目標とおり整備されており、基盤整備が進んでいる。多職種や多くの関係機関が情報共有できる場も設置できている。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

返子市高齢者保健福祉計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち			
1-3 3		3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち			
所管名	1430 高齢介護課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事業名	高齢者介護予防事業				
事業概要	目的	要介護状態になるおそれがある高齢者(二次予防事業対象者)や一般の高齢者に対し、要介護状態とならないように支援する。			
	対象	要支援・要介護認定を受けていない第1号被保険者			
手段	対象	一般高齢者に対する体操等の教室や、二次予防事業対象者を選定した後、運動、口腔・栄養教室を開催する。また、地域で介護予防に資する活動を定期的に行っている団体に対し、健康運動指導士その他専門職の派遣や活動費の助成の支援を行う。			
	年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
		○運動器の機能向上教室の開催(二次予防事業) ○口腔機能向上栄養改善教室の開催(二次予防事業) ○水中運動教室の開催(一次予防事業) ○運動器の機能向上教室(一次予防事業) ○介護予防普及啓発・地域活動支援(専門職を派遣) ○地域介護予防活動支援補助金(交付予定20団体)	○二次予防事業(運動器の機能向上教室と口腔機能向上栄養改善教室の開催) ○一次予防事業(水中運動教室と運動器の機能向上教室の開催) ○地域介護予防活動支援補助金(交付予定20団体)	【2017(平成29)年度から介護予防・日常生活支援総合事業へ移行する。】	
目標【2018(平成30)年度】				現状【2013年度末】	
「元気な高齢者」(65歳以上の高齢者のうち、要支援・要介護者認定を受けていない者)の割合が81.5パーセント以上になっている。【2017(平成29)年度から介護予防・日常生活支援総合事業に移行する。】				80.4パーセント 高齢者サロン18箇所、延べ参加者数約9,600人	

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	24,050,571 円	
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ○二次予防事業 運動器の機能向上教室を48回実施し、609人参加 口腔機能向上栄養改善教室を24回実施し、225人参加 ○一次予防事業 水中運動教室を28回実施し、455人参加 運動器の機能向上教室を32回実施し、416人参加 ○地域介護予防活動支援補助金交付団体(26団体)、不交付団体(3団体) 	目標達成状況	高齢者全体 80.02%、 前期高齢者(65歳～74歳) 95.81%(96.17%) 後期高齢者(75歳以上) 66.26%(66.77%) 高齢者サロン29箇所、 延べ参加者数11,145人	
事業の反省点・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・一次予防事業は、種類やコースごとに参加者の偏りがみられたので、周知方法や開催時期を改善する必要がある。 ・長期に実施しているサロンで、担い手の高齢化などで存続に不安がある団体がある。運営基準を定めることで安定した運営をできるようにする。 ・開催頻度の少ないサロンは、週1回程度を標準として、介護予防に資するように実施できるようにする。 	工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> ・二次予防事業は、日常生活圏域ニーズ調査結果から、対象者を広く抽出して、各包括センターから個別に周知を行なったことで参加率が向上した。 ・調査結果に、教室等案内を封入することで参加率が向上した。 	
進捗状況	ア ②事業完了	個別事情 社考 状況 すべき 変化 等情	【2017(平成29)年度から介護予防・日常生活支援総合事業へ移行する。】	総合評価 (a) 順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

・実施結果や工夫している点から、順調であると評価する。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

逗子市高齢者保健福祉計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】 1-3 4		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち			
所管名	1430 高齢介護課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	1,219,427 千円
事業名	日常生活支援総合事業				
事業概要	目的	全国一律のサービス内容であった訪問介護や通所介護については、介護事業所による既存のサービスに加えて、多様な主体による多様なサービスが提供され、利用者がサービスを選択することができるようにする。			
	対象	65歳以上の高齢者もしくは要支援・要介護認定者及び高齢者を支える自治会・町内会、ボランティア、介護事業者等			
	手段	対象者のニーズに合った多様な生活支援サービスが利用できる地域資源の開発や人材を育成するために、生活支援コーディネート業務を逗子市社会福祉協議会に委託する。介護予防給付のうち、訪問介護及び通所介護を給付から地域支援事業へと移行するに当たっては、多様な主体による柔軟な取り組みにより効果的かつ効率的に生活支援サービスを提供していく。			
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	
	○生活支援サービス等の内容の検討	○サービス提供事業者の確保	○介護予防・生活支援サービスの提供	→→→→→	
目標【2018(平成30)年度】				現状【2013年度末】	
「元気な高齢者」(65歳以上の高齢者のうち、要支援・要介護者認定を受けていない者)の割合が81.5パーセント以上になっている。				80.4パーセント	

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	19,300,000 円
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ○生活支援サービス等の内容の検討 定例会議を12回開催 ○生活支援コーディネーター(第1層)業務を逗子市社会福祉協議会に委託し、生活支援コーディネーター(第2層)業務を地域包括支援センター3箇所に委託した。 ○サービス提供事業者の確保 現在、要支援者が利用している介護予防訪問介護と介護予防通所介護事業所は、市の介護予防・生活支援サービス事業の訪問型サービスと通所型サービスの事業所に移行した。(平成29年4月1日～事業開始) 	目標達成状況	高齢者全体 80.02%、 前期高齢者(65歳～74歳) 95.81%(96.17%) 後期高齢者(75歳以上) 66.26%(66.77%)
事業の反省点・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・第1層生活支援コーディネーターと第2層生活支援コーディネーターの連携体制を、更に密にする必要がある。 ・訪問型サービスや通所型サービスは、現行サービスのみの移行に留まった。多様な主体による住民主体型サービスの必要性が高まっているが、設置には住民意識の共有などの課題がある。 	工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターの月次報告会を開催し、情報交換を密に行なった。 ・県主催の研修で取組み事例の報告をするとともに、他自治体の事例を参考にして取り組んだ。 ・介護サービス事業者へ、事業説明会を開催し周知を徹底した。
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 <small>社会状況すべ 変化等情</small>	総合評価 (a) 順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

<ul style="list-style-type: none"> ・第1層、第2層の業務委託先について、逗子市社会福祉協議会の担当部署は異なる旨、明確に記載されたほうがよい。 ・生活支援コーディネーターについて、市民への周知を行ってほしい。(平成29年度広報誌9月号に掲載予定) 	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(a) 順調である

逗子市高齢者保健福祉計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】 1-3 5		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち		
所管名	1430 高齢介護課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	介護予防普及啓発事業			
事業概要	目的	高齢者自らが主体となり、一般市民と共同し、日常生活の基本ともいえる筋力強化による運動奨励施策に加え、自立健康者への応援と、寝たきりゼロ運動推進を目指して、介護サービスを受けない高齢者づくりを推し進める。		
	対象	市内在住の高齢者		
手段	手段	シニア健康教室として実施する。		
	年度別計画	2015(平成27)年度 ○シニア健康教室の開催 (ズシップ連合会に委託)	2016(平成28)年度 ○シニア健康教室の開催 (ズシップ連合会に委託)	2017(平成29)年度 ○シニア健康教室の開催 (ズシップ連合会に委託)
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
「元気な高齢者」(65歳以上の高齢者のうち、要支援・要介護者認定を受けていない者)の割合が81.5パーセント以上になっている。			80.4パーセント	

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	252,000 円
実施結果	○シニア健康教室を22回実施し、1,046人参加(平成27年度実績 22回、1,064人)	目標達成状況	高齢者全体 80.02%、 前期高齢者(65歳～74歳) 95.81%(96.17%) 後期高齢者(75歳以上) 66.26%(66.77%)
事業の反省点・問題点	○参加人数については、若干前年度を下回った。	工夫している点	ズシップ連合会に委託することによって、高齢者自らが主体となり、一般市民と共同して開催することで成果が上がっている。
進捗状況	ア ①予定どおり進捗 個別事情 <small>社考慮すべき変化等情</small>	総合評価	(b) 概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

・目標参加者1,500人に達成できていないため、概ね順調であると評価する。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

逗子市高齢者保健福祉計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち				
1-3 6		3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち				
所管名	1430	高齢介護課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事業名	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業					
事業概要	目的	高齢者自身の人生を豊かにするために高齢者が互いにふれあい、学びあう講座等を開催し援護する。				
	対象	市内在住の高齢者				
	手段	ヨガ教室や英会話教室等、教養講座5講座を開催				
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度		
	○高齢者教養講座講師謝礼金 (初心者のヨガ教室、寺子屋、英会話教室、デジカメ教室、プチフラワー) ○高齢者教養講座事業委託料 (ズシッパ連合会へ委託)	○高齢者教養講座講師謝礼金(初心者のヨガ教室、寺子屋、英会話教室、デジカメ教室、プチフラワー) ○高齢者教養講座事業委託料(ズシッパ連合会へ委託)	○高齢者教養講座講師謝礼金(初心者のヨガ教室、寺子屋、英会話教室、プチフラワー、手品教室) ○高齢者教養講座事業委託料(ズシッパ連合会へ委託)	【第7期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(2017年度末)に年度別計画を記載する。】		
	目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】		
	「元気な高齢者」(65歳以上の高齢者のうち、要支援・要介護者認定を受けていない者)の割合が81.5パーセント以上になっている。			80.4パーセント		

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	1,300,000 円
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者教養講座(直営) 5講座を開催、合計70回実施し、724人参加(平成27年度実績 80回、894人) ○高齢者教養講座(ズシッパ連合会へ委託) 5講座を開催、合計72回実施し、2,533人参加(平成27年度実績 55回、2,502人) 	目標達成状況	高齢者全体 80.02%、 前期高齢者(65歳～74歳) 95.81%(96.17%) 後期高齢者(75歳以上) 66.26%(66.77%)
事業の反省点・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ○直営講座については、実施回数を削減したので、参加人員も減少した。 ○委託講座については、実施回数が増加したことで、参加人員も増加した。 	工夫している点	参加人員等を増やすため、経費の見直しを行い、直営で行う講座を減らし、委託で行う講座を増やした。
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 <small>社考 状況 すべき 変化 等情</small>	総合評価 (a) 順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

・実施結果や工夫している点から、順調であると評価する。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

逗子市高齢者保健福祉計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】 1-3 7		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち		
所管名	1430 高齢介護課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名 認知症地域支援推進事業				
事業概要	目的	認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で、生活を継続するための支援体制を構築する。		
	対象	認知症の高齢者もしくはその家族及び認知症の人を支える自治会・町内会、ボランティア、介護事業者等		
	手段	医療機関や介護サービス等の連携を図るための支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置し、支援体制を構築する。市民が自らの認知症の程度について、簡易判定ができるシステムを導入する。また、認知症キャラバンメイトが、地域、職域、学校等において認知症サポーター養成講座を実施する。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○認知症地域支援推進員の配置 ○認知症簡易判定ができるシステムを導入する。 ○認知症サポーター養成講座の実施	○認知症地域支援推進員の配置 ○認知症簡易判定システムの運用 ○認知症サポーター養成講座の実施	○認知症地域支援推進員の配置 ○認知症簡易判定システムの運用 ○認知症サポーター養成講座の実施	【第7期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(2017年度末)に年度別計画を記載する。】
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
【2017(平成29)年度 目標、第6期逗子市高齢者保健福祉計画】 認知症サポーターが1,600人になっている。			認知症サポーター 1,000人	

<2016年度 進捗状況>		事業費(2016(平成28)年度実績額)	187,278 円
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症地域支援推進員の配置 4人(基幹型地域包括支援センター1人、地域包括支援センター3箇所)に1人ずつ配置した。) ○市ホームページ上の認知症簡易判定システムを運用した。新たにシステム内にロコモティブシンドローム(運動器症候群)のロコモチェックサイトを追加した。 ○認知症サポーター養成講座を15回実施し、281人参加 	目標達成状況	認知症サポーター 1,982人
事業の反省点・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症簡易判定システムの利用数はほぼ横ばいであり、広報等周知すると増加することから、工夫が必要。 ・認知症サポーターの数は目標数値を達成したが、今後の開催方法や、サポーターの活用は課題がある。 	工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーターのフォローアップを地域包括支援センターで検討している。 ・中部地域包括支援センター主催で、認知症カフェを定期的に開催した。 ・認知症地域支援推進員で、認知症に関する地域イベントに参加協力をした。
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 <small>社考 状況 すべき 変化 等情</small>	総合評価 (a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

・認知症サポーター数の目標も達成しており、順調であると評価する。	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(a) 順調である

■ 逗子市障がい者福祉計画

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>これまでわたしたちが築いてきたノーマライゼーションとリハビリテーションの理念を継承し、障がいのある人もない人も、誰もが分け隔てられることなく、「地域で自分らしく生きるため」「安心して納得できる生き方を求めて」、それを実現していくことができるまちづくりを進めます。</p> <p>障がいのある人を取り巻く環境は、複雑化、多様化しています。誰もが生まれてからずっと安心して暮らし続けられるよう、ライフステージに応じた一貫した支援体制を充実するとともに、災害等緊急時の備え、バリアのない環境づくりを進める必要があります。</p> <p>また、道路や施設等の整備だけでなく、こころのバリアフリーも実現し、障がいのある人ない人、団体、地域などあらゆる主体が支え合えるようなまちづくりを進めます。</p>
---------	---

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
<p>グループホーム設置、知的障がい者雇用報償金については、順調に進捗している。また平成28年12月より、療育教育総合センターを開設され、障がい児の支援の充実が図られている。障害者差別解消法が施行され、それに伴い逗子市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領を作成したので、周知が今後の課題と考える。評価としては、概ね順調に進捗している。</p>	<p>B (A)</p>	<p>全体的には予定通り進捗している。障がいのある人やその親の高齢化は継続しての課題であり、児童福祉法の改正も踏まえ障がいのある子どもの支援についてもさらに検討していく必要がある。</p> <p>計画にある内容が実現できるように、市としても継続して事業推進を行ってほしい。</p>

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1		相談支援体制の充実					
2	a	<ul style="list-style-type: none"> ・民間障がい者福祉施設整備等促進事業 ・地域拠点事業配置事業負担金 ・相談支援事業 ・広報ずし等発行経費事業 	<p>知的障がい者を対象としたグループホームを1棟設置することができた。</p> <p>県、近隣市町村と連携し、障害福祉サービス等地域拠点配置事業に参加した。</p> <p>基幹相談支援センターで権利擁護・虐待防止の研修を実施した。</p> <p>逗子市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領作成</p> <p>障がい者の権利擁護・虐待防止を考えるシンポジウム開催した。</p> <p>点字広報の発行を開始した。</p>	2			<p>グループホームの設置については、予定通り進捗している。</p> <p>平成28年度より点字広報が開始されたが、さらなる情報アクセシビリティ向上に向けて手話広報等も検討してほしい。</p>
3	a	療育推進事業	<p>当初の予定より遅れたが、平成28年度中に療育教育総合センターを開設することができた。</p> <p>療育相談部門の直営化等による支援体制の充実及び関係機関との連携強化を図ったことにより、事業の普及啓発につながり、相談件数が増加した。(平成27年度4,248件→平成28年度5,441件)</p>	1			<p>療育教育総合センターについては開設したばかりであるので、期待を込めて今後の経過を見ていきたい。</p>
4	b (a)	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障がい者等雇用促進事業 ・就労等支援事業 	<p>自立支援会議専門会議就労支援部門を2回実施し、当事者団体、就労援助センター、特別支援学校、各事業所等と就労に向けた意見交換等を行った。</p> <p>特別支援学校との進路に関する情報交換会を開催した。</p>	1 (2)	1 (0)		<p>逗子市障がい者就労支援員の役割として、更なる雇用の促進に向けて、新たな職場の開拓や、事業所、利用者に対する聞き取りや支援をしてほしい。</p>
5		障害福祉サービス等の充実					

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

＜計画を越えた連携についての意見＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

点字広報と共に更なる情報アクセシビリティ向上のため、手話広報等を検討してもらいたい。毎月は難しくとも、年に1回市長の所信表明だけでも行ってもらいたい。

市内に就労移行支援事業所が新設できるよう、事業所等に周知してもらいたい。

逗子市障がい者就労支援員による、障がいのある人の一般就労の定着に向けて更なる支援をしてもらいたい。

精神障がい者のグループホーム新設に向けて今後も継続して支援をしてもらいたい。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

逗子市障がい者福祉計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち		
1-4 1		4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち		
所管名	1420 療育教育総合センター	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 687,320千円
事業名	療育推進事業			
事業概要	目的	障がいのある子どもや発達に心配のある子ども及びその保護者が、生涯安心して地域で生活できるよう支援する。		
	対象	障がいのある子ども、発達に心配のある子ども(0～18歳)及びその保護者、その支援者等		
	手段	子どもの人権を尊重し、一人ひとりの子どもが現在及び将来ともにその持てる力を十分に発揮した生活が営めるよう教育と連携した総合的な支援を行う。相談機能を充実させ、学齢期も含めたワンストップ相談受付ができる体制を整え、保護者や支援者の幅広いニーズに応じる。新たな療育体制を構築し、専門性を向上するとともに、教育との連携を強化し、就学後も継続した支援を行う。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○(仮称)療育・教育の総合センターの整備、開設	→→→→→		
		○療育教育総合センターの開設、運営	→→→→→	→→→→→
		・相談体制の充実	→→→→→	→→→→→
		・教育等関係機関との連携	→→→→→	→→→→→
		・療育機能の充実	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
(仮称)療育・教育の総合センターで実施する相談及び障害児通所支援を利用したことのある子どもの、市内の18歳までの子どもに対する割合が8パーセントになっている。			4.7パーセント(未就学児における療育利用者の割合)【2012(平成24)年度】	

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	439,957,848円
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ○療育教育総合センターの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・工事完了及び開設(事業開始:平成28年12月12日～) ・完成式典(110名参加)及び内覧会・見学会の実施 ○療育教育総合センターの運営(相談体制の充実) <ul style="list-style-type: none"> ・保護者説明会の開催(全4回、参加者延人数60名) ・幼稚園・保育所等への巡回相談による支援者支援(延26回、対象児延人数77名) ・療育相談員、専門員等の配置(SW2名、心理士3名、ST3名、PT2名、OT2名、保健師1名、保育士2名、嘱託医5名) (教育等関係機関との連携) ・学齢期相談担当職員による相談における各学校との情報共有のほか、就学相談説明会の実施及び校長・教頭会議、教育相談CD担当者会議、特別支援学級担当者会議、幼保小連携会議等への出席 (療育機能の充実) ・新事業者(社会福祉法人県央福祉会)による通園事業の実施(平成28年4月～12月 実人数49名/延1,093回利用) ・通園事業から児童発達支援事業への移行(平成29年1月～3月 実人数49名/延352回利用) 	目標達成状況	4.9パーセント (0～18歳までの療育利用者の割合) 【2016(平成28)年度】 計算式 454(療育利用者+教育研究所利用者)/9294 (市内0～18歳人口)
事業の反省点・問題点		工夫している点	関係機関への周知徹底を図るために、幼稚園長の会議、校長・教頭会議等へ出席し、センターの事業概要の説明を行った。あわせて、市内幼稚園・保育所等を対象に支援者支援として巡回相談を行い、同時に保護者に対しても療育に対する理解促進を図っている。 さらに、教育研究相談センターの支援教育推進巡回チームは、児童生徒の援助ニーズを把握し、教員への適切な支援方策のフィードバック、保護者面談や個別支援等を行っている。 また、開設に合わせて、市広報誌12月号に巻頭特集記事を掲載した。
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情	利用者は前年比215%(療育としては77%)増加したが、2016年度より対象年齢を未就学児から18歳まで拡大したことにより、児童の絶対数が増加したため、前年度に比べて割合が低下したものの、 総合評価 (a) 順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

平成28年12月から開設されたばかりのため、期待も込めて経過を見ていきたい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

逗子市障がい者福祉計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】 1-4 2		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち			
所管名	1420 障がい福祉課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	239,528 千円	
事業名	民間障がい者福祉施設整備等促進事業				
事業概要	目的	障がいのある人もない人も誰もが分け隔てられることなく、その人らしく生きていくことをみんなで支え合えるまちづくりを推進する。			
	対象	民間障がい者福祉施設の設置者等			
年度別計画	手段	障がいのある人が地域において人格と個性を尊重しながら安心して自立した生活を送ることができる場を確保するため、社会福祉法人等が本市に設置するグループホームの整備に要する経費の一部を補助するなどにより、民間障がい者福祉施設の整備等を促進し、併せて利用者の支援を行う。			
		2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○グループホーム整備等事業補助制度の創設、運用	○グループホーム整備等事業補助制度の運用	→→→→→	→→→→→	
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】		
市内にあるグループホームで生活する人が23人(6棟)になっている。			11人(4棟)		

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	30,207,374 円
実施結果	知的障がい者のグループホーム1棟設置(平成29年3月31日完成) 生活介護事業所であるもやい及びえいむへの運営費補助 グループホームの家賃等補助金 41名	目標達成状況	18名(6棟) 【2016(平成28)年度】 *平成28年度に設置されたグループホームには平成29年5月から入居開始。
事業の反省点・問題点	精神障がい者用のグループホーム新設の話は挙がっているが、具体的には進んでいない。	工夫している点	
進捗状況	ア ①予定どおり進捗 個別事情 社会状況すべ変化等情	平成29年度までに6棟(知的障がい5棟、精神障がい1棟)の目標に対し、市の補助金を活用して平成27年度、平成28年度にそれぞれ知的障がい者用1棟ずつ新設された。	総合評価 (a) 順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

グループホーム新設数を見ても順調に進捗している。 精神障がい者のグループホーム新設に向けて引き続き市からも支援をしてもらいたい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

逗子市障がい者福祉計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】 1-4 3		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち		
所管名	1420 障がい福祉課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	知的障がい者等雇用促進事業			
事業概要	目的	障がいのある人の雇用を促進し、就労の定着を図る。		
	対象	市民		
	手段	市内在住で知的障がい、又は精神障がいのある人を3か月以上雇用する市内外の事業主に対して報償金を支払うことにより、雇用の促進を図る。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○知的障がい者等雇用報償金の支払いを継続	○知的障がい者等雇用報償金の支払いを継続		
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
対象となる事業所数が19か所となり、対象となる人数が31人となる。(平成32年度目標)			16事業所 (対象者27人)	

<2016年度 進捗状況>

事業費(2016(平成28)年度実績額)

12,300,000 円

実施結果	知的障がい者雇用事業所 15事業所 精神障がい者雇用事業所 3事業所 精神・知的障がい者雇用事業所 5事業所 計23事業所		目標達成状況	23事業所(対象者37人) 【2016(平成28)年度】	
	知的障がい者 28人 精神障がい者 6人 重複障がい者 3人 計37人				
事業の反省点・問題点		工夫している点	障がい者就労支援員が現在雇用報償金を利用している各事業所を訪問し、そこでのヒアリングを参考に職場開拓を行っている。		
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 社会状況 変化等事情	平成27年度、平成28年度ともに事業所数及び対象者数が目標達成したため。		総合評価 (a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

安定した雇用に向けて事業所、利用者に対して、更なる聞き取りや支援をしてもらいたい。 目標としては達成しているため、順調である。		審議会等が 妥当と考える 評価区分
		(a) 順調である

逗子市障がい者福祉計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】 1-4 4		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち		
所管名	1420 障がい福祉課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	就労等支援事業			
事業概要	目的	障がいのある人が地域社会で生活を営んでいくために経済的な基盤を確保する		
	対象	市民		
手段	必要な就労やそれに向けた通所の場や機会の確保、近隣の就労援助センター等との協力など、障がい特性に応じたきめ細やかな就労支援体制づくりを図るとともに、雇用する側に対して障がいに関する理解や積極的な雇用を求めていく。			
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○逗子市障がい者就労支援員の設置 ○逗子市障がい者等職場体験事業	○逗子市障がい者等職場体験事業の翌年度実施に向けた賃金、交通費等創設		
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する人が、4人以上になっている。(平成34年度目標)			0人	

<2016年度 進捗状況>

事業費(2016(平成28)年度実績額)

783,440 円

実施結果	自立支援会議専門会議就労支援部門を2回実施し、当事者団体、就労援助センター、特別支援学校、各事業所等と就労に向けた意見交換や情報共有、関係機関の相互連携等に努めた。 平成29年度実施予定の逗子市障がい者等職場体験事業に向けて、臨時職員として採用することとした。(賃金、交通費等支給) 特別支援学校との進路に関する情報交換会の開催	目標達成状況	4人
事業の反省点・問題点	逗子市障がい者就労支援員が年度途中より不在となった。	工夫している点	
進捗状況	ア ①予定どおり進捗 個別事情 <small>社会状況すべき変化等情</small>	総合評価	(b) 概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

就労移行支援事業所が市内に新設できるよう、市でも事業所等に周知してもらいたい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

逗子市障がい者福祉計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】 1-4 5		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち		
所管名	1420 障がい福祉課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名 障がい者の住みよいまちづくり推進事業				
事業概要	目的	障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、全ての人々がその人らしく生きていくことをみんなで支え合うことができる共生社会の実現を目指す。		
	対象	市民		
手段	目的	障がいのある人への理解を深める作品展の実施や、障がいのある人、その家族、市民等による地域における自発的な取り組み、研修、啓発を支援する。		
	手段			
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	<ul style="list-style-type: none"> ○基幹相談支援センターで研修実施 ○理解促進研修・啓発事業及び ○自発的活動支援事業の実施 ○障害者差別解消法講演会、障がい者の権利擁護・虐待防止を考えるシンポジウムを開催 ○ふれあい作品展の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○基幹相談支援センターで研修実施 ○理解促進研修・啓発事業及び ○自発的活動支援事業の実施 ○障がい者の権利擁護・虐待防止を考えるシンポジウムを開催 ○ふれあい作品展の実施 ○逗子市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領作成 ○点字広報の発行 		
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
「逗子市障がい者福祉計画策定のためのアンケート調査(障がいのある人以外対象)において、こころのバリアフリーが推進されていると考える人の割合が80%以上になっている。(平成34年度目標)			60.6%	

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	351,884 円
実施結果	<p>基幹相談支援センターで4回の研修を実施(権利擁護・虐待防止の研修を関係団体向けに実施)</p> <p>理解促進研修・啓発事業及び自発的活動支援事業として4団体に委託し、イベント等開催。(手話、要筆の普及、体験及び障がい者福祉のしおりの点字翻訳)</p> <p>障がい者の権利擁護・虐待防止を考えるシンポジウムを1回開催(市民一般向け)</p> <p>逗子市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領作成</p> <p>ふれあい作品展の実施 108名</p>	目標達成状況	様々な啓発事業を実施し、各々のアンケート結果から一定の効果がみられた。
事業の反省点・問題点		工夫している点	ふれあい作品展の在り方を見直し、参加型から参画型へ移行できるよう、昨年度から動きだしている。
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 社考慮すべき変化等情	次回アンケート調査時まで数値での評価が出来ない。
		総合評価	(a) 順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

点字広報が平成28年度より開始され、より障がいのある人に利用してもらえるよう周知をしてもらいたい。手話広報等も開始できるよう検討してもらいたい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

■ 返子市子ども・子育て支援事業計画

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>急速な少子化の進行や、家庭や地域を取り巻く環境の変化、地域とのつながりの希薄化の中で、心豊かに子育てをするためには、子育てに対する不安や孤立感を減らし、子育ての喜びを実感できることが必要です。子育てを親が主体的に行えるよう、まち全体で子育てを応援し、住みなれた地域で安心して子どもを生き育てることのできる総合的な支援体制の充実をめざします。</p> <p>さらに、家庭環境や雇用形態の多様化などを踏まえ、家庭と地域や学校等が相互に協力し、まちを生かした豊かな遊びと学びの環境を整え、すべての子どもが愛され信頼されることを通じて、次世代を担う子どもたちが、心身共にたくましく生きる力と豊かな人間関係を培うことができるよう、地域と共に育むまちづくりをめざします。</p>
---------	--

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
「誰もが心豊かに子育てできるまち」を目指して各事業とも連携しながら事業展開している。	A	概ね計画の進行については、評価できる。

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 教育・保育の量の確保と質の向上をめざします							
2 子育て情報の発信と、地域とのつながりをめざします	a	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てネットワーク構築事業 ・体験学習施設講座等事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てポータルサイトの充実(フェイスブックの活用によりイベント状況を発信) 子育てネットワーク会議の開催 ・体験学習施設における講座等のイベントの実施 	2			<p>情報発信について民間のサイトとの連携を模索できないか。</p> <p>居場所がない子どもたちへの支援についてきめ細やかな対応をして欲しい。</p>
3 安心して子どもを産み育てられるまちづくりをめざします	a	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター運営事業 ・妊産婦・乳児訪問等事業 	子育てに関する悩みや相談、支援体制について妊娠期から出産後切れ目なく実施している。	2			小坪の親子遊びの場について相談できる遊びの場所として機能していないおそれもあるので上手に切り分けて運営して欲しい。
4 支援が必要な子どもとその家族へのサポートを充実します	a	子ども相談室運営事業	児童相談所や学校、保育所、幼稚園等と連携をとりながら支援体制をとりながら支援体制を構築している。	1			
5 仕事と子育ての両立しやすい環境の充実をめざします	a	ファミリーサポートセンター運営事業	病児・病後児預かりを実施し、昨年度は13件の実績があった。	1			

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

適正に事業の進行がなされている。

<計画を越えた連携についての意見>

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

情報発信について民間の情報を得られるようなホームページのルールの検討ができないか。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

逗子市子ども・子育て支援事業計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち			
1-5 1		5 誰もが心豊かに子育てできるまち			
所管名	4150 子育て支援課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	5,760千円
事業名	子育てネットワーク構築事業				
事業概要	目的	子育てに関する情報の一元化、総合化を行い、子育て情報の提供を充実させる。			
	対象	子育て中の保護者等			
	手段	子育てに関するポータルサイトを構築し、インターネットを活用した情報の発信と収集を一元的、総合的に行う。			
年度別計画		2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○子育てに関するポータルサイトの構築、運営		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○子育てに関わるネットワーク会議の設置・運営		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・子育て関連情報・課題の共有		→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】		
子育てに関するポータルサイトがある。			子育てに関するポータルサイトがない。		

<2016年度 進捗状況>

事業費(2016(平成28)年度実績額)

円

実施結果	子育てポータルサイトの充実(フェイスブックの活用によりイベント状況を発信等) アクセス数が11,000件/月 子育てネットワークの開催(年2回実施)		目標達成状況	ポータルサイトのアクセス数は昨年度比16%増となった。	
	事業の反省点・問題点			工夫している点	
進捗状況		個別事情 <small>社考 慮す べき 変 化 事 情 等</small>	総合評価	(a) 順調である	

<審議会・懇話会等の意見>

特になし		審議会等が妥当と考える評価区分
		(a) 順調である

返子市子ども・子育て支援事業計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】 1-5 2		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 5 誰もが心豊かに子育てできるまち		
所管名	4150 子育て支援課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	13,192 千円
事業名	体験学習施設講座等事業			
事業概要	目的	児童青少年の健全育成。		
	対象	市民及び児童青少年		
	手段	体験学習施設における講座等のイベントの実施並びに貸館業務の実施。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○体験学習施設の企画運営委員会企画事業の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・企画運営、実施に携わる人材の育成講座の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○実行委員会形式による体験学習施設まつり等の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
・延べ受講者数1,500人 利用者数45,000人			開所されていない。	

<2016年度 進捗状況>

		事業費(2016(平成28)年度実績額)	1,237,606 円
実施結果	主催講座27講座の実施 受講者数述べ1,516人 体験学習施設利用者数 児童青少年20,144人 大人6,999人 スマイル祭り 約2,500人		目標達成状況 講座受講者数は目標を達成した。 利用者数は目標値の60パーセントを達成している。
事業の反省点・問題点	居場所のない児童青少年へのきめ細かい対応を行う必要がある	工夫している点	講座をきっかけに来館する児童青少年の居場所となるよう様々なメニューを用意している。
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 社考 状況 すべき 変化 等情	総合評価 (a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

特になし	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

逗子市子ども・子育て支援事業計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち		
1-5 3		5 誰もが心豊かに子育てできるまち		
所管名	4150 子育て支援課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	子育て支援センター運営事業			
事業概要	目的	子育て中の保護者からの相談を受けるほか、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。		
	対象	乳幼児を子育て中の保護者等		
	手段	桜山に施設を設置し、アドバイザーを配置。フリースペースとして子どもを遊ばせる中からの相談、必要に応じた個別相談を電話・来所・訪問の方法で行う他、巡回相談を実施する。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○子育て支援センターでの子育て相談の実施 ○沼間、小坪の子育て・子育て応援拠点での巡回相談の実施(月4回) ○巡回相談の拡充の検討	同左	同左	同左
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
年間15,000人が来所。 子育てネットワーク構築事業と連携した情報提供ができています。			子育て支援センター来所者:5,446組11,627人 小坪親子遊びの場(巡回相談)来所者:181組385人 沼間親子遊びの場(巡回相談)来所者:516組1,174人	

<2016年度 進捗状況>		事業費(2016(平成28)年度実績額)	16,697,293 円
実施結果	<p>桜山の子育て支援センターの相談と沼間親子遊びの場、小坪親子遊びの場で毎週1回巡回相談を実施した。</p> <p>平成28年度子育て支援センター利用実績 年間開所日291日 利用者数4,721組10,272人 小坪巡回相談50回開催 利用者数149組336人 沼間巡回相談50回開催 利用者数448組1,086人 子育て支援センター利用者・ほっとスペース利用者合計35,548人</p>	目標達成状況	年間来所数:11,694人 ネットワーク会議でのご意見が多かった、イベント情報、施設の紹介などの情報を提供した。
事業の反省点・問題点		工夫している点	子育て支援の施設がそれぞれの特徴を持って運営できるよう取り組んでいる。子育て支援センターは相談ができる子育て施設としての特色を生かしている。
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 社考 状況 変 化 事 情 等	子育て支援センター、体験学習施設スマイル、ほっとスペース等を利用する利用者が分散している。
		総合評価	(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

特になし	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

返子市子ども・子育て支援事業計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】 1-5 4		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 5 誰もが心豊かに子育てできるまち				
所管名	4150 子育て支援課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業		計画事業費【2015～2022年度】	千円	
事業名	妊産婦・乳児訪問事業					
事業概要	目的	安全な妊娠・出産の確保、安心して子育てできる環境の確保及び個人の健康状態に応じた支援環境の確保を目的とし、妊娠期から産後まで一貫した相談を行う。				
	対象	妊産婦と乳児				
	手段	保健師による乳幼児妊産婦の訪問指導のほか、助産師による初妊婦、初産婦、ハイリスク妊婦、ハイリスク産婦、新生児に対する訪問指導を全ての乳児のいる家庭を対象に実施。				
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度		
	○保健師による乳幼児妊産婦の訪問指導のほか、助産師による初妊婦、初産婦、ハイリスク妊婦、ハイリスク産婦、新生児に対する訪問指導を全ての乳児のいる家庭を対象に実施。	同左	同左	同左		
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】			
保健師及び助産師がすべての乳児のいる家庭を訪問し、相談に応じている			保健師、助産師が訪問や相談に応じている。			
＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)		3,014,287 円		
実施結果	対象者386人 訪問376人 訪問率97.4%			目標達成状況	保健師、助産師が訪問や相談に応じている。	
事業の反省点・問題点	工夫している点			全数把握に向けて市保健師、訪問を担当する雇い上げの保健師、助産師が協力しながら対象家庭に寄り添うよう工夫している。		
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 <small>社考 慮す べき 変 化 等 情</small>	総合評価		(a) 順調である	
＜審議会・懇話会等の意見＞						
特になし					審議会等が 妥当と考える 評価区分	
					(a) 順調である	

逗子市子ども・子育て支援事業計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】 1-5 5		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 5 誰もが心豊かに子育てできるまち			
所管名	4150 子育て支援課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事業名	子ども相談室運営事業				
事業概要	目的	児童福祉法に基づく要保護児童対策ネットワーク会議を中心に児童相談所や警察署、保健福祉事務所等と連携をとりながら必要な情報の提供、家庭その他からの相談に応じ、必要な調査指導を行う。			
	対象	18歳未満の児童とその保護者			
	手段	子ども相談室を設置し、子ども相談員を配置する。児童やその保護者に関する情報収集や指導について、子ども相談員を中心に要保護児童対策ネットワーク会議で情報共有を行う。			
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	
	○要保護児童対策ネットワーク会議を中心に関連期間と連携しながら対象者への支援、情報収集を行い児童虐待への対応を行う。	同左	同左	同左	
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】		
要保護児童対策ネットワーク会議を中心としたさまざまな関係機関との連携が今まで以上に充実し、対象者への支援が組織的に行われる。			要保護児童対策ネットワーク会議を中心に対象者への支援を行っている。		

<2016年度 進捗状況>

事業費(2016(平成28)年度実績額)

49,033 円

実施結果	要保護児童対策ネットワーク会議開催実績 代表者会議1回 実務担当者会議1回 ネットワーク会議15回 進行管理実務担当者会議12回 虐待児童数 身体的虐待6 心理的虐待31 ネグレクト25 性的虐待0 その他2 計65		目標達成状況	児童相談所や警察署、保健福祉事務所等と連携をとっている。	
	事業の反省点・問題点	工夫している点		課内や他課を問わず対象児童に関する情報連携に努めている。	
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 <small>社考 状況 すべき 変化 等情</small>	総合評価	(a) 順調である	

<審議会・懇話会等の意見>

特になし	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

返子市子ども・子育て支援事業計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち		
1-5 6		5 誰もが心豊かに子育てできるまち		
所管名	4150 子育て支援課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事業名	ファミリーサポートセンター運営事業			
事業概要	目的	地域における育児の相互援助活動を推進する。		
	対象	子育て中の保護者等		
	手段	乳幼児や小学生等がいる家庭の児童の預かりの援助を受けたい者と援助を行いたい者が会員となり、ファミリーサポートセンターが連絡調整を行う。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○社会福祉法人青い鳥に運営を委託し、通常の預かりに加え病児・病後児預かりも実施。	社会福祉法人青い鳥に運営を委託し、通常の預かりに加え病児・病後児預かりも実施。	同左	同左
	目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】	
	ファミリーサポートセンター支援会員が500人になっている。 病児・病後児預かりについて市民に周知がされ、病児・病後児預かりができる支援会員が増えてきている。		依頼会員956人 支援会員279人 両方会員(依頼会員かつ支援会員である会員)169人 *病児・病後児預かりは2014年度(平成26年度)より開始。	

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	10,371,039 円
実施結果	平成28年度会員数 依頼会員 966人 支援会員 300人 両方会員 197人 病児預かり可能会員 37人	目標達成状況	支援会員+両方会員 = 497人 病児・病後児預かりの 利用申請者31人(昨年度13人)
事業の反省点・問題点		工夫している点	支援会員の研修会の情報をポータルサイト等で積極的に行った。病児・病後児預かりに対する助成制度を行っている。
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 社会状況 変化等情	総合評価 (a) 順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

特になし	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(a) 順調である

2 共に学び、共に育つ「共育」のまち

理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

めざすべきまちの姿	世代間交流を通じて、共に学び合い、共に育つ「共育」理念のもと、市民の誰もが、人生のどの場面でも、いきいきと学び、文化を育み、スポーツに親しみ、その成果を様々な形で生かすことのできる、市民が主役を演じる「共育のまち逗子」をめざします。
-----------	--

◇市の評価

総括コメント	評価
<p>どの事業も概ね順調に目的に沿って進捗している。</p> <p>評価がBとなった理由は、逗子市文化振興基本計画においては、文化プラザホールの維持管理事業にあたり、先送りしているホールの改修修繕等の現状について、適切なメンテナンスが求められていること、逗子市スポーツ推進計画においては、スポーツの祭典の開催に際し、年齢や障がいの有無にかかわらずスポーツの場を提供することができたことの評価を、学校教育総合プランにおいては、様々な取り組みが一定の評価を受けるも、その取り組みが外部に見えにくいこと、また、学校の取り組みが次々と求められ、教職員の負担が課題となっているとの評価を受けたことによるものです。</p> <p>各事業とも、各々の課題を精査、検討し、よりよい事業となることを期待したい。</p>	(B)

◇基幹計画に位置づけられる個別計画の総括評価結果

1 子ども大人も輝く生涯学習のまち	2 文化を新たに創造するのまち	3 スポーツを楽しむまち	4 学校教育の充実したまち	5 子ども大人も共につながり成長していくまち
生涯学習活動推進プラン	文化振興基本計画	スポーツ推進計画	学校教育総合プラン	社会教育推進プラン
B (A)	B	B	B	A

◇審議会・懇話会等の意見／【Check】の観点からの意見等

＜審議会・懇話会等総括意見＞	審議会等が妥当と考える評価区分
<p>全体としては各計画とも着実に取り組まれており、概ね順調との評価は妥当であるとの結論にいたった。</p> <p>1)横断的な評価をより効率的かつ適切に行うために、①各種講座等における事業について、添付された報告資料の様式がまちまちであるため、様式の統一について検討を要する、②事業進行管理表の記載について、年度別計画と実施結果の整合性に欠けている事業が一部にあり、記載について確認すべきである(目標と目標達成状況も同様)、③評価は事業目的によって定量評価、定性評価の両面が必要であり、基幹計画懇話会レベルなどでも「出来た」や「十分」の評価指針の検討が必要である。</p> <p>2)参加者が少ない事業の評価について見解が分かれた。多様化・高度化する学習要求に応じるためには多くの学習機会が必要であるが、限られた予算の中で効率的な学習機会を提供することも重要である。</p> <p>3)講座等の広報として、①行政が費用負担する無料の講座について、講座に係る経費等を記載し、受講者の意識を高める、②講座名にレベル(入門編や上級編など)を記載するなど、更なる工夫の余地はある。</p>	(B)

＜各個別計画の評価状況についての意見＞
<p>・「生涯学習活動推進プラン」:「共育のまち」が標榜する「生涯学習活動」を目指す観点から、自己完結型の学習講座ではなく「生涯学習+活動」の新しい理念への転換が必要であり、全体の資源配分の見直しも検討すべきである。講師登録制度はあるが、活用について検討すべきである。</p> <p>・「スポーツ推進計画」:人数だけの評価になっている。内容への評価へと変えていくことを希望する。</p> <p>・「文化振興基本計画」:歴史や文化財を通じて、「逗子を知る」学習の充実が求められる。</p> <p>・「学校教育総合プラン」:学校教育法などに規定される部分が多いため、学校教育全体ではなく「共育プラン推進」の視点から位置づけられる特定のテーマ・事業があっているのではない。</p> <p>・「社会教育推進プラン」:全講座で受講者アンケートを実施し、資料として提出されていることは高く評価される。市内すべての講座をデータベース化したい(生涯学習活動のポータルサイト充実化に期待)。</p>

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<計画の推進・改善に向けて意見・提案>(今年度、来年度に向けた意見)

- 1) 役割分担(各事業の目的の明確化)、財政補助(予算配分)の見直し、資産(施設等)の有効活用
各々の事業は、連携を図ることさらに効果が高まると思われるため、内容が関連した事業の周知を工夫すると共に、内容が重複する講座等は廃止も含めて検討するべきである。実際に検討を行うためには、個別計画や行政管轄を超えた、講座等の横断的なデータベースの構築が急務である。
- 2) 受講者アンケートのための統一フォーマットの作成と、当該事業での全数実施に向けた検討
各種講座等の参加者に対し、アンケートを配布し、講座受講後の事業に対する感想や自己評価を求めることで、学習効果を高めることが期待される。「社会教育推進プラン」内で実施されているこの方法を援用し、すべての講座等で実施できるよう、横断的な検討を始めてほしい。
- 3) 評価の対象範囲の再検討
施設等の維持管理事業のように専門的な知識、経験が必要な事業の進行管理を全くの素人である市民に委託することに疑問を感じる。
- 4) 生涯学習と社会教育の再検討
実際には重複する部分も多く、市民にとってはわかりにくい。用語についても検討すべきである。

<基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項>(次期計画に向けた意見)

進行管理も2年目となり、課題も明確になった。以下はActionの内容と合わせて検討すべき課題である。

- 1) 「共育のまち」推進に必要な課題
 - ・市民(特に学習グループやサークル等)との協働体制の推進。「共育」理念の実質化、一般市民への浸透。
 - ・「逗子市総合計画」における各基幹計画を横串で担うのが「共育のまち」推進計画でもあるという観点から、「共育」の各計画だけでなく、他部局の個別事業計画への関心を高めることが必要。
 - ・学習意欲はあるが講座に参加できない市民に対するアウトリーチの構想・強化(講座記録媒体の貸出など)。
 - ・市民の学習を支える条件整備(①施設の整備・改修②職員・関係者の力量形成)を行政の役割として明示。
 - ・学習機会の充実は、予算や業務を無限に増加させる。縦割行政下での講座運営を横断的に俯瞰する「コントロールタワー」が必要(生涯学習推進本部を「共育のまち」に変更した全庁的な調整委員会の設置。また、行政職員による調整だけでなく、市民協働によるニーズ調査や独自分析への取り組みも期待したい)。
 - ・「共育のまち」の柱でもある世代間交流を意識した事業の充実(定年退職後の移住者等に対する参加促進、若者の参加促進の強化を含む)。
- 2) 現行の評価システムの課題と改善策
 - ・年度単位で完結しているため、毎年同じ意見が繰り返される。前年度の意見に関するフィードバック(対応・改善の報告等)の仕組みをつくる必要がある。
 - ・各懇話会や審議会での議論は、総合計画審議会へあげるだけでなく、実際の改善に向けた取り組みにつなげるのが肝要であり、個別審議会や行政担当部局への報告や周知についても仕組み化する必要がある。
 - ・より良い目標設定のあり方について、今から次期計画に向けた検討を始めるべきである(目標数値の積算根拠の明確化、質的評価導入について)。
 - ・各個別計画の様式や記載項目について、少なくとも基幹計画内では統一すべきである。
 - ・評価をわかりやすくするための共通基準に工夫が必要である(受講者アンケートのフォーマット化など)。

■生涯学習活動推進プラン

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	市民の誰もが、人生のどの場面でも、いきいきと学びを楽しむことができるよう、一人ひとりの力と行動で、教え合い学び合いを形にしていけます。 そして、学ぶ楽しみ教える喜びで地域の一人ひとりがいきいきと輝いているまち、互いの生き方を尊重し育み合えるまち、学習活動の域を越えて学んだ成果を様々な形で生かすことで元気な地域づくりへとつながっていくまち、生涯学習活動のまち返子をめざします。
---------	---

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
どの事業も概ね順調に目標に向かって進捗している。	B (A)	事業の進捗状況は、概ね良好である、各事業における課題等について、検討し、よりよい事業となることを望みます。

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 生涯を通じた学習活動への支援	a	市民交流センター維持管理事業	ポータルサイトを開設し、情報集約化を図った。 生涯学習の講座が多く開催され、多くの参加があり、学習活動への意欲向上が図られた。	2			ポータルサイトを開設し、運用を開始したことによる情報の集約と発信は評価できるが、ポータルサイトの利用者数をだけみると利用者数は少ないように思える。利用者を増やす方法を検討してほしい。 講座が幅広く開催されていることを評価する。
2 市民活動に関する学習活動への支援	a	市民交流センター維持管理事業	市民交流センターフェアにて多種多様の講座を開設し、多くの参加者があった。	1			様々な講座・催しを企画実施していることを評価いたします。一方、参加者数が少ない講座もあり、内容に応じてですが、市内各種関係団体と連携して企画するなどの工夫があったらより良いと考えます。 市民活動のススメ講座は、行政でなければ企画が困難な内容だと思います。しかし、参加者が予定していた定員にほど遠かった事が残念です。ネット検索などでは得られない、講座ならではの内容があることをもっとアピールしたらいかがでしょうか。
3 現代的課題に関する学習活動への支援	b (a)	図書館活動事業	読み聞かせ講座、ブックスタートなどの講座が開催され、多くの方の参加があり、好評であった。	(1)	1		身近な情報取得から各種調査の資料源として活用度は高く評価いたします。 また、リファレンスサービスが更に普及されるような活動が望ましい。
4 地域で子どもを育てる環境づくり	b (a)	体験学習施設講座等事業	子供向けの様々なイベント等が開催され、多くの児童青少年の参加があり、好評であった。	(1)	1		“サイエンスフェスティバル”“スマイルまつり”、ともに子供たちが体験学習できる良いイベントだと評価できる。ボランティアスタッフに高・大学生が参加していることがとても良い。今後は、“居場所のない児童青少年”の居場所づくりに期待したい。 青少年会館時代から引き継いだ事業に新しい体験講座を加えて多彩な講座を開催しているのも評価できる。0円食堂も開いていることで今後期待している。子どもから大人まで楽しめる事業も大切であるが、子どもたちが体験を通して社会貢献に関心が持てるような講座も検討してほしい。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

職員の資質の向上が必要である。

事業の評価をするにあたり、報告書の様式等が所管によりまちまちである。できることなら、ある程度統一した様式にしてもらえると審査しやすくなる。

報告書に記載する事業内容等について、わかりにくい講座等がある。講座名だけや講座名が英語だけのものだと内容が把握できない、わかりやすく記載することをお願いしたい。

<計画を越えた連携についての意見>

多くの方に情報が共有されることを望む。障がいを持っている者にとっては、アクセス権がないと情報収集ができない。また、施設等において、バリアフリー化がなされないと施設の利用やイベント等への参加が困難である。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

逗子市生涯学習活動推進プラン

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち		
2-1 1		1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち		
所管名	1310 市民協働課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 400千円
事業名	共育ネットワーク構築事業			
事業概要	目的	子どもがいきいきと生きていく力と心を育むとともに、これに関わる大人世代を含むすべての市民が共に育つ仕組みをつくる。		
	対象	市民		
	手段	既存の生涯学習推進事業を発展させ、市の主催する講座やイベント、市民団体の主催する講座やイベントをつなぎ、人材やプログラムに関する情報を提供するなど学習機会をコーディネートする仕組みをつくる。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○共育ネットワークシステムの構築、運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・ポータルサイトの検討、立ち上げ	・ポータルサイトの運営	→→→→→	→→→→→
			○子ども対象の学習メニューの検討	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
「共育」に関する講座等の情報を一括するシステムが運用されている。			各所管で一部実施されているが、「共育」と位置付け、横断的に集約されていない。	

<2016年度 進捗状況>

事業費(2016(平成28)年度実績額)

600,000円

実施結果	逗子市市民活動・生涯学習情報サイト「ナニスル」の運用(「ナニスル」年間アクセス件数43,961件) 子どもを対象とした学習メニューについて、教育関連事業者や市民団体によるワークショップの実施の検討をした。		目標達成状況	ポータルサイトにてイベント情報及び生涯学習の施設情報を掲載した。	
	事業の反省点・問題点			工夫している点	
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 <small>社会状況すべき変化等情</small>	総合評価	(a) 順調である	

<審議会・懇話会等の意見>

<p>ポータルサイトの運営による情報の集約と発信について評価いたします。 ナニスルは、概ね順調に利用されているようにも思えます。 子どもを対象とした学習機会の提供について、興味深いテーマの講座だと思えます。 年間利用状況を日ごとの利用状況としてとらえると、必ずしも充分とは言えないようにも思える。 スマートフォンやインターネットが不得意な高齢者層を対象とした啓発の機会を設けるなどの工夫が求められます。このような場合は、特に地域の集会施設等身近な場所の利用が望ましいと考えます。</p>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(a) 順調である</p>
---	---

逗子市生涯学習活動推進プラン

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】 2-1 2		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち		
所管名	1310 市民協働課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	生涯学習講座事業			
事業概要	目的	生涯学習社会の実現に向けて、生涯学習に関連する講座を開講し、市民の学習活動を支援する。		
	対象	市民		
	手段	生涯学習に関連する講座を開講する。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○市民交流センターの指定管理者に委託し、生涯学習の各種講座の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	目標【2018(平成30)年度】	現状【2013年度末】		
	生涯学習の各種講座が、115講座開設されている。	104講座		

<2016年度 進捗状況>		事業費(2016(平成28)年度実績額)	700,000 円
実施結果	ずし楽習塾講座 32講座132回 参加者数のべ1,358人 各種講座が実施された	目標達成状況	
	事業の反省点・問題点 工夫している点		
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 <small>社会状況 変化等</small>	総合評価 (a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

各種生涯学習講座が幅広く実施されている点を評価いたします。より興味のある講座開催のために、各種関係団体と連携して講座を企画するなど、検討をお願いいたします。 ずし楽習塾推進の会の努力により定着したことは評価する。ただし、講座テーマに教育の要である共存、共栄の視点を育む人間学的講座もほしい。 申し込み、参加・出席状況の数を見ると、ニーズに応えられた特に優れた事業だと考える。	審議会等が妥当と考える評価区分 (a) 順調である
---	----------------------------------

返子市生涯学習活動推進プラン

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】 2-1 3		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち			
所管名	1310 市民協働課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事業名 市民活動支援講座事業					
事業概要	目的	市民活動、ボランティア活動など公益性のある市民の活動の推進を図る。			
	対象	市民活動、ボランティア活動などをする者、団体、及びこれから活動しようとする者			
	手段	市民活動支援講座や市民交流センターフェアを開催する。			
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	
	○市民交流センターの指定管理者に委託し、市民活動に関する各種講座、市民交流センターフェアの実施	→→→→→			
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】		
①5分野以上の講座が開催されている。 ②市民交流センターフェアを開催する。			①3分野 ②開催されていない。		

<2016年度 進捗状況>		事業費(2016(平成28)年度実績額)	400,000 円
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動のススメ講座 5回開催 89名参加 市民交流センターフェア 11月27日(日) 11講座開催 約600名参加 アソビの広場、やってみよう要約筆記、スティックボールであそぼう、みんなでSONGゴスペル体験、音を楽しむとっておきワークショップ、移動ライトセンター展示コーナー、録音ボランティア体験コーナー、切った貼ったでパピエコレ、市民活動団体紹介パネル展、TOMOIKUキックオフイベント	目標達成状況	各種講座、交流センターフェアが開催された。
事業の反省点・問題点		工夫している点	
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 <small>社会状況 変化する 等情</small>	総合評価 (a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

様々な講座・催しを企画実施していることを評価いたします。一方、参加者数が少ない講座もあり、内容に応じてですが、市内各種関係団体と連携して企画するなどの工夫があったらより良いと考えます。 市民活動のススメ講座は、行政でなければ企画が困難な内容だと思います。しかし、参加者が予定していた定員にほど遠かった事が残念です。 幅広く様々な講座が開催されており、工夫されていると思います。市民活動のススメ講座「ちょっと知りたいボランティアのコト」では、ボランティアの語源や実態を学ぶという内容で、参加費500円は高いように感じました。ネット検索などでは得られない、講座ならではの内容があることをもっとアピールしたいかがでしようか。	審議会等が 妥当と考える 評価区分 (a) 順調 である
---	--

逗子市生涯学習活動推進プラン

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】 2-1 4		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち		
所管名	4130 図書館	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名 図書館活動事業				
事業概要	目的	読書普及のための図書館活動を積極的に展開し、市民が読書に親しむ機会の提供と読書相談(レファレンスサービス)の充実など図書館利用の促進を図る。		
	対象	市民(図書館利用者)		
	手段	子どもの頃から読書に親しむ機会を提供するため、あかちゃんと保護者を対象としたブックスタートの実施、乳幼児や小学生を対象としたおはなし会の開催、保護者や読書ボランティア対象の読み聞かせ講座の開催等を実施する。利用者の求める資料や情報を適正に提供するために、レファレンスサービス(調べ物相談)の充実に努める。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○ブックスタートの実施 ○おはなし会の実施 ○読み聞かせ講座の実施 ○資料の利用促進を目的とした図書展示の開催	○ブックスタートの実施 ○おはなし会の実施 ○読み聞かせ講座の実施 ○資料の利用促進を目的とした図書展示の開催		
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
逗子市民の図書館カード登録率が50%以上になっている。			49%	

<2016年度 進捗状況>

事業費(2016(平成28)年度実績額)

3,752,384 円

実施結果	○ブックスタートの実施 4ヶ月検診時に実施 配付計371名 ○おはなし会の実施 参加者計 子ども689人 大人486人 計1,175人 ○読み聞かせ講座の実施 ○資料の利用促進を目的とした図書展示の開催 ※図書カード登録率 平成26年度末 51.86% 平成27年度末 53.98% 平成28年度末 55.35%		目標達成状況	図書館カード登録率が55%になった。
	事業の反省点・問題点	工夫している点		
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 <small>社考慮すべき変化等情</small>	総合評価	(b) 概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

図書館資料の利用(閲覧・貸出)、レファレンスサービス(参考業務)、各所講座等(ブックスタートを含む)など、身近な情報取得から各種調査の資料源として図書館の活用度は高く、評価いたします。	審議会等が妥当と考える評価区分 (a) 順調である
--	----------------------------------

逗子市生涯学習活動推進プラン

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち			
2-1 5		1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち			
所管名	4150 子育て支援課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	13,192 千円
事業名	体験学習施設講座等事業				
事業概要	目的	児童青少年の健全育成。			
	対象	市民及び児童青少年			
	手段	体験学習施設における講座等のイベントの実施並びに貸館業務の実施。			
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	
	○体験学習施設の企画運営委員会企画事業の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	・企画運営、実施に携わる人材の育成講座の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○実行委員会形式による体験学習施設まつり等の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】		
・延べ受講者数1,500人 利用者数50,000人			開所されていない。		

<2016年度 進捗状況>

事業費(2016(平成28)年度実績額)

1,237,606 円

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・主催講座受講者数 1,516人 ・スマイルまつり 11月12日 来場者2,500人 ・サイエンスフェスティバル 12月17日 来場者310人 ・施設利用者数 児童青少年20,144人 大人6,999人 乳幼児及びその保護者 13,634人 計40,777人 ・施設開館日数 307日 ・講座に係る経費 1,047,6066円 	目標達成状況	2022年度に設定した目標値を講座受講者数で達成しており、利用者数では80%以上達成している。	
事業の反省点・問題点	工夫している点			
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 <small>社会状況すべき変化等情</small>	居場所のない児童青少年への対策。	総合評価 (b) 概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

<p>“サイエンスフェスティバル”“スマイルまつり”、ともに子供たちが体験学習できる良いイベントだと評価できる。特に、“サイエンスフェスティバル”は、ボランティアスタッフに高・大学生が参加していることがとても良い。今後は、“居場所のない児童青少年”の居場所づくりにきたいしたい。</p> <p>子ども向けの各種講座・催しを幅広く企画・実施されている点を評価いたします。</p> <p>青少年会館時代から引き継いだ事業に新しい体験講座を加えて多彩な講座を開催しているのは評価できる。0円食堂も開いていることで今後に期待している。</p> <p>こどもから大人まで楽しめる事業も大切であるが、こどもたちが体験を通して社会貢献に関心を持てるような講座も検討してほしい。</p>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(a) 順調である</p>
---	---

■ 逗子市文化振興基本計画

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	文化芸術は、生活に潤いや刺激を与え、共感や連帯を生み、人の心を豊かにします。さらに、新たな付加価値を生み出すなど、地域社会にとっても多様な可能性を秘めています。 わたしたちは、逗子の伝統文化を継承するとともに、潜在的な文化資源を掘り起こして、地域の文化を市民の手で拓き、互いを高め合い、育むことで、「まちが文化を活かし、文化がまちを活かす」地盤をつくります。そして、逗子の多彩な文化資源と恵まれた自然環境を背景に生まれる、個性的で創造的な文化芸術の力で、文化と自然がつむぐ活力あるまち(地域社会)の発展をめざします。
---------	---

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
「逗子アートフェスティバル」は、事業が定着・浸透してきており、市民企画では新規の参加者、継続での参加者の両方が活動し、担い手の発掘、育成に寄与した。「アウトリーチ活動」は、メニュー・対象とも増え、高齢者センターや特養、介護老人保健施設で実施する等、高齢者に対して文化に触れる機会を提供できた。そうした中で、市の文化施策の拠点である「文化プラザホール」の重要度は増しており、今後維持管理費の通増が確実なことを意識し、効果的な整備と、適切なメンテナンスが一層求められる。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局が提案した総括は概ね妥当。 ・「アウトリーチ活動」の対象に高齢者を加えたことについて、今後の活動の広がりが感じられる。 ・「文化プラザホール」の整備・メンテナンスだけでなく、利用度を上げる「効果的な活用」について検討してほしい。 ・「文化プラザホール」は逗子アートフェスティバル、アウトリーチ事業のインフラ基盤であり、常に安心安全な施設であるべき。

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 地域文化の担い手の育成～市民が継承し、創造し、発展させる～	a	文化振興推進事業(逗子アートフェスティバルの充実)	31の市民企画が参加した逗子アートフェスティバルにより、地域の文化活動の担い手を発掘し、活動を継続する場を設けることができた。29年度のトリエンナーレにむけて、一層の市民文化創造力を発展させていく。	1			<ul style="list-style-type: none"> ・若者はSNSで情報を収集しているのので、市内外への周知にはSNSの活用等工夫する必要がある。 ・軒先にアートを飾る家や古民家を引き込む等、さらなる市民主体の事業実施をお願いしたい。 ・新規参入の企画を増やす努力と、イベントを自立させていくべき。
2 市民文化活動の活性化～市民の主体的活動をより豊かに～							
3 文化芸術に接する機会の拡充～すべての市民が文化にふれあうように～	a	アウトリーチ活動推進事業	市内幼稚園や高齢者センター、福祉施設など活動の場を広げ、文化芸術に触れる機会が少ない方にも機会を提供できた。引き続き、提供メニューの増を含めて、取り組みを進めていく。	1			<ul style="list-style-type: none"> ・現状は対象が子どもと高齢者だけであり、その中間層も対象にする等、対象とメニューの妥当性を検討してほしい。 ・若手アーティストの飛躍の場となしてほしい。 ・2018年度までにあと1メニュー増やさなければならぬのであれば、ターゲットの絞り込みが必要である。
4 文化資源の活用による地域づくり～逗子の文化力を活かす～							
5 文化情報の収集と活用～(仮称)逗子アーカイブズ*を目指して～							
6 文化振興のための環境づくり～まちに文化があふれるように～	b(c)	文化プラザホールの維持管理事業	市の財政状況と設置10年を超えたホールの維持管理の今後を踏まえ、優先順位の精度を上げて、必要な改修、修繕から実施していく。・引き続き、日々点検やメンテナンスで、故障等の予防につながるようにしていく。	1	(1)		<ul style="list-style-type: none"> ・ホール開館から12年が経過し、今後は老朽化が進んでいくことが予想される。 ・先送りしている改修修繕を詳細に記載して、現状の緊急性を表現してほしい。 ・優先順位の高いものから対応せざるを得ないが、予防措置の充実をお願いしたい。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

- ・具体的な目標設定と、評価基準の明確化が必要である。

＜計画を越えた連携についての意見＞

- ・市民の参画意識は依然として希薄であるため、行政は市を挙げて成功に向けた働きかけを支援しているというメッセージを発信し続ける必要がある。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

- ・逗子アートフェスティバルは、平成29年度のトリエンナーレ年で盛り上がった高揚感を継続させるための仕組みを作る必要がある。
- ・アウトリーチ活動を小中学校で行う際、1学年ごとではなく複数学年合同で実施すれば良い。
- ・ホールに文化の発信拠点という意味合いを持たせるなら、維持管理は当然のこと、ホールを益々魅力のあるものにしないとイケない。12年間運営してきた中で、キャパシティが500席という課題を考慮の上、ホールの効果的な活用を再度考える必要がある。例えば、近年はどこのホールも回転数を増やすために、当日利用枠を設けており、逗子文化プラザホールも検討すべきである。メンテナンス不足で利便性が低下すれば負の遺産になりかねない。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

- ・アウトリーチ活動推進事業の目標は、参加者数を基準にすべきである。
- ・文化プラザホールに対して緊張感を持った評価の仕方や、増えた収入の一部を市に返還したり維持費に回したりする仕組みが必要である。
- ・池子の森や旧野外活動センター等、会場及び施設の制約を排除する努力を継続すべきである。
- ・目標それ自体の妥当性を検討すべきである。

逗子市文化振興基本計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち			
2-2 1		2 文化を新たに創造するまち			
所管名	1320 文化スポーツ課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	28,168 千円
事業名	文化振興推進事業(逗子アートフェスティバルの充実)				
事業概要	目的	文化と自然がつむぐ活力あるまちを実現させる。			
	対象	市民			
手段	逗子アートフェスティバルをはじめとする文化振興事業を推進する。また、市民が主体的に実施する文化芸術活動について、後援等により支援する。				
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	
	○文化振興基本計画調査・評価委員会の開催 ○逗子アートフェスティバルの開催	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→ (トリエンナーレ*方式による開催)	→→→→→ →→→→→	
目標【2018(平成30)年度】				現状【2013年度末】	
逗子アートフェスティバルの参加企画数が28企画になっており、質の向上が図られている。				25企画	

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	2,313,701 円
実施結果	<p>○文化振興基本計画調査・評価委員会を開催する。 →2回開催</p> <p>○逗子アートフェスティバルを開催する。 →前期:平成28年10月8日(土)～11月6日(日)、後期:平成28年11月19日(土)～11月27日(日)で開催。来場者数 59,236人 ※28年度はトリエンナーレではなく実施。</p>	目標達成状況	市民参加企画数は31企画となり、目標は達成した。
事業の反省点・問題点	<p>○市民企画、逗子市文化祭、提携企画、ホール連携企画と、昨年度に引き続いての参加が多く、事業としての安定感が増した。</p> <p>○開催から4回目となり、以前よりは事業が市民に浸透してきた印象はあるが、一層の周知が必要である。29年度のトリエンナーレに向けて、市民だけでなく、市外に向けても周知と情報発信の必要が課題である。</p>	工夫している点	○ずしコンシェルジュ、レンタサイクル、プチアートツアー、映像アーカイブテストなど、企画以外でフェスティバルを盛り上げるための取組みを行っている。
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 <small>社 会 状 況 す べ 変 化 等 情</small>	総合評価 (a) 順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

<ul style="list-style-type: none"> ・企画数よりは参加者数のほうが目標としては大きなポイント。数の論理だけでなく内容の充実も必要である。 ・事業の反省点・問題点に「昨年度に引き続いての参加が多く」とあるが、各企画の参加年数等、企画の推移が記載してあれば、目標達成へのインセンティブにつながる。 ・若者はSNSで情報を収集しているので、市内外への周知にはSNSの活用等工夫する必要がある。 ・逗子海岸映画祭は集客力が高いので、アートフェスティバルの宣伝等連携できないだろうか。 ・軒先にアートを飾る家や古民家を引き込む等、さらなる市民主体の実施をお願いしたい。 ・新規参入の企画を増やす努力と、助成金頼みではない自立したイベントとなってほしい。 	<p>審議会等が 妥当と考える 評価区分</p> <p>(a) 順調である</p>
--	---

逗子市文化振興基本計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】 2-2 2		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 2 文化を新たに創造するまち		
所管名	1320 文化スポーツ課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 5600千円
事業名	アウトリーチ活動推進事業			
事業概要	目的	文化芸術に興味があっても接する機会のもてない人がまだ多くいるため、触れられる機会を提供する。		
	対象	市民		
	手段	文化プラザホールの指定管理者と協議し、対象を拡大したアウトリーチ活動を実施する。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○文化プラザホール指定管理者によるアウトリーチ事業を実施する。	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
アウトリーチ事業の提供メニューが多様化し、6メニューになっている。			3メニュー(演劇、能、落語)実施している。	

<2016年度 進捗状況>

事業費(2016(平成28)年度実績額)

1,064,971 円

実施結果	○文化プラザホール指定管理者によるアウトリーチ事業を実施する。 →4メニュー(音楽、能、落語、太神楽)を、小中学校で16件(授業数)約1,200名の児童・生徒が参加、市内幼稚園及び高齢者センターで2件実施。 →文楽を市内特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設で2件実施。(コミュニティ助成事業)	目標達成状況	メニュー数は、新規1メニューと、助成事業で実施した1メニューを加えて、合計5メニューとなった。
事業の反省点・問題点	○アウトリーチ事業とホールの事業の関連性の強化を図ること。 アウトリーチで文化芸術に触れた方が、興味を深め、ホールでの事業に足を運ぶ、といった循環にまで発展させることが課題である。そのためには、内容の充実だけでなく、出演者・関係者との交渉等についても強化していく。 ○学校や施設等でのアウトリーチには、行事等との調整が必要になる。	工夫している点	○文楽の福祉施設でのアウトリーチでは、文楽公演に向けて作成した小冊子を資料として使用し、それを読みながら楽しんでいただけた。
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 <small>社 会 情 況 変 化 等 情</small>	総合評価 (a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> ・現状は対象が子どもと高齢者だけであり、その中間層も対象にする等、対象とメニューの妥当性を検討してほしい。 ・福祉施設では笑いをもたらすことが重要であり、引き続き拡大してほしい。 ・ホール指定管理者だけでなくボランティアも動員して活動すれば、さらなる拡大につながる。 ・2018年度までにあと1メニュー増やさなければならないのであれば、ターゲットの絞り込みが必要である。 ・小中学校の希望や都合の影響力が高いため、今後の方向性について小中学校と話し合う必要がある。 ・小中学校という単位だけでなく、支援学級やフリースクール等裾野を広げてほしい。 ・満足度調査等、効果を測定する方法を検証し、次期計画に反映させる仕組みを構築すべきである。 	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(a) 順調である</p>
--	---

返子市文化振興基本計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち		
2-2 3		2 文化を新たに創造するまち		
所管名	1320 文化スポーツ課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 534388 千円
事業名	文化プラザホールの維持管理事業			
事業概要	目的	施設の長寿命化及び設備の安全と機能を維持して、将来の財政負担の軽減に努め、文化芸術の拠点を長期にわたって維持管理を実施する。		
	対象	文化プラザホール		
	手段	中長期的改修計画に基づき、きめ細かな点検や劣化に応じ計画的な施設の改修・修繕の実施をする。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○中長期的改修計画に基づいた施設の改修修繕を実施する。	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
中長期的改修計画に基づいた施設の改修工事を実施する。			中長期的改修計画が策定されている。	

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	10,158,912 円
実施結果	○中長期的改修計画に基づいた施設の改修修繕を実施する。 →中央監視機器更新工事、冷温水発生機整備工事、バルコニー転落防止柵修繕、舞台照明設備修繕を行った。		目標達成状況 中長期的改修計画と合致した改修修繕はできていない。
事業の反省点・問題点	○市の財政状況が厳しく、中長期的改修計画に合致した予算措置が困難な中で、優先順位が高いものから実施した。 ○ホール設置から10年以上が経過し、今後、改修修繕の必要な個所が増大することからも、予算措置ができず先送りしている未実施の改修が積み上がっていることが問題である。	工夫している点 ○指定管理者による日々点検やメンテナンスをこまめに行い、設備の故障等の発生を防ぐようにしている。 ○指定管理者により、施設案内のサインの設置をして、利用者が施設しやすくなるように工夫している。	
進捗状況	イ 予定より遅延	個別事情 <small>社会状況変化等情</small> 市の財政状況が厳しい中、中長期的改修計画に基づいた施設の改修修繕が十分に行えていない。	総合評価 (b) 概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的改修計画に基づいて、速やかに予算を付けて改修修繕を行わないと文化プラザホールの維持管理もままならない状況であるが、事業進行管理表からは危機感が読み取れない。 ・ホール開館から12年間の経過し、今後は老朽化が進んでいく。 ・事業の反省点・問題点に、先送りにしている改修修繕を詳細に記載して、現状の緊急性を表現してほしい。 ・多数の市民が来場する人気施設であり、最重要課題として取り組むべきである。 ・優先順位の高いものから対応せざるを得ないが、予防措置の充実まで行うべきである。 	審議会等が妥当と考える評価区分 (c) 順調であるとみなせない
---	--

■ 逗子市スポーツ推進計画

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	わたしたちは、スポーツ都市宣言の理念に基づき、市民一人ひとりがスポーツに親しみ健康な心とからだをつくる「健康づくり」、みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり明るい生活を営むことができる「場づくり」、スポーツを通じていきいきとした地域連携の輪をひろげる「交流づくり」、スポーツを通じて活力に満ちたまちづくりを推進する「基盤づくり」を進めます。 一人でも多くの市民が、スポーツに親しみ、互いに高め合うことで、健康で豊かな生活を送ることができるよう、いつでも、どこでも、誰もが気軽にスポーツ、健康づくりができるまちをめざします。
---------	---

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
「スポーツを楽しむまち」という基本理念に照らして、スポーツに新たに取組もうとする人やスポーツを通して健康を維持しようとする人に向けた、高齢者向けスポーツプログラムやスポーツ支援体制を充実させて対応することができた。一方で、スポーツの祭典については、より競技性の高い事業への方向付けをし、スポーツをより高いレベルで楽しみたい人のための場として位置づけていく必要がある。池子の森自然公園の整備から外れたアーチェリー場については、引き続き関係者と協議しながら検討していく。	B	事務局が提案した総括は概ね妥当。 スポーツの祭典について、競技性を向上させつつ、年齢や障がいの有無に関わらず皆でスポーツを楽しめる場であることを考慮してほしい。

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 【健康づくり】 ひとりひとりがスポーツに親しみ健康な心とからだをつくる	a	高齢者向けスポーツプログラム充実事業	「うみかぜクラブ」による高齢者向けスポーツプログラムは、引き続き参加者増加傾向が続いており、高齢者の体力維持・向上に貢献している。今後も、参加者の増加とプログラムの充実を推進していく。	1			「高齢者体力UP体操」のコマ数を増やしたことで、参加者が増加したことの関係性を分析してほしい。 本事業は、うみかぜクラブ会員の募集や施設使用料の負担拡大による会費の上昇等、将来的な課題が多い。
2 【場づくり】 みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり明るい生活を営むことができる	c (b)	スポーツ推進事業(逗子市スポーツの祭典)	スポーツの祭典を開催し、幅広い層の人にスポーツを楽しむ場を提供した。今後は、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催やチャレンジデーとの住み分けも念頭に、より競技性の強いイベントに方向づけていく。		(1)	1	「車いすバスケットボール」のような障がい者スポーツのイベントを積極的に増やして、障がい者のスポーツの可能性を共有すべき。 開催期間を1日ではなく、2週に延長するのはいかがか。
3 【交流づくり】 スポーツを通じていきいきとした地域連携の輪を広げる	a	スポーツ推進事業(スポーツ支援体制の充実)	スポーツ健康相談は実施数が増加し定着してきた。今後は、未病センターとの連携を活かし、定期的なスポーツ習慣につなげる流れを強化する。小学生のためのスポーツ団体一覧は、定期的な更新と情報提供を行う。	1			有資格者の職員が1名しかいないため完全予約制とせざるを得ないのであれば、速やかに職員の増員を図ってほしい。市としてのバックアップの仕組みも構築すべき。
4 【基盤づくり】 スポーツを通じて活力に満ちたまちづくりを推進する	a	池子の森自然公園の運動施設利用推進事業	引き続き池子の森自然公園の維持管理及び整備を進めるとともに、計画の見直しにより設置場所が変更するアーチェリー場の整備について、競技団体などと協議しながら、方法について検討していく。	1			中止となった工事もあることを考慮した、適切な評価の文言が必要である。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

評価の基準が数値目標となっているため、実績や参加者の開拓等、内容に関する評価も含めてほしい。

＜計画を越えた連携についての意見＞

高齢化率の上昇に伴い、今後は福祉部との連携が必要である。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

スポーツの祭典について、開催期間の延長や開催場所の拡大を提案してはどうか。
スポーツ健康相談について、有資格者には予算を付けないと人出は増えない。予算を付けて相談事業を拡大してほしい。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

一部の目標が現実的な数値とかけ離れているため、適切な目標設定をしてほしい。
子ども会でも子どもを集めることが難しくなっていることは、考慮すべき。
スポーツ少年団に加入している子どもたちは多いため、活動の情報を活用して連携を図れると良い。また、高校の部活動とも連携できると良い。

逗子市スポーツ推進計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】 2-3 1		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 3 スポーツを楽しむまち		
所管名	1320 文化スポーツ課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 528千円
事業名 高齢者向けスポーツプログラム充実事業				
事業概要	目的	高齢者が主体的にスポーツを楽しむことによって、健康・体力づくりを図る。		
	対象	市民		
	手段	逗子市体育協会、「うみかぜクラブ」と協議による高齢者向けスポーツのプログラムの追加と教室の開催をする。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○逗子市体育協会、「うみかぜクラブ」と協議による高齢者向けスポーツ教室等を実施する。 ○逗子市体育協会、「うみかぜクラブ」と協議による高齢者向けスポーツの種目を追加する。	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
高齢者向けスポーツ教室の参加者が2,000人になる。			1,854人	

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	円
実施結果	○逗子市体育協会、「うみかぜクラブ」と協議による高齢者スポーツ教室等を実施する。 →うみかぜクラブ「高齢者体力UP体操」延べ2,104人参加。 ○逗子市体育協会、「うみかぜクラブ」と協議による高齢者スポーツの種目を追加する →追加なし(1種目)。	目標達成状況	参加者が延べ2,104人となり、目標を達成した。
事業の反省点・問題点	○うみかぜクラブ「高齢者体力UP体操」の参加者は27年度から16人増えた。このほか、参加者の多くを高齢者が占める、うみかぜクラブ「健康体操」には延べ3,433人もの参加があり、高齢者がスポーツを楽しむ機会を提供している。	工夫している点	○開催回数を毎週月曜日1コマだったものを、3コマ(午前2、午後1)にし、参加できる機会を増やした。
進捗状況	ア ①予定どおり進捗 個別事情 <small>社 会 状 況 す べ 変 化 事 情 等 情</small>	総合評価	(a) 順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

「高齢者体力UP体操」のコマ数を増やしたことで、参加者が増加したとの関係性を分析してほしい。本事業はうみかぜクラブ会員の募集や施設使用料の負担拡大による会費の上昇等、将来的な課題が多い。今後、福祉部とスポーツ関係団体との連携を検討してほしい。	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(a) 順調である

逗子市スポーツ推進計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】 2-3 2		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 3 スポーツを楽しむまち		
所管名	1320 文化スポーツ課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 10,480 千円
事業名	スポーツ推進事業(逗子市スポーツの祭典)			
事業概要	目的	市民が生涯にわたって、生活の一部にスポーツを取り入れ、スポーツを楽しんでいくために、子どもから高齢者まで、すべての市民が気軽にスポーツに親しむことのできる機会を提供し、継続的にスポーツを実施していくためのきっかけづくりとして「逗子市スポーツの祭典」を実施していく。		
	対象	市民		
手段	逗子市スポーツの祭典実行委員会が中心となり企画・立案・運営を行う。市内スポーツ関連団体と協働して開催する。			
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○逗子市スポーツの祭典の開催 ・逗子市スポーツの祭典実行委員会による検討	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
逗子市スポーツの祭典への参加者が4,000人になっている。			実施していない。	

<2016年度 進捗状況>

事業費(2016(平成28)年度実績額)

690,591 円

実施結果	○逗子市スポーツの祭典を開催する。 →平成28年11月12日(土)開催、参加者数延べ2,413人。 ・逗子市スポーツの祭典実行委員会による検討を行う。 →実行委員会開催数 5回 イベント内容や実施方法を検討した。		目標達成状況	参加者数は目標の値を下回り、達成できていない。	
	事業の反省点・問題点	工夫している点		○イベント数を昨年度の28から35に増やし、うち、雨天でも実施できる屋内イベントについては、6つ増やした。 ○新たな会場として池子の森自然公園を加えた。 ○「車いすバスケットボール」のデモンストレーションによる障がい者スポーツへの関心を高めた。 ○「赤ちゃんレース」を実施して、新たな年齢層の来場者(乳児、保護者)を促した。	
進捗状況	イ 予定より遅延	個別事情 社 会 状 況 す べ 変 化 事 情 等	総合評価	(c) 順調であるとみなせない	

<審議会・懇話会等の意見>

「車いすバスケットボール」のような障がい者スポーツのイベントを増やして、障がい者の苦労を共有すべき。チャレンジデーとの住み分けのために競技性を高めると、地域対抗球技大会との住み分けが難しい。開催期間を1日ではなく、2週に延長するのはいかがか。このようなイベントは他市町村にもあるが、参加者4,000人という目標は他市町村と比較しても多い。参加者を集うなら、逗子アリーナだけでは会場が不足している。もっと屋外運動施設を活用すべき。数値を除いた実績は良かった。障がい者のプログラムの多さや参加者数の多さを評価しても良い。		審議会等が妥当と考える評価区分
		(b) 概ね順調であるとみなせる

逗子市スポーツ推進計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】 2-3 3		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 3 スポーツを楽しむまち		
所管名	1320 文化スポーツ課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 1000 千円
事業名	スポーツ推進事業(スポーツ支援体制の充実)			
事業概要	目的	市民のスポーツによる健康づくりのための支援体制の構築		
	対象	市民、指導者		
	手段	スポーツによる健康づくりのための相談及び相談機会の情報提供		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○逗子市体育協会と協議し、スポーツ健康相談の検討を行い、実施する。 ○スポーツ・健康づくりの教室、指導者等の情報収集及び運用方法等を検討する。	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
スポーツ健康相談を月2回以上実施している。			実施していない	

<2016年度 進捗状況>

事業費(2016(平成28)年度実績額)

円

実施結果	○逗子市体育協会と協議し、スポーツ健康相談の検討を行い、実施する。 →市立体育館での健康相談を26回(63名)実施。 →平成28年12月よりトレーニング室に未病センターが開設したこともあり、相談を定期的なスポーツ習慣につなげる流れが強化された。 ○スポーツ・健康づくりの教室、指導者等の情報収集及び運用方法等を検討する。 →市ホームページ上で「小学生のためのスポーツ団体一覧」を公開し、県「スポーツ指導者情報」を紹介。	目標達成状況	スポーツ健康相談の実施数は目標値を超えており、達成している。
事業の反省点・問題点	○スポーツ健康相談に対応できる有資格者の職員が1名しかいないため、現在完全予約制で実施しており、対応に限界がある。	工夫している点	
進捗状況	ア ①予定どおり進捗 <small>社 会 状 況 す べ き 変 化 等 情 報</small>	個別事情	総合評価 (a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

有資格者の職員が1名しかいないため完全予約制とせざるを得ないのであれば、速やかに職員の増員を図ってほしい。市としてのバックアップの仕組みも構築すべき。 目標が実施回数であるのは、適切である。 広く浅く受け入れられる窓口が必要である。 医療系の健康相談と並行して実施できるとなお良い。	審議会等が 妥当と考える 評価区分 (a) 順調 である
--	--

逗子市スポーツ推進計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】 2-3 4		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 3 スポーツを楽しむまち		
所管名	1320 文化スポーツ課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	351503 千円
事業名	池子の森自然公園の運動施設利用推進事業			
事業概要	目的	池子の森自然公園の共同使用に伴い、運動施設の利用によって、より多くの市民がスポーツに親しむことのできる機会を創る。		
	対象	市民		
手段	池子の森自然公園の運動施設整備			
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○池子の森自然公園の既存運動施設の改修及び維持管理を実施する。 ○池子の森自然公園のアーチェリー場の設計及び整備を行う。	○池子の森自然公園の既存運動施設の改修及び維持管理を実施する。	○池子の森自然公園の維持管理を実施する。 (整備は緑政課に所管替え)	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
池子の森自然公園内運動施設のアーチェリー場を整備する。			整備していない	

<2016年度 進捗状況>

事業費(2016(平成28)年度実績額)

6,372,000 円

実施結果	○池子の森自然公園の既存運動施設の改修及び維持管理を実施する。 →野球場グラウンド砂補充工事を実施した。砂が減りマウンド等に十分な高さがなかった野球場が整備され、快適な利用ができるようになった。 →アーチェリー場の設計及び整備については、計画の見直しに伴い実施しなかった。	目標達成状況	計画の見直しにより達成していない。
事業の反省点・問題点	工夫している点		
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 社会状況 変化等情	希少動物が確認され、当初の整備予定地を保全することとなったため、池子の森自然公園基本計画におけるアーチェリー場の整備を取り止めた。
		総合評価	(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

アーチェリー場の整備を取り止めたならば、進捗状況は「エ事業中止」となるはず。アーチェリー場以外の整備を実施しているから「(a) 順調である」という評価はおかしい。総合評価で「ア①予定どおり進捗」という評価があっても良い。	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(a) 順調である

■ 逗子市学校教育総合プラン

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	人は自然と社会の中で生涯学び続けていく必要があります。その入り口の一つとして学校教育は大きな役割を果たすものです。今日、価値観の多様化や高度な情報化社会の中にあつて、子どもたちが身につけなければならない力は多岐にわたっています。これまで受け継がれてきた知識や文化・伝統などを踏まえ、地域社会や家庭と連携し人間性溢れる教育、限りある命を生きていることの素晴らしさを感じることができる教育を行っていくこと、そしてこれからの国際社会の一員として生きていく力を養うことが必要です。 いつの時代にも変わってはならない本質の部分をつとに、その時々々の教育的課題に臨機応変に対応して、「豊かな人間性」・「確かな学力」・「健康な心身」を目標として『自ら考え、心豊かに、たくましく生きる逗子の子ども』の育成を図ります。
---------	---

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
「学校教育の充実したまち」という目標に対して、各学校が、この逗子市学校教育総合プランをもとに、それぞれの実情に合わせて『自ら考え、心豊かに、たくましく生きる逗子の子ども』の育成に取り組んでいる。 今後も、学校を取り巻く社会状況の変化に応じて、具体的な取り組みを更に進めていく。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の尺度が適切か、見直しも必要である。また、数値だけでなく評価するのではなく、内容を見極める必要がある。 ・様々な取り組みについて、一定の評価はしているが、取り組みが外部に見えにくい実態がある。発信の工夫が必要である。 ・学校の取り組みが次から次に求められ、教職員の負担が多くなっている。バランスを考えながら、取り組み方の工夫が必要である。

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 教員の指導力向上	b	少人数指導教員・教育指導教員派遣事業、教育相談事業、学校教育調査・研究事業、校内研究事業、	少人数指導教員・教育指導教員の派遣、全学校への授業研究委託を継続している。チェックリストの活用および経験の浅い教員、臨任・非常勤教員研修を実施している。		2		評価も数値だけでなく、内容(質)を見極める必要がある。経験の浅い教員を育てる組織的対応が求められる。
2 課題に対応する学校づくり	b	学校支援地域本部事業、特別支援教育充実事業、教育相談事業、	各種担当者会の開催、支援教育巡回チームの派遣、管理職の教育課題研修などを行った。 支援シートの活用は進んできたが、対象を広げる必要がある。		2		支援教育巡回チームの効果的な派遣を継続する。 子どもの問題行動の未然防止および教員の負担軽減についての組織的な対応が求められる。
3 子どもたちの学力向上	b	特別支援教育充実事業、教育相談事業、コンピュータ維持管理事業、	支援教育巡回チーム派遣、校務支援システムの導入、校務の標準化等により教員の負担を軽減し、各種研修を通して授業力向上を図った。子どもの自己肯定感を高める指導に当たった。		1		取り組みが外部に見えにくい現状がある。発信に工夫する必要がある。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

- ・各学校の自己評価、学校関係者評価の流れは適切だと思われる。
- ・数値評価だけでなく、質の評価も大切であり、内容をよく見ながら評価を適切に行いたい。

<計画を越えた連携についての意見>

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

- ・数値だけでなく、取組内容をわかるようにしてもらいたい。
- ・取り組みの情報発信の工夫をお願いしたい。
- ・教員の負担過多にならないような工夫が必要である。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

- ・時代の流れに応じて加除修正が必要

逗子市学校教育総合プラン

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち		
2-4	1	4 学校教育の充実したまち		
所管名	4140 学校教育課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 64,727 千円
事業名	教員の授業力・学級経営力・児童生徒指導力向上重点事業			

事業概要	目的	各市立学校において、「わかりやすい授業づくり」や「お互いを認め合う学級づくり」などに関する教員の指導力向上を図り、予防的な指導・成長を促す指導・課題解決的な指導を推進することによって、児童生徒の健全育成をより一層図る。
	対象	各市立小・中学校の教員・児童生徒
	手段	授業と学級経営についての自己チェックリスト等の活用、学校のICT環境の整備と活用、保護者向け啓発リーフレットの配布や教員向け研修の充実などを行う。

年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	<ul style="list-style-type: none"> ○「わかりやすい授業づくり」「お互いを認め合う学級づくり」を推進するための自己チェックリストの活用 ○個別支援を必要とする児童生徒に対する支援シートの作成・活用 ○ICT環境の整備と活用に向けた取り組み・モデル推進校(小学校・中学校)の選定 ○児童生徒理解に向けた取り組み ・保護者向け啓発リーフレットの作成 ・教員向け研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○自己チェックリストを活用して、支援教育推進巡回指導員によるコンサルテーションを進める。 ○特別支援学級や学習支援員が配置された児童生徒について、支援シートを作成する。 ○通常学級でのICT機器活用とともに、特別支援学級に実験的にタブレットを導入し、どのような効果があるのか検証する。 ○子育てサポーター初級講座を実施し、発達障がいや子育てについての啓発を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自己チェックリストについてのコンサルテーションを進めるとともに、学校単位で自己チェックリストを市内全校で実施する。 ○通常級における配慮が必要な児童生徒についても、そのニーズに応じて支援シートを作成する。 ○ICT機器活用について授業力向上研究会で実践研究を行う。 ○子育てサポーター中級講座を実施し、地域子育てリーダーを育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全校単位での自己チェックリストを年2回以上実施し、外部専門機関と連携して改善の取り組みを学年単位で実践する。 ○支援級・通級指導教室通室生・適応指導教室通室生・通常級における支援の必要な児童生徒に支援シートが作成されている。 ○ICT機器活用についての実践事例をまとめ、市立学校に周知する。 ○子育てサポーター講座修了者が学校・幼稚園・保育園で支援者として活動を開始。

目標【2018(平成30)年度】	現状【2013年度末】
①「お互いを認め合える学級づくり」が、50%以上の学級で行われている。 ②50%以上の教員が「自己チェックリスト」を活用して授業や学級経営についての振り返りを行っている。 ③情報機器を活用した授業づくりのモデル校を設定し、実践モデルが示されている。	①小学校の一部の学級でモデル的に実施されている ②2013(平成25)年度に自己チェックリストを作成した。③小学校中心とした教員の一部で進められている。

<2016年度 進捗状況>	事業費(2016(平成28)年度実績額)	51,185,323 円
----------------------------	----------------------	--------------

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ○新たに「児童生徒指導」および「人権感覚」についての自己チェックリストおよび解説を作成し、全教員に配布した。支援教育巡回指導員・巡回スクールカウンセラー、市費教育指導員によって小学校で80.4%、中学校で60.5%の教員に「授業」および「児童生徒指導」についてのチェックリスト項目をフィードバックし、改善の手立てについて提案している。 ○特別支援学級在籍児童生徒の90%以上、学習支援員が配置された児童生徒については100%、保護者とともに支援シートを作成している。 ○子育てサポーター初級講座を年7回実施、のべ379名参加。6回以上受講者が44名。参加者による全講座平均評価は「大いに満足」84.4%「満足」15.6%。「ステップアップ講座」を望む声も多数あった。 ○平成27年度から小学校1校、中学校3校の特別支援学級にタブレットを2台ずつ試験的に導入している。導入校からは例えば「手書き文字の自動添削アプリや四則計算アプリの活用によって、子どもたちが自分から興味を持って学習に取り組めた。」という成果報告が上がっている。 	目標達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ①全校で「望ましい人間関係」を意識した取り組みを行うおとしている。 ②チェックリスト活用率は小中平均70.4%。目標は達成した。 ③目標は達成されている。
------	--	--------	---

事業の反省点・問題点	目標の②は達成できた。 ①については、市内の全学級で取り組みよう意識されてきたが、結果に結び付くための具体的な手立てについて、コンサルテーションを進める必要がある。 ③については、特別支援学級で学習の支援ツールとして活用されており、2年目の現在、実践事例を少しずつ積み重ねているところ。	工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> ・自己チェックリストについては活用しやすいように「解説」を作成・配布し、具体的な事例を示した。 ・支援シートの活用を進めるために、夏季研修会や校内研修会を企画し、実施している。また、個別ケースについてどう作成するかを直接アドバイスしている。 ・子育てサポーター初級講座のステップアップとして「中級講座」を平成29年度から実施することとした。
------------	---	---------	--

進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 社考慮すべき変化事情	・経験豊富な教員数が減少し、経験年数の少ない教員や臨時的任用教員が増加してきたため、校内のOJTが困難になっている。	総合評価	(b) 概ね順調であるとみなせる
------	------------	--------------------	--	------	------------------

<審議会・懇話会等の意見>	
2016年度については概ね予定通り進捗している。2016年度の反省を踏まえ、次年度についても適切な進行を図っていただきたい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

逗子市学校教育総合プラン

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち		
2-4 2		4 学校教育の充実したまち		
所管名	4140 学校教育課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	少人数指導員・教育指導教員派遣事業、教育相談事業			

事業概要	目的	教員の指導力向上を目指して、教育指導教員による具体的な指導とともに、研修の充実を図る。
	対象	公立学校教員
	手段	・教育指導教員が、臨時任用教員や経験の浅い教員を対象に授業を観察し、授業力向上を目指して日常的な指導・助言を行う。 ・経験年数に応じた研修体制の構築と授業のユニバーサルデザイン化など、児童生徒指導力・授業力・学級経営力向上に関わる研修内容の充実を図る。

年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○経験年数に応じた支援教育研修体制を構築し、研修の積み上げによる指導力向上を図る。 ○臨時任用教員の授業力を向上するため、教育指導教員等による日常の授業観察をとおして指導・助言を行う。 ○市委託研究などの機会を活用して、授業改善の視点で校内研修を検証する。	○夏季研修として、経験年数別悉皆研修だけでなく、特別教育相談コーディネーター・学年代表・児童生徒指導担当・特別支援学級担当・通級指導教室担当など役割に応じた「推奨」研修の実施を行う。 ○臨時的任用教員等の授業力を向上させるため、教育指導教員等による日常の授業観察を通して指導・助言を行う。 ○市委託研究などの機会を活用して、授業改善に向けての校内研修を行う。	○「道徳の教科化」「主体的・対話的で深い学び」など次期学習指導要領に対応した新たな内容の研修会を夏季研修会として実施する。 ○臨時的任用教員等の授業力を向上させるため、教育指導教員等による日常の授業観察を通して指導・助言を行う。 ○市委託研究などの機会を活用して、授業改善に向けての校内研修を行う。	○夏季研修会・市委託研究・校内研修会などを整理・統合し、効率的に授業力の向上を育成できる研修体系を構築する。 ○臨時的任用教員等の授業力を向上させるため、教育指導教員等による日常の授業観察を通して指導・助言を行う。 ○市委託研究などの機会を活用して、授業改善に向けての校内研修を行う。

目標【2018(平成30)年度】	現状【2013年度末】
教員のライフステージに応じた研修体制を構築するとともに、校内研修の充実を図り、授業力向上に向けた環境を整備する。	希望研修にとどまっている

<2016年度 進捗状況>	事業費(2016(平成28)年度実績額)	28,142,720 円
----------------------------	----------------------	--------------

実施結果	○支援教育研修会は全16回実施。いじめ・不登校対応、発達障がいへの理解と対応、保護者との関係づくり、認め合う人間関係づくり、授業のユニバーサル・デザイン化、学級規模で行うソーシャル・スキルトレーニング、子どもの関わり方、未来志向のカウンセリング、性の多様性(LGBT)などの内容で実施した。参加人数のべ408人。参加者の満足度は平均92.1%であった。 ○臨時的任用教員・非常勤教員・経験年数の浅い教員等の授業力を向上させるため、各学校の教育指導教員や支援教育推進巡回指導員による日常の授業観察をとおして指導・助言を行った。 ○市委託研究発表会を開催し、授業改善の視点で校内研究を検証した。	目標達成状況	○ほぼ目標を達成できた。
------	---	--------	--------------

事業の反省点・問題点	○本市教職員の全参加者に対する比率は45.9%。葉山・横須賀など近隣市町の教職員や教育関係者の比率が高い。	工夫している点	○校内分掌の役割や経験年数に応じた研修体系を構築した。 ○学校教育課と教育研究所において、支援教委推進巡回指導員からの各学校の情報を共有し、具体的な手立てを講じた。
------------	---	---------	---

進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 社会状況 変化する等情	○夏季休業中であっても補充教室・校外行事・部活動指導(大会引率も含む)等教員の多忙化が進み、研修会に参加しにくい状況がある。	総合評価	(b) 概ね順調であるとみなせる
------	------------	------------------------	--	------	------------------

<審議会・懇話会等の意見>	
2016年度については概ね予定通り進捗している。2016年度の反省を踏まえ、次年度についても適切な進行を図っていただきたい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

逗子市学校教育総合プラン

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】 2-4 3		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 4 学校教育の充実したまち			
所管名	4140 学校教育課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事業名	学校支援地域本部事業、教育相談事業				
事業概要	目的	市民や地域の子ども教育関係機関との連携を強め、地域の教育力を活用した学校づくりを進める			
	対象	学校支援地域本部、ふれあいスクール・放課後児童クラブ等地域教育機関、地域人材など教育資源			
手段	手段	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練や授業の講師など地域人材の活用や連携を深め、学校と地域が一体となって児童生徒の育成を図る ・ふれあいスクールや放課後児童クラブ指導員との情報共有を進めるとともに研修体制を構築していく 			
	年度別計画	2015(平成27)年度 ○ふれあいスクールや放課後児童クラブと教育研究所の情報共有を促進し、研修体制の仕組みを作る ○学校の防災訓練を地域と連携して実施する仕組みを作る ○小・中学校での授業改善の一環として、地域人材の活用を進める。	2016(平成28)年度 ○ふれあいスクールや放課後児童クラブと教育研究所の情報共有を促進し、研修をすすめる。 ○学校の防災訓練を地域と連携して実施していく。 ○小・中学校のニーズに応じ、地域人材を活用した教育活動を展開する。	2017(平成29)年度 ○ふれあいスクールや放課後児童クラブと教育研究相談センターの情報共有を促進し、研修をすすめる。 ○学校の防災訓練を地域と連携して実施していく。 ○小・中学校のニーズに応じ、地域人材を活用した教育活動を展開する。	2018(平成30)年度 ○ふれあいスクールや放課後児童クラブと教育研究相談センターの情報共有を促進し、研修をすすめる。 ○学校の防災訓練を地域と連携して実施していく。 ○小・中学校のニーズに応じ、地域人材を活用した教育活動を展開する。
目標【2018(平成30)年度】				現状【2013年度末】	
地域教育関係者と教育研究所との連携を強化するとともに、様々な機会を活用して学校と地域の人的な交流を促進する				ふれあいスクール・放課後児童クラブと教育研究所の情報共有が進んでいる	

<2016年度 進捗状況>

事業費(2016(平成28)年度実績額)

1,564,690 円

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいスクールや放課後児童クラブと教育研究所の情報共有を推進し、児童・生徒理解等についての研修を、ふれあいスクールパートナーや放課後児童クラブ指導員が受講した。 ・各学校の学校支援地域本部ごとに、地域教育力を活用した教育活動を展開した。 		目標達成状況	ほぼ予定通り達成している。
事業の反省点・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域人材の高齢化 ・地域と学校とのつなぎ役・調整役である地域コーディネーターが固定化しているので、引き継いでいく人材の発掘が必要である。 	工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部実行委員会を開催し、市内で各学校の情報を共有し、それぞれの学校の地域本部にて、その情報を活用している。 	
進捗状況	イ 予定より遅延	個別事情 社考慮すべき変化事情 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の協力者の状況(高齢化など) ・地域コーディネーターの後継者の確保および育成 	総合評価	(b) 概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

2016年度については概ね予定通り進捗している。2016年度の反省を踏まえ、次年度についても適切な進行を図っていただきたい。

審議会等が妥当と考える評価区分

(b) 概ね順調であるとみなせる

返子市学校教育総合プラン

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち		
2-4	4	4 学校教育の充実したまち		
所管名	4140 学校教育課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】
事業名	就学事務事業、教育相談事業			

事業概要	目的	幼稚園・保育園・小学校・中学校間で子供に関する情報共有を促進し、スムーズな接続と引き継ぎをするための体制を構築する			
	対象	保育士、幼稚園・小学校・中学校教諭、療育相談室・教育研究所職員			
	手段	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画の接続と引き継ぎを図るための教職員同士の交流を進め、情報共有を図る。 ・適切な就学や進学を実現するため、保護者も含めた情報共有と個別支援計画についての協議を促進する。 			

年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	<ul style="list-style-type: none"> ○個別指導の必要な子どもに関する観察などを目的とした支援教育推進巡回指導員による巡回を幼稚園・保育園・中学校まで拡充する ○幼稚園・保育園・小・中学校で共通した支援シートを活用し、情報共有と個別指導計画の作成を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ○療育教育総合センターが発足し子どもセッションと合わせて教育部となったことを契機に、療育と教育の連携により0～18歳までの総合的な支援体制を構築する。 ○こども発達支援センターで作成する「ひなたファイル」に支援シートを統合し、保護者・本人の支援に有用なシートとして活用できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育研究相談センターの巡回チームとこども発達支援センター相談部門および「くろーばー」による情報共有と役割分担を進める。 ○幼稚園・保育園において、保護者との連携や外部専門機関との役割分担を進めるため、支援シートの導入を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育研究相談センターの巡回チームとこども発達支援センターの相談部門および「くろーばー」が、幼稚園・保育園・小中学校に対する支援者支援を共通の方向で協働する体制を構築する。 ○幼稚園・保育園で支援シートの作成と活用をすすめ、配慮が必要な子どもに対する幼保小中の継続的な支援体制をつくる。

目標【2018(平成30)年度】	現状【2013年度末】
市内共通の支援シートを作成し、個別支援が必要な子どもについて個別指導計画を共有化する。	共通の支援シートが無い

<2016年度 進捗状況>	事業費(2016(平成28)年度実績額)	1,449,492 円
---------------	----------------------	-------------

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園・保育園向けの支援シートを作成した。また、就学相談に係る子どもについての支援シートを教育研究相談センター主体で保護者と作成し、小学校での継続的な支援につなげた。 ○学齢期の児童生徒への支援について、教育研究相談センターの巡回チームと療育相談員などが合同で定期的にケース会議を開き、情報共有と役割分担を進めた。 ○「ひなたファイル」が完成し、支援シートとの統合化が図られた。 	目標達成状況	○目標を達成できた。
------	--	--------	------------

事業の反省点・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ○療育と教育の文化の違いや手法の違いを相互に理解し、そのうえで役割分担するためには適切なプロセスを模索しながら一步一步進める必要がある。 ○幼稚園・保育園・小中学校と療育教育総合センターなどの外部専門機関が子どもの見立てや支援方法を共有するためには、相互の信頼関係をつくることが前提になる。 	工夫している点	○こども発達支援センターと教育研究相談センターおよびくろーばー職員との定期的な情報共有や具体的なケース会議を定期的にまた必要に応じて適宜開催するようにしている。
------------	--	---------	--

進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 社会状況変化等	○幼稚園・保育園と小中学校の学校文化や指導・支援の手立て等についての相互理解を進める場が少ない(返子市幼・保・小連携推進連絡調整会議：年3回実施)。	総合評価	(b) 概ね順調であるとみなせる
------	------------	-----------------	--	------	------------------

<審議会・懇話会等の意見>			
2016年度については概ね予定通り進捗している。2016年度の反省を踏まえ、次年度についても適切な進行を図っていただきたい。			審議会等が妥当と考える評価区分
			(b) 概ね順調であるとみなせる

逗子市学校教育総合プラン

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち			
2-4 5		4 学校教育の充実したまち			
所管名	4140 学校教育課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事業名	特別支援教育充実事業、教育相談事業				
事業概要	目的	校内支援委員会の機能的な運営の充実を図り、スクールカウンセラー・支援教育巡回指導員・学習支援員・心の教室相談員とともにチーム支援体制を構築する			
	対象	教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、学習支援員、心の教室相談員			
手段	手段	スクールカウンセラー・支援教育巡回指導員・学習支援員・心の教室相談員と教育相談コーディネーター間で情報共有と支援計画の共有化を図る			
	年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
		○学習支援員・心の教室相談員・教育相談コーディネーターそれぞれの研修会を充実させ、お互いに情報共有を図り、児童生徒理解を深める ○支援教育巡回指導員による助言を受けて、学年体制で見立てと支援方針を協議する仕組みを各学校で整備する	○学習支援員・心の教室相談員・教育相談コーディネーター対象の各研修会を充実させ、それぞれの職務と役割分担を明確にすることで校内支援体制を充実させる。 ○中学校を巡回するスクールカウンセラーを配置し、中学校における支援教育推進の体制をつくる。	○組織的な支援体制を構築するため、学年経営や学校経営についての助言を進める。 ○授業と児童生徒指導についての自己チェックリストを市内全校で活用し、改善プランを助言する体制をつくる。 ○教室に入るのが難しい子どもの学習の場として支援教室を学校が自立して運営出来るように整備していく。	○市内の小中学校全校で授業についての自己チェックリストを複数回実施し、教育相談コーディネーターのマネジメントにより、学年体制での助言・改善体制を確立する。 ○児童生徒指導のスタンダードを各校で確立する。 ○支援教室を全校体制で自立的に運営する。 ○子育てサポーター中級講座修了者が、学校・幼稚園・保育園にて支援にあたる。
目標【2018(平成30)年度】				現状【2013年度末】	
特別支援教育に関する研修会を充実させることにより情報共有と児童生徒理解を深め、学年体制で援助方針を検討する仕組みを作る				特別支援教育に関する研修会が定着し、小学校で学年による情報共有が少しずつ始まっている	

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	45,395,797 円
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ○学習支援員対象の研修会を年2回、心の教室相談員対象の研修会を年5回、教育相談コーディネーター対象の研修会を年6回実施し、それぞれの職務と役割が果たせるようなスキルの獲得に努めた。 ○中学校における巡回スクールカウンセラーを1校あたり年回30回程度派遣し、授業や学級経営および支援を要する子どもへの配慮について60.5%の教員にフィードバックを行った。 ○支援教育に関する校内研修会を中学校3校(3校中)実施した。 	目標達成状況	○ほぼ予定通り達成されている。
事業の反省点・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ○人事異動など教員の入れ替えによって、支援体制が変動する。 ○小中学校の支援教室の運営は、教育研究相談センターの巡回カウンセラーに依存しているのが現状である。教員の業務多忙化の影響で、支援教室を自立的に運営することが難しい。 	工夫している点	○支援教育推進巡回指導員や巡回カウンセラーが校内支援委員会や学年会に直接参加し、組織的に運営できるような具体的な助言を行った。
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 社会状況 状況 変化 等情	○経験年数の豊富な教員数が減少し、経験年数の少ない教員や臨時的任用教員が増加し、継続的な支援体制の維持が困難である。
		総合評価	(b) 概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

2016年度については概ね予定通り進捗している。2016年度の反省を踏まえ、次年度についても適切な進行を図っていただきたい。		審議会等が妥当と考える評価区分
		(b) 概ね順調であるとみなせる

■ 逗子市社会教育推進プラン

◇ 理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	わたしたちは、将来像の中で「人間を大切にすまちなででありたい」とうたっています。この理念の実現のためには、市民一人ひとりが地域に愛着を持ち、まちづくりに積極的に関わる「ひとづくり」がその第一歩となります。 社会教育の充実をめざして、過去から附託された人類共通の財産である文化財を適切に保存し、未来に引き継いでいくとともに、現代的課題や地域課題について、共に学び、個を高め合う機会を広く市民に提供し、学校、地域、家庭のつながりを強化していくことで、地域社会、さらには世界に貢献できる「ひとづくり」に市民と共に取り組んでいきます。 わたしたちは、子どもも大人も共につながり成長していくまちの実現をめざします。
---------	--

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
各事業、概ね予定通り実施できた。 市民団体、近隣自治体、他部署と協力して企画した講座は、個別に実施する場合よりも、内容・周知先が充実した。今後、さらに協働を進めること、テーマの設定を工夫することなどにより、プランの実現を図っていく。	A	知識の習得にとどまらず、受講者が学んだことを生かせる場や、受講者自らが発信していくことなどを提案し、先につなげていくことを更に推進してほしい。 講座やイベント実施の際は、内容の充実もさることながら、内容がわかりやすいタイトル設定を工夫してほしい。

◇ 施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
① 現代的課題に関する学習機会の提供	a	人権教育等事業 文化財保存活用事業	市長部局(生活安全課)、近隣自治体(葉山町)、市民団体と連携して事業を行うことにより、個別予算で行うよりも内容を充実させることができ、また、広範囲からの参加者があるなどの効果があることから、今後も連携を強めていく。 文化財保存活用については、市民への周知方法を含め活用方法について検討をしていく。	2			・国際文化フォーラムの一部として講座を位置づけ、関連イベントでの告知やタウンニュース掲載など周知が行きとどいていた。 ・文化財保存活用については、市内の重要文化財を広報に連載するなど市民への周知がさら
② 地域で取り組む課題に関する学習機会の提供	a	各種講座事業(地域課題)	人材育成につなげる講座を、市民団体と協働して実施した。会場は、開放教室を使用した。場所がわかりにくく、上履き持参要と不便であるとの意見から次回は交流センターを予定している。	1			・タイトルから内容がわかりにくい講座があり、タイトルやサブタイトルを工夫する必要がある。 ・逗子を深く知るための講座は推奨すべきものとして、柱の一つに掲げることなどを検討してほしい。
③ 地域で子どもを育てる環境づくりに向けた学習機会の提供	a	家庭教育講座事業	市民団体、教育研究所、市長部局(生活安全課)と連携して事業を行うことにより、個別予算で行うよりも内容を充実させることができた。 本事業が子育てに関わる団体や人を結び、地域として向上していくことを目指している。	1			・受講生のニーズと熱意に応えた質の高い講座になっていることがアンケートから読み取れるため、今後も継続してほしい。 ・周知方も多様な方法をとっており、対象に則したものとなっている。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

＜計画を越えた連携についての意見＞

- ・市が主催する全講座内容を把握したうえで、講座内容の充実について検討する必要がある。
- ・今後も連携が可能なものは積極的に連携を推進していくべきである。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

- ・文化財保存活用事業について、広報利用などにより市民へのPRを推進してほしい。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

- ・各種講座事業(地域課題)のサードエイジ連続講座と、家庭教育事業のずし親子アフタースクールは、逗子のまちを基本においている点で視点が共通している。世代間交流が図れる事業に展開できるとよい。

逗子市社会教育推進プラン

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち		
2-5 1		5 子どもも大人も共につながり成長していくまち		
所管名	4120 社会教育課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	人権教育等事業			
事業概要	目的	人権問題について正しい理解を深める。		
	対象	市民		
	手段	人権啓発事業を実施する。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○講座等の開催 ○人権啓発パンフレットの作成 「子どもの権利条約ガイドブック」	○3講座開催 ○人権啓発パンフレット「子どもの権利条約ガイドブック」の作成		
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
人権啓発事業を実施する			人権啓発事業を実施している。	

<2016年度 進捗状況>

事業費(2016(平成28)年度実績額)

289,000 円

実施結果	「人権啓発・教育講演会 映画「あん」」 葉山町・生活安全課と共催、逗子文化プラザさざなみホールで開催。115名 「人権教育講演会「ルワンダで義足を作る」」 市民交流センターで開催。逗子フェアトレードタウンの会と逗子市が共催する「逗子にいながら世界とつながる国際文化フォーラムin逗子」のプログラムの1つに位置付け。34名 「可能性にチャレンジ！」 市民交流センターで開催。12名	目標達成状況
事業の反省点・問題点	特になし	工夫している点 市長部局、近隣自治体、市民団体と連携して事業を行うことにより、独自の予算で行うよりも内容を充実させることができる。
進捗状況	ア ①予定どおり進捗 個別事情 <small>社会状況すべき変化等情</small>	総合評価 (a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

・国際文化フォーラムのひとつとして講座を実施したことが良かった。関連イベントである国際フェスタで告知ができ、若年層が多く集客できた。 ・有名ではないが良い映画を紹介できた。タウンニュースに掲載するという広報の方法も良く、告知が行き届いていた。	審議会等が妥当と考える評価区分 (a) 順調である
--	------------------------------

返子市社会教育推進プラン

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち		
2-5	2	5 子どもも大人も共につながり成長していくまち		
所管名	4120	社会教育課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】
事業名	文化財保存活用事業			

事業概要	目的	国指定史跡名越切通、長柄桜山古墳群をはじめとした文化財を適切に保存管理、公開活用する。				
	対象	指定文化財所有・管理者、市民、市外からの来訪者				
手段	所有・管理者が行う指定文化財の維持管理、保存修理等を支援する。					
	指定文化財等説明板を設置する。老朽化した文化財収蔵庫を改修する。 整備計画、実施計画等に基づいて名越切通、長柄桜山古墳群を整備する。					
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度		
	○管理奨励交付金を交付する。 ○文化財収蔵庫の補強工事を行う。 ○名越切通まんだら堂やぐら群No.23やぐらの保存工事を行う。 ○長柄桜山古墳群第1号墳保存工事(第2期)を行う。	○管理奨励交付金を交付する。 ○名越切通まんだら堂やぐら群の保存工事を行う。 ○長柄桜山古墳群第1号墳保存工事(第3期)を行う。	○管理奨励交付金を交付する。 ○指定文化財等説明板を設置する。 ○名越切通まんだら堂やぐら群の保存工事を行う。 ○長柄桜山古墳群第1号墳保存工事(第4期)を行う。	○管理奨励交付金を交付する。 ○指定文化財等説明板を設置する。 ○名越切通まんだら堂やぐら群の保存工事を行う。 ○長柄桜山古墳群第1号墳保存工事(第5期)を行う。		
	目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】			
	・保存修理等補助金、管理奨励交付金を交付する。 ・名越切通まんだら堂やぐら群(A・B群)の保存工事を行う。 ・長柄桜山古墳群第1号墳保存工事を実施する。		管理奨励交付金の交付 名越切通・長柄桜山古墳群の保存整備工事の実施			

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	41,422,488 円
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・管理奨励交付金を交付した(対象人数11人、対象物件13件)。 ・市指定文化財「燈摺不整合の露頭」の説明図パネルを作成した。 ・名越切通まんだら堂やぐら群の保存工事を行った。 ・まんだら堂やぐら群限定公開を行った(年間60日、来場者数10,322人)。 ・長柄桜山古墳群第1号墳保存工事(第3期)を行った。 	目標達成状況	年次計画に則り、史跡の保存工事を実施し、活用に向けて事業が進捗した。
事業の反省点・問題点		工夫している点	
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 <small>社会状況すべき変化等</small>	総合評価 (a) 順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

・まんだら堂、桜山古墳群など自然の場所が主体になっているが、神武寺や池子資料館にも県の重要文化財がある。それらを広報誌に連載するなどして市民にPRしてはどうか。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

逗子市社会教育推進プラン

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】 2-5 3		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 5 子どもも大人も共につながり成長していくまち			
所管名	4120 社会教育課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	9,096千円	
事業名	各種講座事業(地域課題)				
事業概要	目的	市民の高度な学習要求にこたえるため、逗子の歴史や文化財、現代的課題、地域課題等の学習機会を提供し、市民の学習活動やまちづくり、ひとづくりの講座を開催することで、地域活動等へのデビューのきっかけづくりを行い、地域の課題を地域で解決できる人材育成をめざす。			
	対象	市民			
手段	手段	逗子の歴史や文化財、現代的課題の講座、地域の課題を地域で解決するための人材を育成する講座等を開催する。			
	年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○社会教育講座等各種講座の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○人材育成のための講座の検討、実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・講座の企画・立案	→→→→→	・2年間の連続講座の実施(第1期)	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】		
<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成のための講座を開催する。 ・2年間の連続講座の実施。 ・人材育成講座修了生の活動の場の検討・推進 			開催していない。		

<2016年度 進捗状況>

事業費(2016(平成28)年度実績額)

100,000円

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・1講座(全4回)開催(サードエイジ連続講座) ・計99名 ・小坪コミュニティセンター、逗子小学校開放教室にて開催 	目標達成状況
事業の反省点・問題点	特になし	工夫している点 第1回はテーマに合わせて小坪コミュニティセンターで開催した。
進捗状況	ア ①予定どおり進捗 個別事情 社会状況 状況すべき 変化事情 等情	総合評価 (a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> ・難しい単語を使うなど、タイトルから内容がわかりにくい講座があった。 ・逗子をもっと深く知るための講座は推奨すべきものと思われる。柱の一つとしてを大きく掲げてはどうか。 	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(a) 順調である

逗子市社会教育推進プラン

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち				
2-5 4		5 子どもも大人も共につながり成長していくまち				
所管名	4120	社会教育課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事業名	家庭教育講座事業					
事業概要	目的	家庭の教育力向上を図る				
	対象	子育てに関心のある市民及び子育て中の保護者				
	手段	家庭教育の向上を図り、地域全体で家庭教育を支えるため、子育て中の保護者及び子育てに関する地域活動に関わる人たちへの支援を行う講座を企画し開催する。				
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度		
	○家庭教育講座の開催	家庭教育講座の開催	家庭教育講座の開催	家庭教育講座の開催		
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】			
家庭教育講座等、家庭の教育力の強化のための講座を実施する。			家庭教育講座を実施している。			

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	175,928 円
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・9講座開催(うち1講座は7回連続講座) ・計501名 ・市民交流センター、逗子小学校教室(家庭科室)にて開催 ・「うちの娘、思春期真っ最中」「ベビードリームアート」「リラックスアロマヨガ・ママのお悩みすっきりヨガ」「子どもがあこがれる笑顔の夫婦になるために」「イマドキの子育て・孫育て」「親子料理教室くるくる巻き寿司」「親子料理教室魚のさばき方」「親子体操教室」「子育て講座(全7回)」 	目標達成状況	予定どおり実施
事業の反省点・問題点	特になし	工夫している点	親子で参加できない講座は、希望者には保育を実施。
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 <small>社会状況 状況すべき 変化等情</small>	子育て講座(全7回)は、教育研究所と共催
		総合評価	(a) 順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

<ul style="list-style-type: none"> ・「子育て講座」は参加者、アンケートへの意見記載も圧倒的に多い。受講生のニーズと熱意に応えた質の高い講座になっているので継続的に開催して欲しい。資格が申請できるのは、出席率も上がり理解も深まるのでとても良い。 ・当事業に関わらず、受講するとボランティアができるなど学んだ次の段階を提案し、先につなげていけるとなお良い。 ・学校、幼稚園でのちらし配布、メルマガ、FaceBookの利用など、告知の手段もターゲットに合わせたものになっている。 	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(a) 順調である

3 自然と人間を共に大切にすまち

理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

めざすべきまちの姿
 逗子を取り巻く自然は、海や、市街地の三方を囲む丘陵のみどりなどが良好な状態で残されています。この豊かな自然は、市民の暮らしに潤いを与えてくれます。
 わたしたちは、これからも、常に自然を守り、育み、地球に優しい持続可能な潤いのあるまちをつくり、自然と人間を共に大切にすまちの実現をめざして、この恵み豊かな環境を、次の世代へとつないでいきます。

◇市の評価

総括コメント	評価
<p>概ね順調に推移しているが、「1 自然を大切にすまち」、「2 廃棄物による環境負荷の少ないまち」、「4 暮らしと景観に配慮したまち」の一部事業にb評価が存在するため、全体の評価としてはB評価としています。</p> <p>なお、昨年度に審議会より意見のありました、緑地保全の推進と廃棄物の減量化との連携については、これまでも、緑地管理に伴う植木剪定枝は適切に処理してまいりましたが、平成28年度には、池子の森自然公園内に植木剪定枝粉碎車両を設置し、市内の公園、緑地の管理伐採等から発生した植木剪定枝のチップ化を試行しました。</p>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> B </div>

◇基幹計画に位置づけられる個別計画の総括評価結果

1 自然を大切にすまち	2 廃棄物による環境負荷の少ないまち	3 温室効果ガス排出の少ないまち	4 暮らしと景観に配慮したまち	
緑の基本計画	一般廃棄物処理基本計画	地球温暖化対策実行計画	景観計画推進プラン	(該当する個別計画のない基幹計画事業)
B	B	A	B	B

◇審議会・懇話会等の意見／【Check】の観点からの意見等

＜審議会・懇話会等総括意見＞	審議会等が妥当と考える評価区分
<p>個別計画総括管理表及び事業進行管理表における評価に疑義等はない。 基幹計画としては、引き続き各個別計画の連携を意識して取り組まれない。</p>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> B </div>

＜各個別計画の評価状況についての意見＞
<p>特になし</p>

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜計画の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

特になし

＜基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

特になし

■ 逗子市緑の基本計画

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>首都圏に残された貴重な財産である自然を保全し、次世代に引き継ぐことは、健康で快適な生活環境を確保していくうえで重要・不可欠であり、わたしたちの責務です。</p> <p>また、市街地においても、逗子の地域特性を最大限に発揮できるよう、潤いや安らぎのある環境を創造するとともに、緑地の保全や住宅地の緑化を進めていきます。</p> <p>わたしたちは、逗子の山、川、海、そしてまちなかの名所を回廊としてつなぎ、市民が様々な生き物等と接する中で、学び、安らぎ、遊び、憩うことができる環境づくりを進め、自然と人の共生するまちづくりを進めていきます。</p>
---------	--

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
概ね順調に進捗している。	B	<p>目標に対し進捗通りであり順調と伺える。 意見等なし。</p>

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 緑地の保全	b	<ul style="list-style-type: none"> ・特別緑地保全地区指定事業 ・緑化推進事業 ・歴史的風土保存地区指定事業 	概ね順調に進捗している	2	1		みどり審議会 特になし。
2 公園の整備・維持管理事業	a	<ul style="list-style-type: none"> ・池子の森自然公園整備事業 ・都市公園整備事業 ・公園・緑地アダプト推進事業 	概ね順調に進捗している。	3			みどり審議会 特になし。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

<計画を越えた連携についての意見>

みどり審議会
意見等、特になし。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

みどり審議会
意見等、特になし。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

みどり審議会
意見等、特になし。

■ 該当計画なし【逗子市環境基本計画】

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>首都圏に残された貴重な財産である自然を保全し、次世代に引き継ぐことは、健康で快適な生活環境を確保していくうえで重要・不可欠であり、わたしたちの責務です。</p> <p>また、市街地においても、逗子の地域特性を最大限に発揮できるよう、潤いや安らぎのある環境を創造するとともに、緑地の保全や住宅地の緑化を進めていきます。</p> <p>わたしたちは、逗子の山、川、海、そしてまちなかの名所を回廊としてつなぎ、市民が様々な生き物等と接する中で、学び、安らぎ、遊び、憩うことができる環境づくりを進め、自然と人の共生するまちづくりを進めていきます。</p>
---------	--

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
概ね順調に進捗している。	B	

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 水辺(河川・海)	b	<ul style="list-style-type: none"> ・逗子海岸保全活用事業 ・河川維持管理事業 ・水洗化普及事業 		2	1		
2 動植物(生物多様性)	a	<ul style="list-style-type: none"> ・自然の回廊プロジェクト ・環境パートナーシップ推進事業 		2			

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

＜計画を越えた連携についての意見＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

環境審議会
意見等、特になし。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

環境審議会
意見等、特になし。

逗子市緑の基本計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-1 01		1 自然を大切にするまち		
所管名	1530	緑政課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	緑化推進事業			
事業概要	目的	市街地の緑を増やし、みどり豊かでうるおいのある住環境を創出する。		
	対象	市民		
	手段	シンボルツリー・生垣用樹木の配布及び、壁面緑化工事費用の一部を助成する。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○樹木の配布 ・シンボルツリー・生垣用の樹木配布 ○壁面緑化工事費の一部助成	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
市全域の緑被率約60%を維持する。 シンボルツリーの苗木配布数が累計30件になっている。			- (26年度末 シンボルツリー 9件)	

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	661,716 円
実施結果	・シンボルツリー 8件 ・生垣助成 11件	目標達成状況	シンボルツリー7件の目標値に対して8件実施。
事業の反省点・問題点		工夫している点	昨年、審議会から意見があった現物支給した箇所の追跡調査を実施した。その後適正に管理され、効果がある等引き続き検証したい。
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 <small>社会状況 変化等情</small>	総合評価 (a) 順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

みどり審議会 特になし。	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(a) 順調である

逗子市緑の基本計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】 3-1 02		第3節 自然と人間を共に大切にすまち 1 自然を大切にすまち		
所管名	1530	緑政課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 5,815 千円
事業名 特別緑地保全地区指定事業				
事業概要	目的	市街地を取り囲む緑豊かな樹林地を将来にわたり保全するため、樹林地を特別緑地保全地区に指定する。		
	対象	山林所有者		
手段	特別緑地保全地区指定についての理解を求め、指定を行う。			
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○制度設計の見直し ・管理協定や買取り制度に向けた財源確保の検討	○指定に向けた取り組み ・候補地の精査と所有者への意向調査 ・地権者同意	→→→→ ・都市計画決定に向けた作業、図書作成	○制度設計の見直し ・管理協定や買取り制度に向けた財源確保の検討 ○特別緑地保全地区2地区目の指定
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
特別緑地保全地区を全2地区指定している。			指定されていない。	

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	0 円
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 山の根地区1地区指定(H26年度) 追加指定に向けて、次期候補地の選定を検討 	目標達成状況	目標値に対して50%達成
事業の反省点・問題点		工夫している点	・指定候補地の検討にあたり、当該制度ではなく緑地を担保できる条件を除外する等整理した。
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 <small>社考 慮すべ き変 化事 情等</small>	総合評価 (a) 順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

みどり審議会 特になし。	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(a) 順調である

逗子市緑の基本計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】 3-1 03		第3節 自然と人間を共に大切にすまち 1 自然を大切にすまち		
所管名	1530	緑政課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名 歴史的風土保存地区指定事業				
事業概要	目的	歴史上意義を有する遺跡等と周囲の自然環境を一体的に保存するため、名越え切通周辺の歴史的風土保存区域の重要な部分を歴史的風土特別保存地区に指定する。		
	対象	県、土地所有者		
手段	目的	歴史的風土保存区域について理解を求め、特別地区の指定を行う。		
	手段			
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○名越切通周辺の歴史的風土保存区域内の重要な部分が歴史的風土特別保存地区に指定されている。	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
○指定に向けた取組み ・県及び鎌倉市と調整を図る。			指定されていない。	

<2016年度 進捗状況>		事業費(2016(平成28)年度実績額)	3,120 円
実施結果	○指定に向けた取組み ・県及び鎌倉市と調整を図る。		目標達成状況 調整の中で進捗状況が遅れている。
事業の反省点・問題点	工夫している点		
進捗状況	イ 予定より遅延	個別事情 社考 状況 変化 等情	総合評価 (b) 概ね順調であるとみなせる
特別地区の指定は県が行うものであり、県及び鎌倉市との調整が必要となる。 今後も特別地区の指定に向けて取り組んでいく			

<審議会・懇話会等の意見>

みどり審議会 特になし。	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

逗子市緑の基本計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち		
3-1 04		1 自然を大切にすまち		
所管名	1530	緑政課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 827,500 千円
事業名	池子の森自然公園整備事業			
事業概要	目的	池子の森自然公園基本計画に基づき、安全で快適な都市公園として整備を図る。		
	対象	公園利用者		
	手段	各公園施設の実施設計をし、公園施設を整備する。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○開園に向けた整備 ・メインエントランス、トイレ、駐輪 駐車場等の整備	→→→→→ ・ドッグラン等の整備 ○アーチェリー場実施設計(文化 スポーツ課) ○子供遊び広場、プレイリーダー 詰所等の整備(子育て支援課)	→→→→→ ○アーチェリー場整備工事(文化 スポーツ課)	→→→→→ ○野外活動施設新築工事(子育 て支援課) ○文化財展示収蔵施設新築工事 (社会教育課)
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
池子の森自然公園の整備が完了している。			基本計画を策定した	

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	129,993,220 円
実施結果	池子の森自然公園整備事業(緑政課分) ・散策路整備工事基本・実施設計業務委託 ・外部トイレ兼管理事務所建築工事 ・久木側出入口整備工事 ・駐車場管制設備設置工事(明許繰越) ・防犯カメラ、放送設備設置工事(明許繰越) ・サイン設置工事(明許繰越)	目標達成状況	緑政課事業の進捗は 予定通りである。
事業の反省点・問題点		工夫している点	
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 <small>社会状況 状況すべき 変化等情</small>	引き続き防衛省と在日米海軍との協議、調整を実施していく
		総合評価	(a) 順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

みどり審議会 特になし。	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(a) 順調である

逗子市緑の基本計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち			
3-1 05		1 自然を大切にするまち			
所管名	1530	緑政課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】
千円					
事業名 都市公園整備事業					
事業概要	目的	安全で快適な都市公園としての整備を図る。			
	対象	公園利用者			
	手段	各公園施設の実施設計を行い、公園施設を整備する。			
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	
	○適正な維持管理を実施していく ・第一運動公園維持管理事業 ・披露山公園維持管理事業 ・近隣公園維持管理事業 ・街区公園維持管理事業 ・池子の森自然公園維持管理事業 ・蘆花記念公園維持管理事業	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】		
市民一人あたり都市公園面積が10平方メートルになる。			15.56平方メートル		

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	46,816,255 円
実施結果	適正な維持管理を実施していく ・第一運動公園維持管理事業 ・披露山公園維持管理事業 ・近隣公園維持管理事業 ・街区公園維持管理事業 ・池子の森自然公園維持管理事業 ・蘆花記念公園維持管理事業	目標達成状況	
事業の反省点・問題点		工夫している点	
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 <small>社会状況 変化する 等情</small>	総合評価 (a) 順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

みどり審議会 特になし。	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(a) 順調である

逗子市緑の基本計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-1 06		1 自然を大切にするまち		
所管名	1530	緑政課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	公園・緑地アダプト推進事業			
事業概要	目的	公園及び緑地において、市民協働による適正な維持管理を行う。		
	対象	市民		
	手段	里親契約を結ぶ		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○アダプト活動の積極的な推進を行う。 ・公園アダプト推進事業 ・緑地アダプト推進事業	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
公園において里親契約を結んでいる箇所数の割合が50%以上になっている。			○公園アダプト 31.3%(83箇所中26箇所)	

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	289,467 円
実施結果	○アダプト活動の積極的な推進を行う。 ・公園アダプト推進事業 ・緑地アダプト推進事業	目標達成状況	○公園アダプト 43.4%(83箇所中36箇所) ○緑地アダプト 28箇所
事業の反省点・問題点		工夫している点	
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 <small>社会状況 変化等情</small>	既存団体の高齢化 総合評価 (a) 順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

みどり審議会 特になし。	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(a) 順調である

逗子市緑の基本計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち			
3-1 07		1 自然を大切にすまち			
所管名	1330 経済観光課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	332,000 千円
事業名 逗子海岸保全活用事業					
事業概要	目的	逗子海岸のあり方や保全・活用方法を検討し、ファミリービーチとして安全で快適に利用できる海岸をつくる。			
	対象	市民、海岸利用者、海水浴客、観光客			
	手段	海岸の美化(啓発、アダプトプログラムの推進、清掃等)、海水浴場の開設・運営、海浜公衆トイレの維持管理、海水浴場のあり方の検討と改善策の実施			
年度別計画		2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○海水浴場のあり方の検討と改善策の実施		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海岸の美化		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海水浴場の開設・運営		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海浜公衆トイレの維持管理		→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】				現状【2013年度末】	
逗子海岸が安全で快適なファミリービーチとして維持されており、海水浴客数が30万人を超えている。				201,300人 【2014(平成26)年度実績】	

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	38,315,126 円
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ○逗子海水浴場の運営に関する検討会を7回開催した。 ○かながわ海岸美化財団による海岸清掃を122日実施、逗子ビーチクリーン隊との逗子海岸一斉清掃を8回実施した。 ○海水浴場を6月24日から8月28日までの66日間開設した。 ・海水浴場活性化イベントを開催した。参加者2,190人 ・マナーアップ警備員による注意・啓発を66日間実施した。 ○海浜公衆トイレの清掃を1か所につき272回実施、及び修繕を実施した。 	目標達成状況	329,000人 【2016(平成28)年度実績】
事業の反省点・問題点	特になし	工夫している点	安全で快適なファミリービーチであることを積極的に広報し、また、海岸関係者、関係機関、市民が同じ方向を向いて事業に取り組むことで、ファミリー層を中心に全ての世代が安心して楽しめる海水浴場となるよう努めている
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 社会状況 状況 変化 等情	地方創生加速化交付金を活用し、秋・冬の逗子海岸の活性化を同時に行っている。 ・NIGHT WAVE
			総合評価 (a) 順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

特になし	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

逗子市緑の基本計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】 3-1 08		第3節 自然と人間を共に大切にするまち 1 自然を大切にするまち		
所管名	1560 都市整備課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	河川維持管理事業			
事業概要	目的	周辺緑化や生態系の再生を意識した河川の整備・管理手法を推進し、多様な命をはぐくむ川とするとともに、遊歩道の舗装やベンチの設置等を通じて、誰もが楽しめる親水施設を整備し、水辺の環境を保全していくため、アダプト制度や市民、事業者との協働による一斉清掃等を通じて良好な水辺を継承していくこと。		
	対象	河川		
手段	親水施設を整備することについて、要望・調査・検討を行う。			
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○親水施設等の設置の取り組み	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・県に対し、2級河川部分への親水施設等の設置要望	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○アダプト活動や清掃イベントの開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
* 河川の親水施設を4箇所整備する。 * アダプトプログラムによる河川管理の箇所数が4箇所を維持している。			* 親水施設 3箇所 * アダプト 4箇所	

<2016年度 進捗状況>

事業費(2016(平成28)年度実績額)

178,200 円

実施結果	<p>* 県管理の2級河川部分への親水施設等の設置について、進捗状況を把握した。(計画している箇所について、予算の都合で着工年度が遅くなっている。)</p> <p>* アダプトによる河川清掃活動が実施された。(16回/年) 清掃イベントについては、市の共催事業として、平成28年6月18日に「田越川・久木川一斉清掃」を実施した。(参加人数:701人)</p>	目標達成状況	<p>* 親水施設 3箇所 * アダプト 4箇所 (内2箇所はアダプト団体が活動休止中)</p>
事業の反省点・問題点	<p>活動を休止しているアダプト団体については、活動を再開するのかどうかを見極める必要がある。</p>	工夫している点	<p>* アダプトについて、2箇所のアダプト団体が活動休止状態となったが、該当箇所については、他の手法で清掃等は実施している。</p>
進捗状況	<p>ア ①予定どおり進捗</p>	個別事情	<p>親水施設等の設置について、県への要望を行い、県は事業を計画しているところであるが、県の予算による事業であるため、市の目標に沿って事業を進めることは困難である。</p>
総合評価		(b) 概ね順調であるとみなせる	

<審議会・懇話会等の意見>

特になし	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

逗子市緑の基本計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち		
3-1 09		1 自然を大切にすまち		
所管名	1570	下水道課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	水洗化普及事業			
事業概要	目的	くみ取り便所、浄化槽を廃止し、水洗化していくことで水辺の環境や水質の保全を図る。		
	対象	公共下水道		
	手段	水洗化工事について理解を求める。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○公共下水道への接続促進 ○融資の斡旋、助成制度の周知方法の検討	○公共下水道への接続促進 ○融資のあっせん、助成制度に関する周知	○公共下水道への接続促進 ○融資のあっせん、助成制度に関する周知	○公共下水道への接続促進 ○融資のあっせん、助成制度に関する周知
	目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】	
	水洗化率が98%になっている。		97.8%	

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	197,447 円
実施結果	<p>公共下水道への接続促進として、未水洗(未接続)家屋の現状を把握するためアンケートを実施し、必要な家屋には個別に接続状況調査を実施した。</p> <p>また、現地調査実施時には、水洗化工事について理解を求め、融資あっせんや助成制度があることも説明した。</p> <p>未水洗戸数 27年度末:308戸 → 28年度末:293戸(△15件)</p>	目標達成状況	98.2%
事業の反省点・問題点		工夫している点	
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 <small>社考慮すべき変化事情</small>	総合評価 (a) 順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

特になし	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

逗子市緑の基本計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】 3-1 10		第3節 自然と人間を共に大切にすまち 1 自然を大切にすまち		
所管名	1330 経済観光課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 11,782 千円
事業名	自然の回廊プロジェクト推進事業			
事業概要	目的	市民や逗子を訪れた人々が安らぎ、遊び、憩える場所となるように、逗子全体を自然の回廊として整備することにより、逗子の魅力を高め、多くの人々に認知、活用されるようにする。		
	対象	市民、来訪者		
	手段	市内の史跡等に、誰が見ても見やすく、知的興味が得られるような案内板や道標を設置する。回廊マップや冊子による紹介を進め、啓発イベントを開催する。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○案内板等の設置	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○自然の回廊マップの作成	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○市民協働によるイベントの実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
自然の回廊マップが作成されている。			作成されていない。	

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	1,126,926 円
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ○説明板を4か所、案内板を1か所設置(田越川回廊) ○自然の回廊ガイドマップを改訂し、5,000部印刷 ○自然の回廊紹介ハイキングを企画、1回実施、参加者26人 	目標達成状況	自然の回廊マップを作成した。
事業の反省点・問題点	特になし	工夫している点	ガイドマップを改訂し、新たに池子の森自然公園を回廊コースに加えた。史跡等の情報のみならず、四季折々の散策が楽しめるような紹介をしている。 また、案内板も整備することで、観光客だけでなく多くの人が活用できるようにしている。
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 <small>社考慮すべき変化等情</small>	特になし
			総合評価 (a) 順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

特になし	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

逗子市緑の基本計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】 3-1 11		第3節 自然と人間を共に大切にすまち 1 自然を大切にすまち		
所管名	1510 環境都市課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名 環境パートナーシップ推進事業				
事業概要	目的	逗子市環境基本計画・行動等指針の推進、計画目標の実現のために、市民、事業者、市が主体的に、又は協働による具体的な行動を実行する。また、次世代を担う子どもたちに自然環境を保全することへの関心を高める。		
	対象	市民、事業者		
	手段	逗子市環境基本計画・行動等指針などに基づく施策の実践、活動支援を行うため、意識啓発イベント、自然観察会。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○かんきょう連続講演会の実施 ○環境月間イベントの開催 ○出前授業の講師派遣 ○自然観察会開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
○市民団体による自然体験学習の参加者が年に約150人になる。 ○市民団体等により実施する出前授業が各学校にて行われる。			自然体験学習の参加者 約100人/年 出前授業参加者 累計340人	

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	671,104 円
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ○かんきょう連続講演会の実施(3回) ○環境月間イベントの開催 (環境フェスティバル6.20,21 展示は6.15～) ○出前授業の講師派遣(7回) 実施5校、参加者数約689人 ○自然観察会開催(4回)参加者数113人 	目標達成状況	予定どおり実施
事業の反省点・問題点	特になし	工夫している点	特になし
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 <small>社会状況 変化等情</small>	特になし
			総合評価 (a) 順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

特になし	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(a) 順調である

■ 逗子市一般廃棄物処理基本計画

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>ごみの排出は環境に大きな負荷をかけます。良好な環境を保全し、次世代につないでいくためには、できる限り「燃やさない、埋め立てない」という持続可能な循環型社会をめざす必要があります。</p> <p>わたしたちは、自主的にごみの発生・排出抑制に取り組むとともに、廃棄物を貴重な資源として一層有効活用し、環境保全と安全・安心に配慮したごみ処理の推進に努めます。</p> <p>わたしたちは、廃棄物による環境への負荷をできる限り低減し、「ゼロ・ウェイスト社会」の実現をめざします。</p>
---------	--

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
資源循環課が主体の事業については、順調に進捗している。7月に鎌倉市、逗子市、葉山町とのごみ処理広域化にかかる覚書を締結し、市単独でのごみ処理から、広域でのごみ処理連携について検討する方針に変更となり、協議を進めている。その一環として、葉山町の可燃ごみを平成29年7月から逗子市で処理することとなった。現状での進捗としては順調と判断できる。	B	<p>・近隣の市町村と役割分担を行い、効率的に廃棄物を処理することは意義がある。必要な費用負担を行い、市民の理解を得て、役割分担を進められたい。</p>

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 発生抑制と排出抑制・再生利用の推進	b	<ul style="list-style-type: none"> ・資源再利用推進事業 ・生ごみ減量化・資源化事業 	両事業とも目標に対して順調に進捗している。生ごみ減量化・資源化事業については、各市町での役割分担での広域共同処理に向けた検討が進み、おおむね順調な状況と判断できる。	1	1		
2 環境負荷の低減と適正処理の推進	b	一般廃棄物処理施設整備事業	施設整備基本構想の検討に着手されていないが、整備方針が年度途中で近隣自治体との共同整備への方針変更となり、整備に向けた検討が白紙となり、改めて整備に向けた検討を進めることとなったことで、予定より若干の遅延が認められるが、平成28年度後半からの2市1町の広域化の調整は進んでおり、進捗はおおむね順調な状況と判断できる。		1		<p>・近隣市町村の役割分担による一般廃棄物の処理円滑化は、時宜を得た方策である。</p> <p>・単独処理から広域化にスキームが変更されているため、それに対応する事業計画等に変更する必要性を検討されたい。</p>
3 ごみ処理事業の効率化の推進							
4 市民、事業者との協働							

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

<ごみ減量化・資源化事業>

・進捗状況・総合評価は(b)でよいか？(目標未達だが、反動もあり、ということでbか？)

<一般廃棄物処理施設整備事業>

・あくまで施設整備の側面からすれば、総合評価の(b)は甘いように思える。現状の目標のままでは、事業の進捗が滞っている状況とするべきではないか？(上記のとおり事業体制そのものが変更となっているため、新たな目標の元(広域化)で 別途に管理表を立ち上げ、正しく評価すべき)

・他市のこともあり、広域化側のスケジュールを記載することは難しいと思うが、広域化関連については、スケジュールや協議の状況がわかりづらく、評価がしにくい状況になっているので、管理表の見直しを含め、検討されたい。(～28年度までの計画期間となっているのは了解、前提条件が変わっている旨うまく管理表／備考等で表現・評価できないものか？)

<計画を越えた連携についての意見>

・ゼロ・ウェイストの会や商工会等との連携状況の報告について検討されたい。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案>(今年度、来年度に向けた意見)

・基本計画、事業概要、年度別計画がしっかり出来ているので、それらに沿って事業を進められたい。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項>(次期計画に向けた意見)

・一般廃棄物処理事業を、単独の事業として民営化できるか、または民営化したらどうなるか、検討していただきたい。

逗子市一般廃棄物処理基本計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち		
3-2 1		2 廃棄物による環境負荷の少ないまち		
所管名	1540	資源循環課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 223,146千円
事業名	生ごみ減量化・資源化事業			
事業概要	目的	本市の一般廃棄物の処理を安定的かつ適正に行うこと。また、本市に適合する生ごみ処理システムの確立を図り、最終的には生ごみ全量の焼却しない処理をめざす。		
	対象	市民等		
手段	市民団体や事業者との連携により、家庭用生ごみ処理容器等の購入助成の普及拡大を図る。計画的に生ごみ一括処理施設の整備を行う。			
	年度別計画	2015(平成27)年度 ○生ごみ処理容器等購入助成事業	2016(平成28)年度 →→→→→	2017(平成29)年度 →→→→→ ○生ごみ一括処理施設の整備 ・施設整備方針の決定
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみの全量資源化に向けた適正規模の施設整備に着手している。 ・家庭用生ごみ処理容器等の購入助成について、年間助成台数が500台以上である。 			<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備に向けて検討中 ・295台 	

<2016年度 進捗状況>

事業費(2016(平成28)年度実績額) 2,464,500円

実施結果	生ごみ処理施設の視察の実施 家庭用生ごみ処理容器の購入に対する助成		目標達成状況	施設整備に向けた検討助成台数 H28→124台 (H26→336台) (H27→518台)	
	事業の反省点・問題点	工夫している点		広報、広告、商工会等で広く周知しているが、結果からまだ十分とは言えない。	
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 社考状況 変化等情	・鎌倉市、葉山町との共同処理により、より環境負荷の低減、財政負担の軽減等処理の効率化が図られる。 ・生ごみ処理容器等購入助成については、有料化等の反動でH28年度は減少している。	総合評価	(b) 概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷低減のため、家庭菜園などの用地を所有の市民が生ごみ処理容器を利用することは有意義である。 ・助成台数については、逗子市の総世帯数/普及台数で普及率を出したほうがよい。 ・周知・啓発活動の現在の具体内容/将来の拡大政策について記載したほうがよい。 ・周知・啓発については、一般公募や学校の授業で考えてもらう等、斬新なアイデアも良い。 ・生ごみ処理容器の導入促進は、購入者による口コミでさらに拡大していくことが期待されるため、既購入者に対する使用状況の確認・フォローアップがとても重要。うまく使いこなせていない人へのアドバイスや講習などの実施もよい。 	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

逗子市一般廃棄物処理基本計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】 3-2 2		第3節 自然と人間を共に大切にすまち 2 廃棄物による環境負荷の少ないまち		
所管名	1540	資源循環課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	資源再利用推進事業			
事業概要	目的	ごみを燃やさない、埋め立てないゼロ・ウェイストを目指すとともに、最終処分場のさらなる延命化に寄与する資源化促進として、市民自らが資源物の持ち込み、持ち帰りをを行うことで廃棄物の削減を目指す。		
	対象	市民		
手段	市民が、いつでも資源物の持ち込み、持ち帰りが可能な場所の設置。			
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○利用者の利便性を考慮し設置。	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
現在の3箇所(逗子・沼間・小坪)に加え2箇所設置(池子・久木)に拡大して設置(計5箇所に設置)			3箇所に設置(逗子・沼間・小坪)	

<2016年度 進捗状況>

事業費(2016(平成28)年度実績額)

551,000 円

実施結果	平成27年度に久木(久木会館及び西友逗子ハイランド店前)で開催を開始し、久木会館には、常設の不用品交換棚を設置し、利用者の利便性を図った。 平成28年度においては状況に変動なし。	目標達成状況	平成27年度において4箇所に設置済(逗子・沼間・久木・小坪)
	事業の反省点・問題点		工夫している点
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 <small>社 会 状 況 す べ き 変 化 等 情</small>	総合評価 (a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物の処理責任は、各市町村にある。しかし、それは必ずしも各市町村に全ての施設が必要ということではなく、地域を広くとらえ、適切に処理することが肝要である。 受入場所が狭く、大きな物、家具などは受けられない。場所のスペースの拡大が必要。 集団資源回収においては、製品プラスチックや白色トレイの分別回収も検討すべき。(近隣実施済み) 池子の設置スケジュールや進捗状況、見込みについて記載があるとよい。 	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(a) 順調である

逗子市一般廃棄物処理基本計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち			
3-2 3		2 廃棄物による環境負荷の少ないまち			
所管名	1540	資源循環課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 3,960,000 千円
事業名	一般廃棄物処理施設整備事業				
事業概要	目的	将来に向けて安全・安心で持続可能な廃棄物処理システムの確立を図る。			
	対象	一般廃棄物処理施設			
	手段	環境クリーンセンターの焼却施設などのごみ処理関連施設全体の中長期的整備計画を策定し、再整備を行う。			
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	
	○ごみ処理施設整備基本構想の検討	○資源化施設基本計画等	→→→→→	→→→→→ ・生活環境影響調査 ○資源化施設建設工事	
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】		
一般廃棄物処理施設整備計画が策定され、一部着手している。			再整備の方向性を検討する		

<2016年度 進捗状況>		事業費(2016(平成28)年度実績額)	0 円
実施結果	○鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化検討協議会を立ち上げ、第1回協議会を5月、第2回を6月に開催し、7月には「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化にかかる覚書」を締結した。。その後、覚書に基づき8月に第3回、3月に第4回の協議会を開催し、ごみ処理の連携について協議した。また、この間、広域でのごみ処理の連携容について検討するため、10月及び3月に勉強会、さらに、「広域化実施計画」策定のための作業部会を立ち上げ、2市1町広域のごみ処理の現状をとりまとめた。	目標達成状況	2市1町の広域でごみ処理を検討することとなった。 葉山町からの燃やすごみの受け入れを平成29年7月から実施する。
事業の反省点・問題点	ごみ処理のための施設整備は、逗子市単独事業として、一般廃棄物処理基本計画に位置付けてきたが、鎌倉市、逗子市、葉山町の2市1町でごみ処理について覚書を締結し、ごみ処理広域化実施計画を策定して、広域での施設整備の検討を進めることとなった。	工夫している点	
進捗状況	イ 予定より遅延	個別事情 <small>社会状況すべき変化等情</small>	逗子市単独での処理から2市1町の連携による広域処理の検討となった
		総合評価	(b) 概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> ・少しずつでも拡大してゆくことが適切と考える。 ・鎌倉市のごみ処理施設の視察・見学が必要(委員会で)。 ・前提条件(単独整備→広域整備)が変更となったため、事業目標自体の変更となっており、新たな目標へと変更させるべきではないか。 	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
--	---

■ 返子市地球温暖化対策実行計画

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>地球温暖化の問題は、地球規模で取り組む課題です。</p> <p>その原因の一つである二酸化炭素を主なものとする温室効果ガスは、日常生活においても発生しています。低炭素社会を実現するため、わたしたち一人ひとりのライフスタイルを見直し、身近なことから温室効果ガス排出量の削減を実践していきます。</p> <p>また、温室効果ガスの発生量の多い化石燃料から、地球環境への負荷が少ない再生可能エネルギーへの転換に努めます。</p> <p>わたしたちは、持続可能な社会を実現するため、温室効果ガス排出の少ないまちづくりを進めます。</p>
---------	---

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
概ね順調に進捗している。	A	

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 再生可能エネルギーの利用促進	a	スマートエネルギー普及促進事業	概ね順調に進捗している	1			
2 省エネ機器、エネルギー高度利用技術の導入	a	スマートエネルギー普及促進事業	概ね順調に進捗している	1			
3 家庭や事業所での省エネ行動の促進							
4 環境教育の推進							

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

＜計画を越えた連携についての意見＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

環境審議会
意見等、特になし

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

環境審議会
意見等、特になし

逗子市地球温暖化対策実行計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち			
3-3 1		3 温室効果ガス排出の少ないまち			
所管名	1510	環境都市課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 21,600 千円
事業名	スマートエネルギー普及促進事業(温室効果ガス削減事業)				
事業概要	目的	「第二次逗子市環境基本計画」に基づき、温室効果ガス排出量削減に向けた取り組みを進める。			
	対象	市民等			
	手段	省エネルギー型設備、再生可能エネルギー設備等の温室効果ガス排出量の少ない設備の導入に係る費用に対し補助金を交付する。			
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	
	○住宅用スマートエネルギー設備等導入費補助金の運用	→→→→→ ○新たなスマートエネルギー設備等導入支援に係る検討	○新たなスマートエネルギー設備等導入支援に係る補助金制度運用	→→→→→	
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】		
○「第二次逗子市環境基本計画」に基づく新たなスマートエネルギー設備等導入支援の補助金制度が運用されている。			計画を策定していない		

<2016年度 進捗状況>

事業費(2016(平成28)年度実績額) 4,086,047 円

実施結果	○住宅用スマートエネルギー設備等導入費補助金 補助金 845,000円 補助件数 29件 (内訳)HEMS機器 1件 エネファーム 27件 リチウムイオン蓄電池 1件 ○地球温暖化対策実行計画区域施策編の策定		目標達成状況	予定どおり実施	
	事業の反省点・問題点	特になし		工夫している点	特になし
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 社会状況 変化する等情	特になし	総合評価	(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

特になし	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

■ 景観計画推進プラン

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>きれいな水と空気に恵まれた良好な生活環境を維持し、より一層人に優しい都市環境を整備することは重要な課題です。</p> <p>また、みどり豊かな低層の家並みと路地がめぐる美しいまち並みは、市民共有の財産です。</p> <p>良好なまち並みと、そこに住む人々の暮らしで形成される「景観」をまちづくりの重要な要素として位置付け、自然景観及び人工景観の向上をめざしていきます。</p> <p>わたしたちは、良好な生活空間、景観を次世代に引き継いでいくため、暮らしと景観に配慮したまちづくりを進めていきます。</p>
---------	--

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
景観計画に掲げる基本目標を具現化するため、重点的に取り組むべき事業とその内容を明らかにした景観計画推進プランを策定した。景観重点地区4地区目の検討までには至らなかった点は課題である。市民向けにイベントを開催し景観計画等の普及啓発を図った。	B	<p>審議会は進行管理を行うための場ではなく、景観行政について審議をする場であることを認識し、議論の内容を精査されたい。</p> <p>普及啓発活動については順調であると評価できる。</p>

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 公共施設 公共空間	b	景観のまちづくり推進事業	景観計画に掲げる基本目標を具現化するため、重点的に取り組むべき事業とその内容を明らかにした景観計画推進プランを策定した。		1		審議会は進行管理を行うための場ではなく、景観行政について審議をする場であることを認識し、議論の内容を精査されたい。
2 民間施設 商店街	b	景観のまちづくり推進事業	景観形成重点地区4地区目の洗い出しを行うことができなかった。		1		景観計画推進プランの策定に時間が割かれてしまい、4地区目の洗い出しに至らなかった点を踏まえ、審議会での議論の内容を精査されたい。
3 緑化推進	a	緑化推進事業	シンボルツリー7件の目標値に対して9件実施した。		1		特になし
4 美化活動	b	景観のまちづくり推進事業	景観計画に掲げる基本目標を具現化するため、重点的に取り組むべき事業とその内容を明らかにした景観計画推進プランを策定した。		1		審議会は進行管理を行うための場ではなく、景観行政について審議をする場であることを認識し、議論の内容を精査されたい。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

・普及啓発等やるべきことは着々と進んでいる点は評価できる。

<計画を越えた連携についての意見>

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

審議会は進行管理を行うための場ではなく、景観行政について審議をする場であることを認識し、議論の内容を精査されたい。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

■ 該当計画なし【逗子市環境基本計画】

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	きれいな水と空気に恵まれた良好な生活環境を維持し、より一層人に優しい都市環境を整備することは重要な課題です。 また、みどり豊かな低層の家並みと路地がめぐる美しいまち並みは、市民共有の財産です。 良好なまち並みと、そこに住む人々の暮らしで形成される「景観」をまちづくりの重要な要素として位置付け、自然景観及び人工景観の向上をめざしていきます。 わたしたちは、良好な生活空間、景観を次世代に引き継いでいくため、暮らしと景観に配慮したまちづくりを進めていきます。
---------	---

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
概ね順調に進捗している。	B	

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 暮らしのための 基盤整備	b	<ul style="list-style-type: none"> ・やさしい道づくり事業 ・急傾斜地崩壊対策事業 ・狭あい道路整備事業 	概ね順調に進捗している	1	2		
2 生活環境の諸 問題	a	<ul style="list-style-type: none"> ・公害調査測定事業 ・公害防止啓発事業 ・歩行者と自転車を優先するまち推進事業 	概ね順調に進捗している,	3			

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

<計画を越えた連携についての意見>

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

環境審議会
意見等、特になし

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

環境審議会
意見等、特になし

景観計画推進プラン

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】 3-4 1		第3節 自然と人間を共に大切にすまち 4 暮らしと景観に配慮したまち		
所管名	1520 まちづくり景観課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	20,156 千円
事業名	景観のまちづくり推進事業			
事業概要	目的	逗子の特性が生かされた良好な景観を守り、育て、つくり、将来に継承する。		
	対象	市民及び事業者		
	手段	逗子市景観条例と逗子市景観計画に定める景観形成重点地区について、各地域の特性をいかしたガイドライン及び景観条例の運用による景観のまちづくりの推進を図る。景観デザインコードを景観誘導のツールとして活用する。景観フォトコンテスト等のイベントによる景観資産の登録など、景観についての啓発活動を行い、多くの市民の景観についての意識を高める。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○景観デザインコードの活用 ○(仮称)景観計画推進プランの策定	→→→→→ ○景観形成重点地区4地区目の検討 ・洗い出し	・決定、景観資産の追加登録等 →→→→→	・ガイドライン整備 →→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
景観形成重点地区4地区目を決定している。			重点地区3地区指定済	

<2016年度 進捗状況>

事業費(2016(平成28)年度実績額)

1,459,384 円

実施結果	<p>①景観計画推進プランを3月31日に策定した。 ②まちなみデザイン逗子の概要版(導入編)を作成した。 ③景観シンポジウム・小学生の親子景観セミナー・中高生の景観学習等を開催し、景観計画等の普及啓発を図った。 ④景観審議会を3回開催し、景観形成重点地区の検証を行った。</p>	目標達成状況	<p>①②③達成 ④洗い出しまでには至らなかった</p>
事業の反省点・問題点	<p>重点地区の指定については、比較的趣旨が明確な策定済みの3地区に加えて、4地区目の選定理由と期待する効果を明確にする必要がある。また、ガイドラインの作成や規制誘導の手法等については、その地域の市民参加が必須であるため、主体的な市民参加の掘り起しが課題となる。</p>	工夫している点	<p>景観に対する市民意識を高めるためには幼少・青年期からの意識啓発が重要と考え、学生を対象とした景観学習に力を入れている。</p>
進捗状況	<p>イ 予定より遅延</p>	<p>個別事情 社考慮すべき状況変化等情</p> <p>重点地区を面的に指定し、その地域特性を活かすための規制誘導をしていく効果を期待する一方、私的な土地利用等について新たな規制を嫌う傾向は強くなっている。</p>	<p>総合評価</p> <p>(b) 概ね順調であるとみなせる</p>

<審議会・懇話会等の意見>

<p>・審議会においては、景観計画推進プランの検討(特に文言の整理等のペーパーワーク)に大幅な時間を費やしてしまい、本来審議しなければならない事項について時間を充てられなかった。 ・審議会の進行は、補足ワーキングを設けたり、宿題形式で次回に意見を持ち寄る等の工夫が必要。 ・実施目標に対して事業費が十分に割り当てられていない。 ・普及啓発は、着々と進んでいるので評価できる。</p>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(b) 概ね順調であるとみなせる</p>
---	--

景観計画推進プラン

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-4 2		4 暮らしと景観に配慮したまち		
所管名	1530	緑政課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	緑化推進事業			
事業概要	目的	市街地の緑を増やし、みどり豊かでうるおいのある住環境を創出する。		
	対象	市民		
	手段	シンボルツリー・生垣用樹木の配布及び、壁面緑化工事費用の一部を助成する。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○樹木の配布 ・シンボルツリー・生垣用の樹木配布 ○壁面緑化工事費の一部助成	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
市全域の緑被率約60%を維持する。 シンボルツリーの苗木配布数が累計30件になっている。			- (26年度末 シンボルツリー 9件)	

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	661,716 円
実施結果	・シンボルツリー 8件 ・生垣助成 11件	目標達成状況	シンボルツリー7件の目標値に対して8件実施。
事業の反省点・問題点		工夫している点	昨年、審議会から意見があった現物支給した箇所の追跡調査を実施した。その後適正に管理され、効果がある等引き続き検証したい。
進捗状況	ア ①予定どおり進捗 個別事情 <small>社会状況 状況すべき 変化事情 等情</small>	総合評価	(a) 順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

特になし	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

景観計画推進プラン

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち			
3-4 3		4 暮らしと景観に配慮したまち			
所管名	1560 都市整備課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事業名	やさしい道づくり事業				
事業概要	目的	歩行者にとって安全で快適な歩道空間の創出を進める			
	対象	歩道利用者			
	手段	逗子市が管理する歩道の構造を計画的にインターロッキングブロック等にする			
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	
	○逗子ハイランド地区の歩道のインターロッキングブロック化 L=488.25m(H27年度までの合計 L=4233.55)	○逗子ハイランド地区の歩道のインターロッキングブロック化 L=248.0m(H28年度までの合計 L=4481.55m)	→→→→→	→→→→→	
	○逗子市交通バリアフリー基本構想に基づく市内道路の整備 12箇所	○逗子市交通バリアフリー基本構想に基づく市内の道路の整備 12箇所	→→→→→	→→→→→	
	目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】		
・逗子ハイランド地区の歩道のインターロッキングブロック化 L=5052m		・歩道のインターロッキングブロック化 L=3427m			
・逗子市交通バリアフリー基本構想に基づく市内道路の整備 13箇所		・バリアフリー基本構想に基づく道路整備箇所 12箇所			

<2016年度 進捗状況> 事業費(2016(平成28)年度実績額) 10,136,880 円

実施結果	○逗子ハイランド地区の歩道のインターロッキングブロック化をL=248.0m実施し、現在までにL=4481.55mを実施した。		目標達成状況	○達成率 88.7%	
	事業の反省点・問題点	工夫している点		逗子ハイランド地区は街路樹として桜が植えてあるが、桜の根が歩道を押上げるため、桜の根を切ることが必要となるが、桜の維持管理上好ましくない。 桜の根を切ることにより、押し上げた歩道を元に戻すことができ、植樹ますなど破損した箇所も同時に補修している。	
進捗状況	イ 予定より遅延	個別事情 <small>社会状況すべき変化等情</small>	歩道をグレードアップする費用のため、予算確保が難しい。	総合評価	(b) 概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

特になし	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

景観計画推進プラン

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち			
3-4 4		4 暮らしと景観に配慮したまち			
所管名	1560 都市整備課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事業名	狭あい道路整備事業				
事業概要	目的	良好な住環境や災害時の避難路を確保し、生活環境の向上を図る。			
	対象	道路幅員4m未満の指導			
	手段	手段:家屋の新築等に伴う道路後退部を寄付により拡幅していく。			
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	
	○市道との境界確定にかかる測量委託を行う。 ○寄付のあった道路後退部分に係る物件の補償を行う。	○市道との境界確定にかかる測量委託を行う。 ○寄付のあった道路後退部分に係る物件の補償を行う。	○市道との境界確定にかかる測量委託を行う。 ○寄付のあった道路後退部分に係る物件の補償を行う。	○市道との境界確定にかかる測量委託を行う。 ○寄付のあった道路後退部分に係る物件の補償を行う。	
	目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】		
	・市道の狭あい道路の割合が、65パーセント以下(109.278km)になっている。(基準延長:168.121km)		狭あい道路の延長 110.294km (65.60%)		

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	5,175,049 円
実施結果	<p>建築基準法による道路後退部分を市道として寄附を受けるための測量及び境界確定業務を委託した。</p> <p>4メートルの道路として、延長59.18m拡幅した。</p>	目標達成状況	狭あい道路の延長 110.189km (65.54%)
事業の反省点・問題点	<p>土地の寄附が前提となるため、建築等による土地利用が伴わないと寄附を受けることが難しい。</p> <p>狭あい道路の両側が拡幅整備され4mの道路にならないと目標が達成できない。</p>	工夫している点	<p>小規模開発事業事前調査書がまちづくり景観課へ提出される際に、狭あい道路整備事業の説明を行っている。また、境界確定の立会の際にも該当道路においては事業説明を行っている。</p> <p>ずし広報において定期的に周知を行っている。</p>
進捗状況	イ 予定より遅延	個別事情 <small>社会状況すべき事 況変化等情</small>	住宅の新築及び改築件数が社会情勢によって変化するため、景気や国の政策に左右されやすい。
			総合評価 (b) 概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

特になし	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

景観計画推進プラン

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち		
3-4 5		4 暮らしと景観に配慮したまち		
所管名	1560 都市整備課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	急傾斜地崩壊対策事業			
事業概要	目的	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、がけ崩れ防止施設の整備を進める。市民の生命財産を守る。		
	対象	逗子市内の急傾斜地崩壊危険区域指定基準に該当する公有地及び民有地。		
	手段	関係機関と連携し、急傾斜地の区域指定及び整備を進める。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○区域指定61箇所(59箇所整備済み。2箇所未着手。)となっている。	○区域指定62箇所(60箇所整備済み。2箇所未着手。)となっている。	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
急傾斜地崩壊危険区域の整備済み箇所を60箇所とする。(H28.6.7現在)区域指定61箇所(59箇所整備済み。2箇所未着手。)			59箇所整備済み	

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	49,607,547 円
実施結果	急傾斜地崩壊危険区域の整備済み箇所 60箇所	目標達成状況	整備済み箇所 60箇所
事業の反省点・問題点	急傾斜地崩壊対策危険区域の整備要望箇所が増えているが、全ての要望をかなえることは難しい。	工夫している点	急傾斜地崩壊対策危険区域の指定及び整備について、県と密に連絡を取りながら、要望に沿えるよう工夫している。
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 <small>社会状況すべき変化等情</small>	総合評価 (a) 順調である
予算の確保が課題となっている。			

＜審議会・懇話会等の意見＞

特になし	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

景観計画推進プラン

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】 3-4 6		第3節 自然と人間を共に大切にするまち 4 暮らしと景観に配慮したまち		
所管名	1540 資源循環課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	公害防止啓発事業			
事業概要	目的	公害のない、良好な住環境の形成		
	対象	市民等		
	手段	啓発活動		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○光化学注意報等の発令時の対応 ○深夜花火禁止条例に係る啓発等 ○公害防止のための啓発活動	○光化学スモッグ注意報等の発令時の対応 ○深夜花火禁止条例に係る啓発等 ○公害防止のための啓発活動	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
関係法令の基準を下回っている			関係法令の基準を下回っている	

<2016年度 進捗状況>

事業費(2016(平成28)年度実績額)

349,578 円

実施結果	○光化学注意報等の発令時の対応 ・県実施伝達訓練1回 ・注意報3回、予報0回、情報提供6回 ○深夜花火禁止条例に係る啓発等 ・街頭啓発1日(逗子駅前) ・警備委託10日間(逗子海岸・小坪海浜公園・小坪飯島公園)		目標達成状況	関係法令の基準を下回っている
	事業の反省点・問題点	特になし		工夫している点
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 <small>社会状況すべき変化等</small>	特になし	総合評価 (a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

特になし	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

景観計画推進プラン

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-4 7		4 暮らしと景観に配慮したまち		
所管名	1540	資源循環課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	公害調査測定事業			
事業概要	目的	公害のない、良好な生活環境の形成		
	対象	公害の発生源		
	手段	届出の受付、立入・測定等の調査、自動車騒音常時監視業務		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○自動車騒音常時監視業務(騒音規制法の規定による事務) ○公害発生時の調査・改善 ○公害法規に係る許認可事務	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
関係法令の基準を下回っている			関係法令の基準を下回っている	

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	702,000 円
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ○自動車騒音常時監視業務(毎年実施) ○指定事業所等立入検査:3件 ○公害事案の処理:12件 ○公害法規に係る許認可事務(特定建設作業実施届) ・騒音規制法に基づく届出:16件 ・振動規制法に基づく届出:4件 	目標達成状況	関係法令の基準を下回っている
事業の反省点・問題点	特になし	工夫している点	特になし
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 <small>社会状況すべき変化等情</small>	特になし
			総合評価 (a) 順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

特になし	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

景観計画推進プラン

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち			
3-4 8		4 暮らしと景観に配慮したまち			
所管名	1510 環境都市課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	11,536千円
事業名	歩行者と自転車を優先するまち推進事業				
事業概要	目的	安全で快適な歩行空間を創出する。適切な自転車利用ができる環境づくり。公共交通アクセス手段の向上。自動車に頼りすぎない仕組みづくりの実現。			
	対象	歩行者、自転車、公共交通、自動車など市内の道路を利用する者及び市民、警察、行政、商店会、交通事業者などの関係機関等			
	手段	歩行空間における支障物の解消、歩行者優先の周知・啓発活動、楽しんで歩ける環境づくり。自転車利用環境の向上、ルール・マナーの効果的な周知と啓発、自転車を楽しむ風土づくり。公共交通の利用促進。車の利用方法の見直し。地域主体のコミュニティバス等の導入に係る研究及び運行に向けた支援。			
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	
	○JR逗子駅前周辺地区重点プログラムの実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○自転車利用のルール、マナーの徹底した周知	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○歩行者と自転車のまちづくりニュース全戸配布	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○カーフリーデーの実施(共催)	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
○地域主体のコミュニティバス等の研究・導入手引きの検討	→→→→→	→→→→→	→→→→→		
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】		
限られた道路空間における、歩行者・自転車・自動車の共存方法の具体的な方策が示されている。			アクションプランを策定した。		

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	577,296円
実施結果	周知ステッカー配布(629枚)、ポスター掲示(2枚) 歩行者自転車WSの開催(4回) 歩行者と自転車のまちづくりニュース全戸配布(2回) カーフリーデーの企画(雨天のため中止) コミュニティバスの研究の一環として横浜市を視察	目標達成状況	雨天により中止となったものの、カーフリーデーを実施できる状態まで準備を進めた。
事業の反省点・問題点		工夫している点	
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 社会状況 変化等情	特になし
		総合評価	(a) 順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

特になし	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

4 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

めざすべきまちの姿
わたしたちは、逗子が持つ豊かな自然環境やコミュニティの質の高いまちを未来に継承していきます。そのため、土地利用の基本方針を尊重し、社会ニーズを的確にとらえ、長期的な視点に立った都市のデザインを描いて、計画的なまちづくりを進め、誰もが安全で安心して快適に暮らせるまちをめざします。

◇市の評価

総括コメント	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・5つの個別計画のうち、策定されている計画は一つである。 ・A評価の計画が2つあり、全体として、どの事業も概ね順調に進捗しているため、取組みはある程度達成できたと言える。 ・B評価の計画については、一部の事業に遅れや課題が見受けられる。また、歩行者と自転車を優先するまちアクションプランについては、審議会等における評価はB評価であった。安全で安心して快適に暮らせるまちをめざし、着実に事業に取り組んでいく。 	B

◇基幹計画に位置づけられる個別計画の総括評価結果

1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち	2 災害に強く、犯罪のない安全なまち	3 歩行者と自転車を優先するまち	4 都市機能の整った快適なまち	5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち
* 住環境形成計画 (未策定)	* 安全安心アクションプラン(未策定)	歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン	* 公共施設等 総合管理計画(未策定)	* 商工業振興計画・小坪海浜地域活性化計画(未策定)
B	B	A (B)	B	A

◇審議会・懇話会等の意見／【Check】の観点からの意見等

<審議会・懇話会等総括意見>	審議会等が妥当と考える評価区分
特になし	B

<各個別計画の評価状況についての意見>
特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜計画の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

歩行者と自転車を優先するまちアクションプランについて、歩行者も自転車も優先することができる社会をめざすに当たっては、自転車がどのような利用をされているかという実態を把握し、自転車の乗り方等ルールやマナーの一層の周知・啓発を図られたい。

＜基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

特になし

■ * 住環境形成計画 《未策定》

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	土地利用の基本方針にうたわれた理念の実現を図るため、逗子が潜在的に持つ優れた価値と原風景を再認識し、大局的長期的視点に立ち、住む人にも訪れる人にも優しく、にぎわいとくつろぎ、そして安らぎが生まれる人間らしいスケールのまちをめざします。 基本的に低層のまち並みの形成を基盤とする中で、地域ごとの整備方針に基づき、地域のまちづくりを進めます。
---------	--

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
土地利用方針にうたわれた理念の実現に向けて、都市計画の変更決定、都市計画基礎調査を実施するなど、順調に進捗している。 しかしながら、計画的なまちづくり推進事業において敷地面積の最低限度の基準の導入が予定より遅れている状況にある。	B	評価については妥当と考える。

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 土地利用方針の調査検討	a	都市計画策定事業	都市計画の変更決定、都市計画基礎調査を実施するなど、順調に進捗している。	1			《事業進行管理表欄再掲》 総合評価については妥当と考える。
2 計画的なまちづくり推進事業	c	計画的なまちづくり推進事業	敷地面積の最低限度の基準を導入するための検討を進めているが、人口減少社会、空き家問題等の社会情勢を見定める必要があり、住環境形成計画の策定を先に進めることとした。			1	《事業進行管理表欄再掲》 総合評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

特になし

＜計画を越えた連携についての意見＞

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

敷地面積の最低限度の基準の導入については、これまでの市民に対する説明経緯を踏まえると、現在の検討状況を十分に市民に周知するべきと考える。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

特になし

* 住環境形成計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち		
4-1 1		1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち		
所管名	1510 環境都市課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 16,000 千円
事業名	土地利用方針の調査検討			
事業概要	目的	商業地における住宅の在り方も含め、人口減少時代のあるべき土地利用の方針を検討する。		
	対象	市内土地建物		
	手段	都市計画基礎調査の結果を踏まえ、他の行政計画との整合が図られるよう検討を進める。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○土地利用方針の検討	○都市計画基礎調査の実施(5年毎) ・都市計画基礎調査の分析・検討 →→→→→	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
都市計画基礎調査の実施を踏まえ、本市の土地利用方針が検討されている。			5年毎実施 (都市計画基礎調査)	

<2016年度 進捗状況>

事業費(2016(平成28)年度実績額)

8,312,265 円

実施結果	第7回線引き見直しに係る、都市計画の変更決定をした。(H28.11.1) ・市街化調整区域の拡大に伴い用途地域を変更した。 都市計画審議会を開催した。(H28.8.23) ・変更決定に係る諮問機関による審議を行った。 都市計画基礎調査を実施した。 ・県と連携し都市計画基礎情報を収集した。		目標達成状況	都市計画変更決定、都市計画基礎調査を実施した。	
	事業の反省点・問題点	工夫している点			
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 <small>社 会 状 況 す べ き 変 化 等 情</small>	総合評価	(a) 順調である	

<審議会・懇話会等の意見>

総合評価については妥当と考える。		審議会等が妥当と考える評価区分
		(a) 順調である

* 住環境形成計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち		
4-1 2		1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち		
所管名	1520 まちづくり景観課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	10,588 千円
事業名	計画的なまちづくり推進事業			
事業概要	目的	まちづくり活動に対する市の支援方法を確立し、地区のまちづくりの計画づくりを支援する。		
	対象	市民及び事業者		
	手段	条例に基づくまちづくり協議会等を支援する。敷地面積の最低限度の基準を導入し、運用する。状況の変化に対応したまちづくりの方向性を模索し、まちづくり条例の改正等を行う。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○まちづくり条例の改正	→→→→	→→→→	→→→→
	・自治基本条例策定に合わせた検討・改正	→→→→	→→→→	→→→→
	○状況の変化に対応したまちづくりの方向性の検討	→→→→	→→→→	→→→→
	○敷地面積の最低限度の基準の導入・運用	→→→→	→→→→	→→→→
	○まちづくり協議会等への補助	→→→→	→→→→	→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
敷地面積の最低限度の基準を導入し、運用する。			導入していない。	

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	2,060,132 円
実施結果	<p>○まちづくり条例の改正</p> <p>商業地域において、賑わいと安全性を備えた快適なまちなか環境の創出を目的として駐車場及び駐輪場の基準について合理的な見直しを行い、12月1日に施行規則の改正をした。</p> <p>＜住環境形成計画の策定に向けた検討、敷地面積の最低限度の基準の導入に向けた調査・検討＞</p> <p>まちづくり審議会を5回開催し、検討を進めた。</p> <p>＜地区まちづくり協定・テーマ型まちづくり計画に係る市民組織等への支援＞</p> <p>具体的な問合せや事例がなかった。</p>	目標達成状況	敷地面積の最低限度の基準を導入するための検討を進めているが、人口減少社会、空き家問題等の社会情勢を見定める必要があり、住環境形成計画の策定を先に進める。
事業の反省点・問題点	<p>＜地区まちづくり協定・テーマ型まちづくり計画に係る市民組織等への支援＞</p> <p>市民主体のまちづくりの機運を高めるために地域自治との連携や、自治基本条例の制定に合せた整理が必要になる。</p>	工夫している点	
進捗状況	イ 予定より遅延	個別事情 社考 状況 すべき 変化 等情	総合評価 (c) 順調であるとみなせない

＜審議会・懇話会等の意見＞

総合評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】	
敷地面積の最低限度の基準の導入については、検討状況の市民周知を十分に行っていくべきと考える。	(c) 順調であるとみなせない

■ * 安全安心アクションプラン 《未策定》

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>高齢化が進む住宅都市として、「自らの命は自ら守る。皆のまちは皆で守る。」という意識の浸透、自主防災組織の充実及び避難行動要支援者に対する地域での助け合いの取り組み等を広げ、市民自らの防災力の向上を図ります。さらに、情報伝達体制の整備や津波対策の充実、河川の改修等を進め、地震や大雨等の自然災害に強いまちづくり、狭あい道路の整備や消防力の充実など都市災害を防ぐまちづくりを進めます。</p> <p>また、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図り、地域の安全は地域で守るという意識を高め、防犯環境に配慮した環境整備を図り、誰もが安心して暮らすことができる、犯罪の起きにくいまちづくりをめざします。</p>
---------	---

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
<p>避難行動要支援者台帳システムの運用が開始され、避難行動要支援者に対する地域での助け合いの取り組み等が進められている。</p> <p>また、地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者数は目標を上回るなど、災害に強く、犯罪のない安全なまちづくりに向けて、一人ひとりの防災・防犯意識の向上が図られている。</p>	B	<p>評価については妥当と考える。</p>

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 避難行動要支援者支援事業	b	災害対策事業	<p>避難行動要支援者台帳システムを導入し、運用を開始した。</p> <p>個別支援プランの作成は未着手である。</p>		1		《事業進行管理表欄再掲》 総合評価については妥当と考える。
2 防犯対策事業	a	防犯対策事務費	<p>地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者数は目標の9,000人を上回り、順調に進捗している。</p>	1			《事業進行管理表欄再掲》 総合評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

特になし

<計画を越えた連携についての意見>

防災・防犯については、各小学校区住民自治協議会を担い手として捉え、連携を進めることを期待する。加えて、一人ひとりの防災・防犯意識の向上を図るためにも、住民自治協議会における取り組みについて、広報ずし等により市民に周知をしていくべきである。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

- ・避難行動要支援者台帳システム等の整備が進んでいるが、実際にシステムを活用するのは市民である。市民が主体となるためにも、市民に対する啓発活動を一層進められたい。
- ・地域安心安全情報共有システムの登録者数が2018(平成30)年度の目標を上回っているが、今後の事業執行に当たり、12,000人程度を目標に定める等、一層の推進を図ることを期待する。
- ・自主防災組織については、広域防災の観点に立ち、自主防災組織の機能向上、レベルアップに向けた取り組みを推進されたい。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

特になし

* 安全安心アクションプラン

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち			
4-2 1		2 災害に強く、犯罪のない安全なまち			
所管名	1140 防災安全課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	10,500 千円
事業名	避難行動要支援者支援事業				
事業概要	目的	災害発生時における避難行動要支援者への支援を適切かつ円滑に実施するために策定された避難行動要支援者避難支援計画に基づき、避難行動要支援者の自助及び地域(近隣)の共助を基本とした避難支援体制の整備を図ることにより、地域の安全・安心体制を強化する。			
	対象	避難行動要支援者、自主防災組織等、地域住民、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、相談支援事業所、避難行動要支援者の関係団体、消防本部及び警察			
	手段	避難行動要支援者の名簿を作成する。同名簿の登録者のうち、同意が取れた者について自主防災組織等及び関係機関等に情報提供を行う。地域自主防災組織等は、民生委員・児童委員等の協力を得ながら個別支援プランを作成する。地域住民は、平常時には地域の避難行動要支援者に対して声かけや見守りを行い、災害時には個別支援プランに基づき避難支援を行う。また、災害時には避難行動要支援者の名簿情報を、同意の有無にかかわらず関係機関等に提供し安否確認や避難支援を行う。			
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	
	○避難行動要支援者台帳システムの検討 ・仕様等の検討	○避難行動要支援者台帳システムの整備・運用 ・システム整備 ・維持管理、情報更新	→→→→→	→→→→→	
	○自主防災組織等及び関係機関等への制度の周知・協力依頼	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○自主防災組織等に対して避難行動要支援者の個別支援プランの作成依頼 ○自主防災組織等が存在しない地区への取組みの検討	→→→→→	→→→→→	○自主防災組織等が存在しない地区の個別プランの作成	
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】		
避難行動要支援者の個別支援プランが15パーセント作成されている。			個別支援プランの作成支援に着手していない		

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	2,726,008 円
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者システムを導入し、平成29年1月1日より運用開始した。 ・要支援者名簿を作成し、対象者全員に対して、個別支援プラン作成に係る同意確認を行った。(対象者3,324名のうち、同意2,225名、不同意193名、未確認906名) ・自主防災組織等の会合に出向き、本事業の概要説明を行った。(19団体) ・逗子市避難行動要支援者避難支援計画懇話会を1回実施した。 ・逗子市避難行動要支援者避難支援対策連絡会議を1回実施した。 	目標達成状況	個別支援プランの作成支援は未着手。(同意者名簿を平成29年6月中旬に自主防災組織等へ配付した後、着手する。)
事業の反省点・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織や自治会、町内会への加入率が低いため、未加入者の支援を誰が行っていくのか検討するとともに、加入率を上げる地域づくりを関係所管と連携して行う必要がある。 ・対象者のうち約60パーセントを3年程度で入れ替わる妊産婦と乳幼児が占めている。 	工夫している点	地域の取り組みには、温度差があり、取り組みが遅れている組織には、地域の実情や個々の事情にあわせた説明を行っている。
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 社会状況 変化等事情	総合評価 (b) 概ね順調であるとみなせる
本事業を推進するには、地域の理解と、社会福祉協議会等と連携した地域づくりが必要となっているため、地域の個々の実情にあわせて進めていく必要がある。			

＜審議会・懇話会等の意見＞

総合評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援プランの作成を推進していくことは大変難しいことと理解する。自主防災組織や自治会、町内会と連携し、地域での助け合い意識の醸成を図っていくことが大事と考える。 ・地域の側で把握した要支援に係る情報を市に登録する仕組みについて、地域に理解してもらう取組みも併せて進めるべき。 	(b) 概ね順調であるとみなせる

* 安全安心アクションプラン

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち			
4-2 2		2 災害に強く、犯罪のない安全なまち			
所管名	1140 防災安全課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	25,005 千円
事業名	防犯対策事業				
事業概要	目的	一人ひとりが「自分の安全は自分で守る」との意識を持ち、地域の安全は地域で守り、住民や事業者が地域の一員であることを自覚し、地域を守る活動に関わってもらおう。			
	対象	市民			
手段	警察、防犯関係団体と連携して防犯意識の向上に向けた広報・啓発を行う。市内で発生している犯罪状況、防犯情報を市と市民が共有する。地域住民等による自主的なパトロール活動を進めるための支援を行う。防犯物品の貸与、補助金等による支援を行う。				
	年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○逗子市防犯推進連絡協議会の開催 ○防犯ボランティア団体への支援 ・自治会等への啓発・防犯物品の貸与 ○青色回転灯パトロールカーによる防犯活動の実施 ○地域安心安全情報共有システムの運用 ・防犯情報の提供 ○防犯アドバイザーの配置	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】				現状【2013年度末】	
地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者数が9,000人になっている。				8,332人	

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	2,901,208 円
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ○逗子市防犯推進連絡協議会を2回開催した。 ○防犯ボランティア団体(3団体)へ補助金を交付した。 振り込み詐欺防止ティッシュを配布した。3,000個 防犯ベストの貸し出しをした。延33団体。 ○年間を通して青色回転灯パトロールカーによる防犯活動を実施した。 ○地域安心安全情報共有システムの運用により、防犯メールを33件発信した。 ○防犯アドバイザー1名を配置した。 	目標達成状況	地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者が平成28年度末現在、10,134人となり、平成30年度目標を上回った。
事業の反省点・問題点	自主防犯活動団体の数は96団体となったが、活動員の高齢化、固定化や後継者不足により活動の維持が困難になっている団体もある。	工夫している点	自主防犯活動団体の子ども見守りパトロール等に参加し地域との連携を強化している。
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 社会状況すべき変化等情	防犯活動団体の高齢化、固定化や後継者不足。
		総合評価	(a) 順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

総合評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの防犯意識の向上につながる方策を検討されたい。 ・防犯対策を強化する一つとして、防犯カメラが大変有効であるため、設置に向けた手続きの合理化等により普及に努められたい。 ・防犯灯(街路灯)の所管が現在消防になっているが、防災安全課が関わることにより、防犯面の視点を一層強化されたい。 	(a) 順調である

歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	自動車交通がもたらす交通事故や交通公害、混雑などを解決するためには、環境負荷の低減を図り、自動車の過度な利用を抑制し、公共交通機関や歩行者、自転車の安全性や利便性、快適性を高める必要があります。 わたしたちは、歩行者も自転車も優先することができる社会をめざすことにより、豊かで快適、安全な、生活の質(クオリティ・オブ・ライフ)の高いまちづくりを実現します。
---------	---

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
カーフリーデーを実施できる状態まで準備を進めたとともに、イベント後援、ステッカー配布など、できることから進めている。	A (B)	毎回のワークショップにおいて、具体的な進捗がないことが問題となっており、歩行者と自転車を優先するまちアクションプランの目標年次まで2年足らずのなか、目標を到達できる取組みを積み重ねてきたとは言いがたく、最低評価ではないものの、下段の評価である。 ワークショップとして、自らも歩行者と自転車を優先するまちアクションプランの進行に責任をもつ立場として、自らの自省と改善を目指すことも含めて、厳しい評価が必要という観点から、B評価が妥当であると考えます。

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 安全で快適な歩行空間の創出	a (b)	歩行者と自転車を優先するまちづくり推進事業	イベント時のステッカー配布による周知活動や道路工事に伴うバリアフリーの視点での景観による取組みを進めてきた。	1	(1)		上記のとおり
2 適切な自転車利用ができる環境づくり	a (b)	歩行者と自転車を優先するまちづくり推進事業	駅前の駐輪場整備の検討や、イベントの後援やステッカー配布に取り組んできた。 また、警察と連携して、交通安全活動や自転車ルール教室を開催した。	1	(1)		上記のとおり
3 公共交通アクセス手段の向上	a (b)	歩行者と自転車を優先するまちづくり推進事業	自治会要望に基づき、バス事業者への要望活動を実施するとともに、高齢者用定期券などの優遇サービスの周知を図った。 また、コミュニティバス導入方策を引き続き検討した。	1	(1)		上記のとおり
4 車に頼りすぎない仕組みづくり	a (b)	歩行者と自転車を優先するまちづくり推進事業	カーフリーデーを実施するための準備を進めた。(雨天のため中止)	1	(1)		上記のとおり

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

毎回のワークショップにおいて、具体的な進捗がないことが問題となっており、歩行者と自転車を優先するまちアクションプランの目標年次まで2年足らずのなか、目標を到達できる取組みを積み重ねてきたとは言い難く、最低評価ではないものの、下段の評価である。

ワークショップとして、自らも歩行者と自転車を優先するまちアクションプランの進行に責任をもつ立場として、自らの自省と改善を目指すことも含めて、厳しい評価が必要と考える。

<計画を越えた連携についての意見>

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

特になし

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

特になし

歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち			
4-3 1		3 歩行者と自転車を優先するまち			
所管名	1510	環境都市課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 11,536 千円
事業名	歩行者と自転車を優先するまち推進事業				
事業概要	目的	安全で快適な歩行空間を創出する。適切な自転車利用ができる環境づくり。公共交通アクセス手段の向上。自動車に頼りすぎない仕組みづくりの実現。			
	対象	歩行者、自転車、公共交通、自動車など市内の道路を利用する者及び市民、警察、行政、商店会、交通事業者などの関係機関等			
手段	手段	歩行空間における支障物の解消、歩行者優先の周知・啓発活動、楽しんで歩ける環境づくり。自転車利用環境の向上、ルール・マナーの効果的な周知と啓発、自転車を楽しむ風土づくり。公共交通の利用促進。車の利用方法の見直し。地域主体のコミュニティバス等の導入に係る研究及び運行に向けた支援。			
	年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○JR逗子駅前周辺地区重点プログラムの実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○自転車利用のルール、マナーの徹底した周知	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○歩行者と自転車のまちづくりニュース全戸配布	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○カーフリーデー*の実施(共催)	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○地域主体のコミュニティバス等の研究・導入手引きの検討	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】		
限られた道路空間における、歩行者・自転車・自動車の共存方法の具体的な方策が示されている。			アクションプランを策定した。		

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	577,296 円
実施結果	周知ステッカー配布(629枚)、ポスター掲示(2枚) 歩行者自転車WSの開催(4回) 歩行者と自転車のまちづくりニュース全戸配布(2回) カーフリーデーの企画(雨天のため中止) コミュニティバスの研究の一環として横浜市を視察	目標達成状況	雨天により中止となったものの、カーフリーデーを実施できる状態まで準備を進めた。
事業の反省点・問題点		工夫している点	
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 社考 状況 すべき 変化 等情	特になし
		総合評価	(a) 順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

毎回のワークショップにおいて、具体的な進捗がないことが問題となっており、歩行者と自転車を優先するまちアクションプランの目標年次まで2年足らずのなか、目標を到達できる取組みを積み重ねてきたとは言い難く、最低評価ではないものの、下段の評価である。 ワークショップとして、自らも歩行者と自転車を優先するまちアクションプランの進行に責任をもつ立場として、自らの自省と改善を目指すことも含めて、厳しい評価が必要と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

■ * 公共施設等総合管理計画 《未策定》

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取 組 み の 方 向	市民の安全で快適な都市生活を維持し、拡充を図るため、高齢化の急速な進展や多様化する社会ニーズに対応し、長期的な視点に立った都市機能の整備が必要です。 本市の財政状況や限られた土地の利活用の視点、高齢化等への配慮から施設の複合化や多機能化、バリアフリー化を図り、また、地震をはじめとした自然災害等を考慮した都市機能の再編・再整備を計画的に進めます。
----------------------------	--

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
周辺住民や自治会の意見・要望を聞きながら、市営住宅整備が進められる等、社会ニーズに対応し、長期的な視点に立った都市機能整備について概ね順調に進捗している。	B	市営住宅整備事業の自己評価は「(b)概ね順調である」に対し、総合計画審議会進行管理部会としては「(a)順調である」と評価する。 しかしながら、評価については「B取組はある程度達成できた」が妥当と考える。

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 JR東逗子駅前用地活用事業	b	事業予算なし	事業スケジュールの見直しを行った。		1		《事業進行管理表欄再掲》 総合評価については妥当と考える。
2 市営住宅整備事業	b (a)	・市営住宅整備事業 ・住宅管理事業	周辺住民や自治会の意見・要望を聞きながら、市営住宅整備が進められた。	(1)	1		《事業進行管理表欄再掲》 今後の不確定要素を考慮し控え目に評価したとのことであつたが、将来発生するかもしれない要素は考慮する必要はなく、「(a)順調である」が妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

特になし

<計画を越えた連携についての意見>

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

特になし

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

特になし

*** 公共施設等総合管理計画**

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】 4-4 1		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 4 都市機能の整った快適なまち		
所管名	1110	企画課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 15,300 千円
事業名 JR東逗子駅前用地活用事業				
事業概要	目的	JR東逗子駅前の旧国鉄清算事業団用地を有効活用することで、駅周辺の快適性・利便性を向上させるとともに、活性化を図る。		
	対象	市、市民、事業者		
	手段	市民や事業者、地権者との合意形成を図り、用地活用計画を策定する。また、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、施設整備を行う。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○(仮称)JR東逗子駅前用地活用計画の策定 ○調査・研究	→→→→→ ・庁内プロジェクトチームによる検討	→→→→→ →→→→→ ・関係者、関係機関との話し合い	→→→→→ →→→→→ ・市民説明会の開催
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
(仮称)JR東逗子駅前用地活用計画について、市民や事業者、地権者との合意形成が図られている。			計画の策定に着手していない。	

<2016年度 進捗状況>		事業費(2016(平成28)年度実績額)	0 円
実施結果	事業スケジュールの見直しを行った。 庁内プロジェクトチームによる検討は、行っていない。(平成29年度に実施予定)	目標達成状況	事業スケジュールの見直しを行った。
事業の反省点・問題点		工夫している点	
進捗状況	イ 予定より遅延 <small>個別事情 社会状況 状況すべき 変化等情</small>	平成27年度に作成したスケジュール案について、市民参加手続きや地元調整に要する時間を改めて精査し、平成30年度としていた建築開始時期を、東京2020オリンピック・パラリンピック大会の工事需要が落ちつく平成32年度とする見直しを行った。	総合評価 (b) 概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

総合評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】 沼間地区の活性化に向け、沼間小学校区地域連合会(住民自治協議会)など地元団体との調整を図られたい。	(b) 概ね順調であるとみなせる

* 公共施設等総合管理計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】 4-4 2		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 4 都市機能の整った快適なまち			
所管名	1560 都市整備課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	754,054 千円
事業名	市営住宅整備事業				
事業概要	目的	健康で文化的な生活を営むことができる市営住宅を計画的に整備する。 (老朽化した市営住宅を統廃合し、池子住宅に続き、桜山住宅を建替える。)			
	対象	市営住宅の利用者及びこれから市営住宅を必要とする市民			
	手段	市営住宅管理計画に基づき、市営住宅の計画的な整備・配置を実施するとともに、既存市営住宅のバリアフリー化を推進する。			
年度別計画		2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○桜山住宅の整備		→→→→→	→→→→→	→→→→→ ○市営住宅管理計画の更新
	○既存市営住宅のバリアフリー化の検討		→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】				現状【2013年度末】	
市営住宅管理計画に位置付けられた目標管理戸数の再整備が行われている。				8箇所 124戸	

<2016年度 進捗状況>

事業費(2016(平成28)年度実績額)

20,952,000 円

実施結果	市営桜山住宅建替工事基本・実施設計が予定通り終了した。 既存市営住宅のバリアフリー化については、課内での検討を行った結果、市営桜山住宅建替後に小坪滝ヶ谷第3住宅のバリアフリー化を行っていく予定とした。		目標達成状況	市営住宅管理計画に位置付けられた目標管理戸数(110～116戸)に向けて整備を行っている。	
事業の反省点・問題点			工夫している点	周辺住民や自治会の意見・要望を聞きながら、計画を行っている。	
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 社考慮すべき変化事情		総合評価	(b) 概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

所管の総合評価は、「(b)概ね順調であるとみなせる」としているが、その理由として、平成28年度まで実施計画どおりに事業を進めており、2018(平成30)年度の目標も達成できる見込みであるものの、平成29年度以降も事業が継続するものであり、その部分に対して今後の不確定要素を考慮し控え目に評価したとのことであった。将来発生するかもしれない要素は、事業を進める上において、事前に対応を想定しておくべきことと理解するが、計画の進行管理として実施したことを評価する際には、考慮する必要は認めない。以上のことから、「(a)順調である」が妥当と考える。 【事業の推進に係る意見・提案等】 駐車場の整備については、必要台数を精査されたい。				審議会等が妥当と考える評価区分
				(a) 順調である

* 商工業振興計画・小坪海浜地域活性化計画 《未策定》

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	市街地を囲むみどり豊かな山や青い海の逗子海岸や小坪漁港、これらの逗子の魅力を国内外に向けて発信し続け、人が集い、ふれあいの輪が広がり、地域のにぎわいが生まれるまちをつくります。 自然、文化、人という逗子の恵まれた地域資源を、磨き、つなぎ、生かすことにより、地域産業の活性化や個性豊かな産業の創出を図るとともに、住む人、働く人、訪れる人が一体となって、成熟した魅力あふれるまちをつくります。
---------	---

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
逗子海岸や小坪漁港という地域資源に対し、保全活用等の取り組みを引き続き実施することにより、海水浴客数が目標を上回る等、地域のにぎわいが生まれるまちづくりが進んでいる。 また、地域産業の活性化や産業の創出として、商工会等への助成や支援、創業スクールを実施した。	A	評価については妥当と考える。

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 逗子海岸保全活用事業	a	・海水浴場運営事業 ・観光客誘致事業 ・逗子市観光協会助成事業 ・海浜美化推進事業 ・海浜公衆トイレ維持管理事業	海水浴客数は目標である30万人を上回り、順調に進捗している。	1			《事業進行管理表欄再掲》 総合評価については妥当と考える。
2 商工業振興事業	a	・逗子市商工会助成事業 ・商工業振興事業	商工業活性化のために商工会等への助成や支援、特定創業支援事業として、創業スクールを実施するなど、順調に進捗している。	1			《事業進行管理表欄再掲》 総合評価については妥当と考える。
3 小坪海浜地活性化事業	a	・水産業振興事業 ・漁港施設維持管理事業 ・漁港施設整備事業	小坪漁港水産物供給基盤機能保全工事を実施するなど、順調に進捗している。	1			《事業進行管理表欄再掲》 総合評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

特になし

＜計画を越えた連携についての意見＞

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

2020年の東京オリンピック・セーリング競技の江の島開催に向けて、シーレーン構想を小坪地域の活性化及び市内商工業の振興に活かすよう取り組まれない。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

特になし

*** 商工業振興計画 * 小坪海浜地域活性化計画**

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】 4-5 1		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち			
所管名	1330 経済観光課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	332,000 千円	
事業名	逗子海岸保全活用事業				
事業概要	目的	逗子海岸のあり方や保全・活用方法を検討し、ファミリービーチとして安全で快適に利用できる海岸をつくる。			
	対象	市民、海岸利用者、海水浴客、観光客			
手段	手段	海岸の美化(啓発、アダプトプログラムの推進、清掃等)、海水浴場の開設・運営、海浜公衆トイレの維持管理、海水浴場のあり方の検討と改善策の実施			
	年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○海水浴場のあり方の検討と改善策の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海岸の美化	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海水浴場の開設・運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海浜公衆トイレの維持管理	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】		
逗子海岸が安全で快適なファミリービーチとして維持されており、海水浴客数が30万人を超えている。			201,300人 【2014(平成26)年度実績】		

<2016年度 進捗状況>

事業費(2016(平成28)年度実績額)

38,315,126 円

実施結果	○逗子海水浴場の運営に関する検討会を7回開催した。 ○かながわ海岸美化財団による海岸清掃を122日実施、逗子ビーチクリーン隊との逗子海岸一斉清掃を8回実施した。 ○海水浴場を6月24日から8月28日までの66日間開設した。 ・海水浴場活性化イベントを開催した。参加者2,190人 ・マナーアップ警備員による注意・啓発を66日間実施した。 ○海浜公衆トイレの清掃を1か所につき272回実施、及び修繕を実施した。		目標達成状況	海水浴客数 329,000人 【2016(平成28)年度実績】
	事業の反省点・問題点	工夫している点		安全で快適なファミリービーチであることを積極的に広報し、また、海岸関係者、関係機関、市民が同じ方向を向いて事業に取り組むことで、ファミリー層を中心に全ての世代が安心して楽しめる海水浴場となるよう努めている
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 社 考 慮 す べ き 変 化 等 情 況	地方創生加速化交付金を活用し、秋・冬の逗子海岸の活性化を同時に行っている。 ・NIGHT WAVE	総合評価 (a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

総合評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】 海水浴場の開設・運営に当たっては、津波発生時に海水浴客等が安全に避難できるよう、避難訓練の継続的な実施に努めていただきたい。	(a) 順調である

*** 商工業振興計画 * 小坪海浜地域活性化計画**

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】 4-5 2		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち		
所管名	1330 経済観光課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	312,400 千円
事業名	商工業振興事業			
事業概要	目的	中小企業者や商店街を支援することにより商工業を活性化する。 商工業振興の方向性を明確化し、市民・商業者・行政との協働のもと活性化を図る。		
	対象	市民、商工業者、中小企業者、商工会、同業者団体、商店街		
	手段	逗子市商工会が実施する市内商工業者の相談指導や地域活性化事業に対する補助金を交付する。商店街に補助金を交付する。(仮称)商工業振興計画を策定する。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○商工会への助成 ○商店街への助成	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→ ○(仮称)商工業振興計画 の調査・研究	→→→→→ →→→→→ ○(仮称)商工業振興計画 の策定 ・(仮称)商工業振興計画 策定検討会による検討
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
(仮称)商工業振興計画の策定に着手している。			策定に向けた調査・研究に着手していない。	

<2016年度 進捗状況>

事業費(2016(平成28)年度実績額)

22,080,204 円

実施結果	○逗子市商工会へ商工業振興事業補助金、信用保証料補助金、商店街等回遊事業補助金を交付した。 中小企業の支援を行い、各種イベントを実施することで、地域の活性化に寄与した。 ○商店街5団体へ商店街活性化事業補助金を交付した。 商店街に足を運んでもらうきっかけとなるイベント等を開催することで、活気のある商店街づくりを行った。 ○創業支援事業計画に基づく創業スクールを4回実施した。(特定創業支援事業) スクール参加者 54人 創業者 7人		目標達成状況	(仮称)商工業振興計画の策定に向けた情報収集等を始めている。	
	事業の反省点・問題点	工夫している点		特定創業支援事業である創業スクールだけでなく、後日ステップアップ講座も開催し、創業を目指している人へのフォローアップを行っている。	
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 社会状況 変化等	総合評価	(a) 順調である	

<審議会・懇話会等の意見>

総合評価については妥当と考える。		審議会等が妥当と考える評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】 目標として定める「計画の策定に着手」の範囲が不明確であり、事業の推進に当たって進捗を測りづらい状況である。事業を順調に進めるためにも、明確な目標を改めて設定して、事業に取り組むべきと考える。		(a) 順調である

*** 商工業振興計画 * 小坪海浜地域活性化計画**

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち	
4-5	3	5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち	
所管名	1330 経済観光課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 251,480 千円
事業名	小坪海浜地域活性化事業		
事業概要	目的	逗子で唯一の地場産業である漁業の振興を図るとともに、小坪漁港を整備し、小坪海浜地域の活性化をめざす。	
	対象	市民、事業者(小坪海浜地域)、小坪漁業協同組合	
手段	対象	小坪漁業協同組合への補助金の交付、国有海浜地不法占拠物件の撤去、国有海浜地の整理、小坪漁港の整備・保全工事、(仮称)小坪海浜地域活性化計画の策定	
	手段		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度
	○小坪漁業協同組合への補助金の交付	→→→→→	→→→→→
	○国有海浜地不法占拠物件の撤去	→→→→→	
	○小坪漁港の整備・保全工事	→→→→→	→→→→→
		目標【2018(平成30)年度】	現状【2013年度末】
		小坪漁港の整備・保全工事が完了している。	整備・保全工事に着手していない。

<2016年度 進捗状況>

事業費(2016(平成28)年度実績額)

26,523,572 円

実施結果	○小坪漁業協同組合へ補助金を交付した。 ○国有海浜地不法占有建物の所有権を放棄させた。 ○小坪漁港水産物供給基盤機能保全工事を実施した。(6号船揚場 L=19.5m)		目標達成状況	小坪漁港の整備・保全工事の実施に向けた準備を行っている。
	事業の反省点・問題点	工夫している点		
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 <small>社 考 慮 す べ 変 化 事 等 情</small>	総合評価	(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

総合評価については妥当と考える。		審議会等が妥当と考える評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】 漁港周辺、漁業関係の活性化に限定することなく、これらの活性化を通じて小坪全体の活性化につなげる視点をもって検討することを期待する。		(a) 順調である

■ * 市民主権プラン 《未策定》

【基幹計画進行管理表】

5 新しい地域の姿を示す市民主権のまち

理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

めざすべきまちの姿	<p>市民は、市政の主権者であり、まちづくりに参加する権利を有します。</p> <p>わたしたちは、主権者である市民として、互いに尊重し合いながら、その人のもつ個性や能力を十分に発揮できる地域社会をつくっていきます。また、グローバル化した社会の中で、地域や国を越えて、世界に貢献していきます。</p> <p>わたしたちは、地域社会、さらには世界の一員として主体的に行動する市民主権のまちをつくりまします。</p>
-----------	--

◇市の評価

総括コメント	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・4つの個別計画のうち、策定されている計画は一つである。 ・市民自治推進計画、男女共同参画プラン、国際交流推進計画について、前年度A評価だったところからB評価へと評価が下がった。 ・国際交流推進計画の評価は、天候不良のためイベントへの参加者数が減少したという事情に起因する。 ・市民主権のまちづくりを推進するに当たっては、市民自治推進計画に位置付けられた事業の順調な進捗が必須であることから、地域自治システム推進事業をはじめとして、市民の主体的な活動を促進する事業の確実な実施を図っていく。 	(B)

◇基幹計画に位置づけられる個別計画の総括評価結果

1 市民自治のまち	2 誰もが尊重され、自由で平等なまち	3 情報化で、よりよく暮らせるまち	4 世界とつながり、平和に貢献するまち
* 市民自治推進計画 (未策定)	男女共同参画プラン	* 情報化推進計画 (未策定)	* 国際交流推進計画 (未策定)
B	B	B	B

◇審議会・懇話会等の意見／【Check】の観点からの意見等

<審議会・懇話会等総括意見>	審議会等が妥当と考える評価区分
特になし	(B)

<各個別計画の評価状況についての意見>
特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜計画の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

特になし

＜基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

特になし

■ * 市民自治推進計画 《未策定》

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	逗子のまちづくりを担っているのは、市民一人ひとりです。市民が、自分のことだけでなく、他人や地域、自然のことを自分のことのように考え、行動することができる市民の姿が望まれます。 また、逗子に住み、働き、学び、交わるあらゆる主体が、地域の一員として、考え、行動し、それぞれの関係の中で互いの理解を深め、担い合い支え合うことにより、心豊かな市民自治のまちを実現します。
---------	--

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
(仮称)自治基本条例、(仮称)市民協働推進条例の制定に向けて着実に事業が進められている。 また、住民自治協議会が新たに一つ設置されるなど、市民自治のまちの実現に向け、概ね順調に進捗している。	B	地域自治システム推進事業の自己評価は「(b)概ね順調である」に対し、総合計画審議会進行管理部会としては「(c)順調ではない」と評価する。 しかしながら、評価については「B取り組みはある程度達成できた」が妥当と考える。

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 (仮称)自治基本条例検討事業	a	(仮称)自治基本条例検討事業	(仮称)自治基本条例の制定に向け、市民参加のワークショップ及び学識等による検討会の実施など、順調に進捗している。	1			《事業進行管理表欄再掲》 総合評価については妥当と考える。
2 地域自治システム推進事業	b (c)	地域自治システム推進事業	5つの小学校区中、住民自治協議会が3つ、住民自治協議会準備会が1つ設立された。逗子小学校区については、設立に向けた準備を行った。	1		(1)	《事業進行管理表欄再掲》 総合評価については妥当とはいえない。地域自治システムの推進に当たっては、逗子小学校区の状況を踏まえると、2018(平成30)年度の目標達成は相当厳しい現状であると言わざるを得ない。このことから、評価について順調であるとみなせないと考える。
3 市民協働推進事業(市民協働推進条例の制定)	b	市民協働推進事業	(仮称)市民協働推進条例の制定に向けた調査・検討を行った。(仮称)自治基本条例の制定手続きにあわせ進める必要があることから、懇話会は開催しなかった。	1			《事業進行管理表欄再掲》 総合評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

特になし

<計画を越えた連携についての意見>

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

- ・(仮称)自治基本条例検討事業について、平成29年度当初予算における事業費が市議会において削減されたことにより検討が停滞したことは、非常に重大な事柄と受け止めるべきである。市議会議員に対し、今まで以上に情報共有を行い、事業の推進に向けて一層の努力を払うことを期待する。
- ・逗子小学校区住民自治協議会について、目標の達成に向けて、設立までの時間軸を可視化するとともに、今まで以上に設立に向けた取り組みを強化されたい。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

特になし

* 市民自治推進計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民権のまち			
5-1 1		1 市民自治のまち			
所管名	1110	企画課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 4,657千円
事業名 (仮称)自治基本条例検討事業					
事業概要	目的	市民権の考え方に基づいて自治体経営の基本理念や原則等について、市の姿勢等を明らかにする。			
	対象	市民等			
	手段	先行する事例等について調査研究を行う。(仮称)自治基本条例について市民の関心等を喚起する。本市の(仮称)自治基本条例の内容等について検討し、整理統合すべき条例等の検討を行う。検討会を設置し、条例案について審議を行う。			
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	
	○(仮称)自治基本条例に係る調査・研究 ・庁内検討・行政課題研修等の実施	→→→→→ →→→→→ ・市民向け講演会の実施 ・市民参加のワークショップの実施	○(仮称)自治基本条例(案)の策定、議会提案 ・(仮称)自治基本条例検討会による検討	→→→→→ →→→→→	
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】		
(仮称)自治基本条例が制定されている。			検討に着手していない。		

<2016年度 進捗状況>

事業費(2016(平成28)年度実績額)

379,567円

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向け講演会として「まちづくりトーク」を平成28年6月25日に市役所会議室で開催した。テーマ:自治基本条例とは何か 講師:松下啓一相模女子大学教授 参加者数:市職員を含めて50人 ・市民参加のワークショップを平成28年7月から平成29年2月まで毎月1回、計8回開催した。無作為抽出の市民2,000人からの参加者86人、公募市民14人、住民自治協議会から9人の合計109人の参加(辞退等により2月には99人)。延べ参加者数:423人 ・(仮称)自治基本条例検討会(学識経験者5人及び関係課長5人で構成)を前倒して2回開催。条例制定によってめざすもの、条例の位置付け等について意見交換を行った。 ・関係課(総務課、情報公開課、市民協働課、まちづくり課)との連絡会を4回開催し、関係条例との整合や見直し・制定に係るスケジュールの調整等を行った。 		目標達成状況	(仮称)自治基本条例の制定に向け、市民参加等による検討を始めた。
事業の反省点・問題点	工夫している点		<ul style="list-style-type: none"> ・無作為抽出2,000人の市民にワークショップへの参加を呼び掛けることにより、多くの市民が参加できるようにした。 ・ワークショップを開催するたびに、ワークショップレポートを作成し、市民交流センター・図書館・コミュニティセンター等で配架して、広く市民周知を図った。 	
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 <small>社会状況 変化等</small>	総合評価	(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

総合評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

* 市民自治推進計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民権のまち			
5-1 2		1 市民自治のまち			
所管名	1310 市民協働課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	28,168 千円
事業名	地域自治システム推進事業				
事業概要	目的	身近な地域の課題は地域住民が自主的、相互扶助的に解決できるようにし、地域の個性や実情に応じた地域運営が行われること。			
	対象	市民			
	手段	小学校区を単位に、地域に住むすべての住民、地域で活動する各種団体等が参画して、地域が主体となる住民自治協議会を組織し、地域の課題解決のための計画を策定し、それに沿った事業などを行う。市は財政的な支援として交付金を交付するほか、人的な支援として地域担当職員を配置する。地域担当職員は、協議会の設立や円滑な運営、地域課題の解決に係る情報提供や助言などを行う。			
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	
	○住民自治協議会の設立・運営に係る支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○住民自治協議会連絡会の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○地域自治システム推進会議等の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】		
住民自治協議会がすべての小学校区で設立されている。			住民自治協議会が設立されていない。		

<2016年度 進捗状況>

事業費(2016(平成28)年度実績額)

1,966,655 円

実施結果	○沼間、小坪に続き、池子で住民自治協議会が設立され、また、久木においては、住民自治協議会準備会が設立され、活動を行った。 逗子小学校区については、設立に向けた準備を行った。 ○住民自治協議会連絡会については、1回開催した。 ○地域自治システム推進会議については、毎月1回開催し、情報を交換した。	目標達成状況	5つの小学校区中、住民自治協議会が3つ、住民自治協議会準備会が1つ設立されている。
事業の反省点・問題点	逗子小学校区における取り組みが遅れている。	工夫している点	担当職員のリーダーのもとで、よく状況を分析し、意見交換をして、具体的な支援方法を生み出した。
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 <small>社会状況すべ 変化等情</small>	総合評価 (b) 概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

総合評価については妥当とはいえない。地域自治システムの推進に当たっては、逗子小学校区の状況を踏まえると、2018(平成30)年度の目標達成は相当厳しい現状であると言わざるを得ない。このことから、評価について順調であるとみなせないと考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】 逗子小学校区の協議会の設立に向け、より努力するよう求める。また、住民協間の連携を進められるよう、住民自治協議会連絡会をこれまで以上に活用すべきと考える。	(c) 順調であるとみなせない

* 市民自治推進計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民権のまち			
5-1 3		1 市民自治のまち			
所管名	1310 市民協働課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	264千円
事業名	市民協働推進事業				
事業概要	目的	市民協働のまちづくりを推進するための条例を制定する			
	対象	市民			
	手段	社会参加・市民活動ポイントシステムや協働事業提案制度、市民活動支援補助制度等市民協働を促進するためのシステム等を盛り込み条例化する			
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	
	○(仮称)市民協働推進条例に係る調査・研究 ・市民協働等推進懇話会による検討	→→→→→ →→→→→	○(仮称)市民協働推進条例(案)の策定、議会提案 →→→→→	→→→→→ →→→→→	
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】		
(仮称)市民協働推進条例が制定されている。			検討に着手していない。		

<2016年度 進捗状況>

事業費(2016(平成28)年度実績額)

0円

実施結果	他市町で策定された条例・指針等をもとに調査・検討した。 市民協働等推進懇話会による検討については、平成28年度は開催しなかった。		目標達成状況	(仮称)市民協働推進条例の制定に向けた調査・検討を始めた。	
	事業の反省点・問題点	条例制定においては、(仮称)自治基本条例の制定手続きにあわせて進める必要があることから懇話会は開催せず、調査・検討を行ったもの。		工夫している点	
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 <small>社会状況 状況 変化 等情</small>	制定を予定している(仮称)地域自治に関する条例、又は、策定予定の市民自治推進計画とのすみ分け、整合性を踏まえる必要がある。	総合評価	(b) 概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

総合評価については妥当と考える。		審議会等が妥当と考える評価区分
		(b) 概ね順調であるとみなせる

■ ずし男女共同参画推進プラン

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	その人の持つ「個性や固有の人格そのもの」や「能力」が尊重され、それらが十分に発揮できるまちづくりを推進し、誰もが、性別、国籍、障がい等によって差別されることなく人権が尊重され、自由で平等な参画が保障されているまちをめざします。
---------	---

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
H28.3に男女共同参画プランを改訂し、男女共同参画条例の制定を掲げることができた。 28年度中に条例に関する情報の収集に着手することができた。	B	H28.3に男女共同参画プランを改訂し、男女共同参画条例の制定を掲げることができた。 28年度中に条例に関する情報の収集に着手することができた。 条例の制定にあたり、市民の声を反映させるようにしてほしい。

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 性に関する人権侵害の防止							
2 働く場における男女平等と女性の経済的自立の支援							
3 家庭・地域活動と仕事の両立							
4 男女共同参画社会を実現するための意識改革	b		情報収集に着手することができた。		1		H28.3に男女共同参画プランを改訂し、男女共同参画条例の制定を掲げることができた。 28年度中に条例に関する情報の収集に着手することができた。
5 女性のエンパワーメントによる男女共同参画							

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

特になし

<計画を越えた連携についての意見>

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

特になし

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

特になし

ずし男女共同参画プラン

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】 5-2 1		第5節 新しい地域の姿を示す市民権のまち 2 誰もが尊重され、自由で平等なまち		
所管名	1310 市民協働課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	58,511 千円
事業名	ずし男女共同参画推進事業			
事業概要	目的	個人が尊重され、男女の人権が認められる平等な社会、女性のエンパワーメントにより男女共同参画を進める社会をめざす。		
	対象	市民		
手段	ずし男女共同参画プランの評価を毎年行い、その中でも重点項目を選び出し、より深めた内容の評価を行う。 (仮称)ずし男女共同参画推進条例を策定する。また、市民意識調査及びプラン改定を5年毎に行う。			
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○ずし男女共同参画プラン推進会議の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○ずし男女共同参画プランの改定(5年毎)			○(仮称)ずし男女共同参画推進条例に係る調査・研究
	○男女共同参画啓発事業の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○女性相談	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
(仮称)ずし男女共同参画推進条例に係る調査・研究に着手している。			検討に着手していない。	

<2016年度 進捗状況>

事業費(2016(平成28)年度実績額)

5,368,911 円

実施結果	平成28年3月に策定したプランの中にはっきりと条例の制定を掲げ、周知できたと考えられる。	目標達成状況	情報収集に着手
事業の反省点・問題点	特になし	工夫している点	新しい課題に常に注目している
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 社考 状況 すべき 変化 等情	総合評価 (b) 概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

同じ	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

■ * 情報化推進計画 《未策定》

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	ICT(情報通信技術)を積極的に活用することにより、暮らしに関わるあらゆる分野において、より便利で質の高い暮らしができるまちをめざします。 また、情報化の推進により、あらゆる主体が、自らの活動を発信し、コミュニケーションを豊かにすることで、よりよくつながり、いきいきと暮らせるまちをめざします。
---------	--

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
ICTを積極的に活用するため、情報セキュリティ研修の実施、また社会保障・税番号制度への対応として研修の実施、自治体間の情報連携テストを実施するなど、予定どおり進捗している。一方で、情報セキュリティの強靱化対策が必要となり、情報連携等の本格運用時期が延期となった。	B	個別計画が未策定なため、「情報化で、よりよく暮らせるまち」の姿が不明瞭であるが、情報セキュリティの強靱化対策が非常に重要なことは明白であり、この分野における進捗は評価できる。

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 情報化推進事業	b	電子計算システム管理事業	情報セキュリティ研修を実施した。情報セキュリティの強靱化対策が必要となった。社会保障・税番号制度への対応として、研修の実施、自治体間の情報連携テストを実施した。		1		《事業進行管理表欄再掲》 総合評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

特になし

<計画を越えた連携についての意見>

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

特になし

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

特になし

* 情報化推進計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民権のまち			
5-3 1		3 情報化で、よりよく暮らせるまち			
所管名	1240 情報政策課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	168,992 千円
事業名	情報化推進事業				
事業概要	目的	市民サービスの質や利便性の向上、行政事務の効率化を図る。			
	対象	市民、職員			
	手段	情報システムの運用管理、情報セキュリティの強化及び ICT を活用した地域情報化の推進を行う。社会保障・税番号制度への対応を行い、市民サービスの質や利便性の向上、行政事務の効率化を図る。ホームページやマイナポータル等を活用して、より効果的な情報発信を行う。			
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	
	○情報セキュリティポリシーの運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○社会保障・税番号制度への対応	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
			○マイナポータルを活用したサービスの提供	○(仮称)情報化推進計画の策定	
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】		
社会保障・税番号制度への対応が完了している。			制度の情報を収集している。		

＜2016年度 進捗状況＞		事業費(2016(平成28)年度実績額)	18,559,552 円	
実施結果	<p>○情報セキュリティポリシーの運用 情報セキュリティ研修を開催した。(6回、80人参加) 外部監査、内部監査及び情報システム脆弱性検査を実施した。 生体認証装置の増設及び情報セキュリティ強化対応をした。 (インターネット接続系の分離) ○社会保障・税番号制度への対応 職員研修を開催した。(9回、121人参加) システム改修及び自治体間の情報連携テストを実施した。 データ標準レイアウトの変更対応をした。</p>	目標達成状況	<p>情報セキュリティポリシーの継続的な運用を実施している。 社会保障・税番号制度対応について、自治体間の情報連携テストが完了した。</p>	
事業の反省点・問題点	<p>国の機関における情報漏えい事案に伴い、情報セキュリティの強化対策が必要になった。 マイナポータル等に関する国からの情報提供が遅れている。また、マイナポータルの利用環境改善のため本格運用が延期となった。</p>	工夫している点	<p>国が示す計画に基づき実施している。 情報セキュリティの強化対策として、インターネット接続系を分離し、県が構築する情報セキュリティクラウドへの集約を行う。</p>	
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 社会状況 変遷 等情	<p>国の機関における情報漏えい事案に伴い、情報セキュリティの強化対策が必要になった。 情報連携等の本格運用時期が延期となった。</p>	総合評価 (b) 概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

総合評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

■ * 国際交流推進計画 《未策定》

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	ICT(情報通信技術)の進化や移動時間の短縮化など、科学技術のめざましい発展を背景に、世界との距離は加速度的に近くなっています。 市民の誰もが国際性を身につけ、池子米軍家族と培ってきた日米親善交流を礎に、さらに多くの世界の人々や都市との交流、協力を進め、逗子から世界に向けて、世界の恒久平和や調和ある発展についてメッセージを発し、貢献するまちをめざします。
---------	---

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
世界とつながり、平和に貢献するまちとして、国際文化フォーラムや非核平和に関するイベントを開催する等、概ね順調に進捗している。	B	評価については妥当と考える。

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 国際交流推進事業	a	・国際交流推進事業 ・まちづくりトーク事業	国際文化フォーラムを市民団体と共催で実施するなど、順調に進捗している。	1			《事業進行管理表欄再掲》 総合評価については妥当と考える。
2 非核平和推進事業	b	・非核平和推進事業 ・ずし平和デー開催事業	非核平和に関するイベントを実施したが、天候不良によりイベント参加者数が減少した。		1		《事業進行管理表欄再掲》 総合評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

特になし

<計画を越えた連携についての意見>

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

特になし

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

特になし

* 国際交流推進計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民権のまち			
5-4 1		4 世界とつながり、平和に貢献するまち			
所管名	1310 市民協働課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	840千円
事業名	国際交流推進事業				

事業概要	目的	日常的に国際交流する機会を増やし、市民の国際性を高める			
	対象	市民、池子米軍家族住宅居住者			
	手段	市民団体との共催により、外国籍市民との交流の場を設ける。池子米軍家族住宅内の小学校と逗子の小学校との交流を検討する。まちづくりトークで外国籍市民との対話を行う。国際理解講座を市民団体との共同により発展させる。単なる国際理解や交流ではなく、地球規模の社会的課題が地域課題とつながりがあることを気付かせる開発教育的な視点を取り入れ、国際的な視点を持ちながら地域のまちづくりに貢献できる人材を育成することを目指す。 池子米軍家族住宅居住者との交流をより活性化するための連絡会を開催する。			

年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○国際理解講座の開催(共催) ○国際交流イベントの開催(共催) ○池子米軍家族住宅内小学校との交流の検討 ○まちづくりトーク外国籍市民版の実施	→→→→→ →→→→→ →→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→ ○池子米軍家族住宅内小学校との交流の実施 →→→→→	→→→→→ →→→→→ →→→→→

目標【2018(平成30)年度】	現状【2013年度末】
①外国籍市民との交流の場が設定されている。 ②国際理解講座が市民団体との協働により開催されている。	実施されていない

<2016年度 進捗状況>	事業費(2016(平成28)年度実績額)	580,321円
----------------------------	----------------------	----------

実施結果	<p>○国際理解講座及び国際交流イベントについては、「国際文化フォーラムin逗子」として市民団体との共催により開催した。(参加人数 350名)</p> <p>○池子米軍家族住宅内小学校との交流については、協働事業提案制度による協働事業として、「子どもの国際交流プレイデー事業」を実施した。(5月14日 約100名 8月20日 約30名 11月5日 約100名)</p> <p>○まちづくりトークは開催しなかった。</p> <p>○上記のほか、協働事業提案制度による協働事業として、フェアトレードをテーマに年間を通じて啓発事業を実施した。(逗子フェアトレードタウンの会との協働事業)</p>	目標達成状況	外国籍市民との交流の場及び国際理解講座として、国際文化フォーラムを市民団体と共催で実施した。
------	--	--------	--

事業の反省点・問題点	工夫している点
------------	---------

進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 社会状況 状況すべき 変化事情 等情	総合評価	(a) 順調である
------	------------	-------------------------------------	------	-----------

<審議会・懇話会等の意見>	
総合評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】 池子米軍家族住宅居住者や外国籍市民との交流だけでなく、観光客も含めた国際交流がさらに活発化することを期待する。交流の下地として、英語での情報提供について検討されたい。	(a) 順調である

*** 国際交流推進計画**

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】 5-4 2		第5節 新しい地域の姿を示す市民権のまち 4 世界とつながり、平和に貢献するまち		
所管名	1310 市民協働課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 17,932 千円
事業名	非核平和推進事業			
事業概要	目的	非核平和都市宣言自治体として、核兵器のない平和な地域社会の実現に向け、市民の意識を高める。		
	対象	市民		
	手段	核兵器の恐ろしさや平和の尊さを継承し、平和意識の喚起を図り、多くの市民に平和について考えてもらう機会を提供する。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○ピースメッセンジャーの派遣・報告会の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○ずし平和デーの開催(共催)	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○被爆者の会への支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○平和首長会議・日本非核会加盟自治体としての活動	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
市が主催または共催の非核平和に関するイベントへの参加者数が年2,000人となっている。			1,800人	

<2016年度 進捗状況> 事業費(2016(平成28)年度実績額) 2,183,760 円

実施結果	○ピースメッセンジャーを派遣した。 広島市へ派遣 8月17日～19日(3日間) 市内在住の中学2年生20名 ○2016ずし平和デーを開催した。 8月18日～22日(5日間) 市民主催の企画 8企画 市主催の企画 1企画 総来場者数 1,494人 ○逗子市被爆者の会(つばきの会)補助金を交付した。 ○平和首長会議・日本非核会加盟自治体の活動として、日本非核宣言自治体協議会分担金を支払った。		目標達成状況	非核平和に関するイベントを実施したが、天候不良により参加者数が減少した。	
	事業の反省点・問題点	工夫している点			
進捗状況	ア ①予定どおり進捗	個別事情 社考状況 変化等情	ずし平和デーの一環として、ピースメッセンジャーの報告会の開催を体験学習施設スマイルで予定していたが、天候不良により開催できなかった。	総合評価	(b) 概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

総合評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】 ・被爆者の会の体験をつないでいくことの重要性に鑑み、被爆者の高齢化を考慮し、補助金以外の支援についても検討することを期待する。 ・非核平和都市宣言自治体として、例えば原爆投下の日にサイレンを流す等、非核平和のメッセージを発信されたい。 ・ピースメッセンジャーの派遣後の活動内容については、ずし平和デーでの報告会だけでなく、学習内容を発表する機会の拡充等を検討されたい。	
	(b) 概ね順調であるとみなせる